KANAGAWA SEISHO Agricultural Cooperative Association

DISCLOSURE 2021

かながわ西湘
農業協同組合の現況

JAかながわ西湘

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚くお礼申しあげます。

ＪＡかながわ西湘は、情報開示を通じて経営の透明性を高め、当ＪＡに対するご理解を一層深めていただくために、令和２年度の事業内容に関するディスクロージャー誌を作成いたしました。

本誌は、主な事業の内容や組合の組織概要、経営の内容などについて、より多くの方にご理解いただけるようわかりやすく編集いたしました。

皆さまが取引金融機関を選択する際の判断材料として、また当ＪＡの事業をさらにご利用いただくための一助として、ぜひご一読いただきますようお願い申しあげます。

引き続き「ＪＡバンク」の一員として、地域社会の発展と心豊かな暮らしの実現に向け、「信頼」と「安心」の提供に努めて参りますので、今後とも一層のご支援、お引き立てを賜りますようお願い申しあげます。

令和３年７月　かながわ西湘農業協同組合

プロフィール

令和３年３月 31 日現在

● 設立	平成 18 年９月１日	● 出資金	24 億円
● 本店所在地	神奈川県小田原市鴨宮 627 番地 電話　0465-47-8125(代)	● 総資産	4,603 億円
		● 貯　金	4,298 億円
● 営業地区	小田原市・南足柄市・中井町・大井町・松田町・山北町・開成町・箱根町・真鶴町・湯河原町	● 貸出金	900 億円
		● 長期共済保有高	1 兆 1,045 億円
		● 年金共済保有高	116 億円
● 組合員数	10,481 人（正組合員） 21,933 人（准組合員） 32,414 人（合　　計）	● 役員数	43 人
		● 職員数	490 人
		● 単体自己資本比率	13.34%

当ＪＡに関する情報はホームページでも紹介しています。
下記ＱＲコードもしくはＵＲＬからご参照ください。

URL　https://ja-kanasei.or.jp/

※　１．本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
　　２．記載した金額は、表示単位未満を切り捨て表示しておりますので、合計額と一致しない場合があります。
　　３．金額については 0 円の場合「－」、表示単位未満の端数がある場合は「0」で表示しています。

目　次

〔ご　あ　い　さ　つ〕……1

〔経 営 方 針 と 業 績〕
1．経営理念……2
2．経営方針……3
3．金融商品の勧誘方針……3
4．事業の概況……4
5．最近５年間の主要な経営指標……6
〔ト　ピ　ッ　ク　ス〕
1．トピックス ……7
2．農業振興活動……8
3．地域貢献活動……9
〔リスク管理への取り組み〕
1．リスク管理方針……13
2．金融ＡＤＲ制度への対応……14
3．法令遵守（コンプライアンス）……15
4．個人情報保護方針……17
〔自 己 資 本 の 状 況〕……19
〔当　Ｊ　Ａ　の　概　要〕
1．組合員数……20
2．役員構成……20
3．機構図……22
4．店舗一覧……23
5．特定信用事業代理業者に関する事項……24
6．沿革・あゆみ……25
〔主 な 事 業 の 内 容〕
1．信用事業……26
2．共済事業……36
3．経済事業……37
4．販売事業……37
5．営農指導事業……38
6．指導・相談事業……38
〔経　営　資　料　編〕
1．決算の状況……39
2．会計監査人の監査……51
3．損益の状況……52
4．貯　金……53
5．貸出金……53
6．為　替……58
7．有価証券等……58
8．時価情報等……59
9．その他の事業の概況……60
10．経営指標……62
11．自己資本の充実の状況……64
〔連結ディスクロージャー〕
1．グループの概況……74
2．子会社の概況……74
3．連結事業の概況……74
4．最近５年間の連結会計年度の主要な経営指標……75
5．直近の２連結会計年度における財産の状況……76
6．連結自己資本の充実の状況……89
〔代 表 者 確 認 書〕……97

ごあいさつ

盛夏の候、皆さまにおかれましては益々ご清栄のこととお慶び申しあげます。

このたび、令和２年度第 15 期決算を報告するにあたり、日ごろのご愛顧に対し厚くお礼申しあげます。

さて、本年度は新型コロナウイルス感染症が世界的にまん延し、感染拡大に伴う緊急事態宣言が相次いで発令されるなど、私たちの協同活動や日常生活に多大な影響を及ぼしました。そのためＪＡの事業活動も自粛を余儀なくされ、「人と人がつながる」組織活動や、収穫を祝う農業まつりや感謝祭など、様々な行事が中止となり大変厳しい状態が続いてきました。

農業をめぐる情勢は農業従事者の高齢化や担い手不足、農畜産物の需要と価格の低迷が続き、加えて有害鳥獣被害の増大等困難な課題が山積しています。

こうした中、令和２年度は「第５次３か年計画」及び「第４次地域農業振興計画」の２年度目として農業所得の向上及び農協改革の実現に向け、全役職員が一丸となり不断の決意で取り組みました。年々増加する農作業受委託の需要に向け「農業支援隊」の設立やＪＡによる「農業経営参入」の整備を進めてまいりました。また「湘南ゴールド」・「湘南潮彩レモン」の地域ブランド力の強化並びに、新型コロナウイルス感染症対策に関連した経営継続補助金や、高収益作物次期作支援交付金の申請に積極的に対応してきました。

一方、わが国の地域・経済は少子高齢化が一段と進み、超低金利政策の長期化にも係わらずデフレ脱却は実現せず、働き方改革や非正規雇用者の増大などから実体経済は依然として厳しさを増しています。ＪＡ経営に対しましても大きな影響を及ぼし事業収益の減少は避けられない状況にあります。

これらの諸情勢を踏まえ、10 年・20 年先も「組合員・地域になくてはならない組織」となるため、経済事業の収支改善や支店体制再構築計画の早期実現、より一層の業務効率化を進め、持続可能な「ＪＡ経営基盤の確立・強化」に取り組んでまいりました。

また、本年度は不祥事再発防止策に取り組んでいる中、新たな不祥事が発生する事態となりましたことを、大変重く受け止め深く反省いたすとともに心よりお詫び申し上げます。

このような情勢下ではございましたが、組合員皆さまの力強いご支援とご厚情を賜り、協同活動の成果として税引前当期利益５億１千万円を計上することができました。また、金融機関の健全性を示す指標となる自己資本比率は、13.34%となり、国内基準 4%、ＪＡバンクシステムの自主基準 8%を上回る結果となりました。今後とも組合員皆さまの負託と信頼に応えるよう役職員一丸となって取り組んでまいりますので、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、事業活動の報告とさせていただきます。

令和３年７月

かながわ西湘農業協同組合

代表理事組合長　安藤　俊之

経営方針と業績

１．経営理念

ＪＡかながわ西湘は、豊かな自然環境に育まれた郷土を愛し、地域に根ざした農業と食文化を守り、総合事業をとおして地域社会の発展と、心豊かなくらしの実現に貢献します。

わたしたちは、
自然環境の豊かな郷土と農業と食文化を守ります。

ＪＡかながわ西湘は、海・山・平野の豊かな自然環境と歴史的・文化的遺産を兼ね備えた郷土を愛し、今日まで培ってきた農業と食文化を大切に守ります。

わたしたちは、
地域社会の豊かな発展を目指した事業活動を展開します。

ＪＡかながわ西湘は、組合員をはじめ利用者の信頼と期待に応えるため、総合事業を活かした活動を展開し、地域社会の豊かな発展に貢献します。

わたしたちは、
心豊かな暮らしの実現に貢献します。

ＪＡかながわ西湘は、地域の多くの方々とのふれあいを通じ、お互いに支え合いながら絆を深め、心豊かな暮らしの実現に貢献します。

ＪＡかながわ西湘のビジョン（ありたい姿）

ＪＡかながわ西湘は、「10 年後のありたい姿」をビジョンとして掲げました。

ビジョンは、「農業」「地域」「人財」「経営」の４つの切り口に対するものと、これらに取り組む姿勢の「キャッチフレーズ」で構成しています。当ＪＡのありたい姿の実現に向け、経営課題に取り組むために３か年（令和元年度～令和３年度）を期間とした計画を策定しています。

スケジュールと進捗管理により数値目標の達成、さらにはありたい姿の実現に向け役職員一丸となって取り組みます。

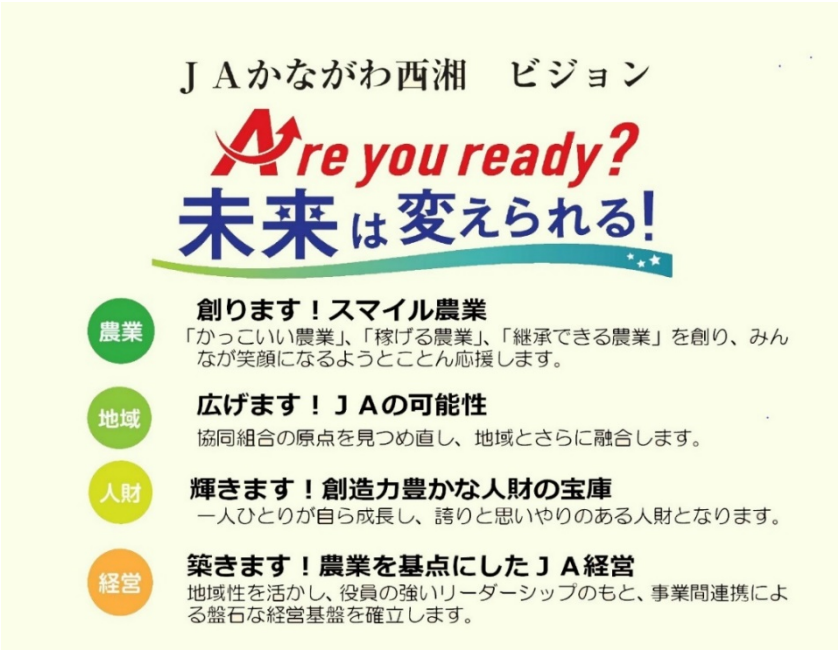

２．経営方針（令和３年度事業計画における基本方針）

本年度は「第５次３か年計画」および「第４次地域農業振興計画」の最終年度となります。

農業情勢については、引き続き農業従事者の高齢化や耕作面積の減少は地域農業の維持・発展に大きな課題となっていますが、ＪＡによる「農業経営事業」への参入に加え、すでに発足された「農業支援隊」を拡充することにより、継続・継承できる農業創りに取り組んでいきます。また、長期化する超低金利政策を受け、厳しい経営環境は続きますが、各事業部門が連携したＪＡの総合力を発揮し、地域農業の発展や豊かで暮らしやすい地域社会の実現に向け、安定した経営基盤を確立するため経済事業の収支改善や支店体制再構築計画の早期実現に取り組みます。さらに、准組合員の協同活動への参画促進と意思反映、コロナ禍を踏まえたデジタル化の進展への対応強化等に努め、「農協改革集中推進期間」以降においても組合員との対話を通じ、継続した自己改革に取り組んでまいります。

組合員の負託に応え、当ＪＡが 10 年・20 年先にも「地域になくてはならない」健全な組織であるよう取り組んでまいりますので、この厳しい状況下を乗り越えていけるよう、組合員皆さまにおかれましては、何卒、力強いご支援とご協力を重ねてお願い申しあげます。

３．金融商品の勧誘方針

当ＪＡは、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適切な勧誘を行います。

１．組合員・利用者の皆さまの商品利用目的並びに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。

２．組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。

３．不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。

４．電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。

５．組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

６．販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

４．事業の概況

信用事業

●貯金業務

利用拡大の一つとして、６月から８月まで「夏の貯蓄キャンペーン」、11 月から翌年 1 月まで「冬の貯蓄キャンペーン」、３月に「春の貯蓄キャンペーン」を展開し、貯金残高は 4,298 億 38 百万円となりました。

●貸出金業務

三大個人ローン(住宅・マイカー・教育)の取扱拡大に積極的に取り組み、貸出金残高は 900 億 9 百万円となりました。

●為替業務

為替取扱件数は仕向為替 9 万 7 千件、取扱実績 542 億円、被仕向為替 50 万 5 千件、取扱実績 1,224 億円となりました。

共済事業

組合員・利用者の負託に応えるため、ＬＡ（ライフアドバイザー）を中心に、「３Ｑ訪問活動」を基軸とした「ひと・いえ・くるま」の総合保障の確立に向け、一人ひとりのニーズやライフサイクルに応じた「安心・信頼・満足」を提供できるよう保障の提案に努めました。その結果、長期共済 882 億円、年金共済 7 億円の新契約高となり、長期共済保有高は 1 兆 1,045 億円、年金共済の年金保有高は 116 億円となりました。

また、現場急行サービスに取り組み、事故時の不安解消と迅速な事故対応により契約者への大きな安心を提供するとともに、自動車共済の普及拡大に努めました。

購買事業

営農経済センターを拠点とし、営農指導や各種作物別部会と連携した組合員・農業者向けの生産資材予約購買の拡大に取り組むとともに、購買展示即売会の開催や低価格資材の普及拡大に努めました。その結果、生産資材取扱実績は 9 億 98 百万円、生活物資取扱実績は 8 億 52 百万円、買取購買取扱実績合計は 18 億 51 百万円となりました。また、斡旋購買取扱実績は 3 億 48 百万円となり、合計で 22 億円となりました。

販売事業

「食の安全・安心」を基本に「朝ドレファ～ミ♪」を拠点とした地域農業・特産物の情報発信や他業種と連携した地産地消による消費拡大を進め、販路拡充による販売力強化と基幹作物のブランド力向上に取り組みました。その結果、受託販売取扱実績は 19 億 96 百万円、買取販売取扱実績は 3 億 40 百万円、販売品取扱実績合計は 23 億 37 百万円となりました。

収支状況

事業総利益は 50 億円、経常利益は 7 億 59 百万円、当期剰余金は 3 億 95 百万円を計上することができました。

対処すべき重要な課題

主要な課題	課題への対応方針
①農業者の所得増大	共販体制を軸とした多様な販売力の強化対策として、出荷市場の集約による出荷量及び価格の安定化や農作物の値決め販売、直売所を拠点とした多元販売を実践します。
②営農継続対策	農作業受委託事業「農業支援隊」の令和３年４月開設により、労働力支援体制の整備による農業基盤の維持をはかります。
③自己改革の実践	第５次３か年計画で掲げた「農業」「地域」「人財」「経営」の４つのビジョンを基本に、農業者の所得増大や対話運動を継続して実施します。
④准組合員対応に向けた取り組み	准組合員の協同活動や組合員組織への参画により、さらなる事業利用へつなげます。
⑤組織基盤の拡充・強化	組合員後継者や新規就農者をはじめ、次世代の組合員（運営委員、総代等）に、協同組合に対する理解と参加を促進します。
⑥農業理解の促進	広報誌、コミュニティー紙、地元マスメディアを通じ、食と農に関する情報や、地域農業の果たす役割と協同組合の必要性、地産地消の大切さを発信します。
⑦経営管理態勢の強化	超低金利政策の影響により、令和４年度以降の信用事業収益が大幅に減少することが予想されるため、事業や業務を根本から見直し、経営改革を進めます。
⑧支店体制再構築計画の実践	支店体制再構築計画に基づき、体制整備の早期実現に向け働きかけを行います。
⑨コンプライアンス態勢及びリスク管理態勢の整備・確立	分離された審査部門により内部管理態勢にかかる指導基準・体制整備基準に則り、信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク等の総合的なリスク管理態勢の強化をはかります。
⑩渉外担当者による現金着服事件の不祥事再発防止に向けた取り組み	令和２年５月発覚の渉外担当者による現金着服事案に加え、再発防止取組中の令和３年２月に、新たな渉外担当者による現金着服事案が発覚しました。 今般の度重なる不祥事件の発生を厳粛に受け止め、再発防止を徹底するとともに信頼回復に努めてまいります。併せて法令等遵守、事務管理及び内部監査など、内部管理態勢のさらなる充実・強化に、役職員全力で取り組んでまいります。

５．最近５年間の主要な経営指標

（単位：千円）

項　　目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	前年度	本年度
事　業　収　益	8,298,503	8,237,193	8,287,032	7,923,076	7,627,764
信用事業収益	3,685,546	3,610,553	3,788,226	3,611,452	3,435,418
共済事業収益	1,818,635	1,821,999	1,784,226	1,687,917	1,667,149
農業関連事業収益	1,689,203	1,717,133	1,654,818	1,580,275	1,617,417
生活その他事業収益	1,078,102	1,058,594	1,033,416	1,019,317	882,848
営農指導事業収益	27,016	28,912	26,343	24,113	24,930
経　常　利　益	597,343	529,541	969,705	754,468	759,451
当期剰余金	479,108	410,089	406,423	523,095	395,188
出　資　金 （出資口数）	2,543,993 (2,543,993 口)	2,531,454 (2,531,454 口)	2,459,025 (2,459,025 口)	2,447,636 (2,447,636 口)	2,411,443 (2,411,443 口)
純資産額	22,676,937	22,922,453	23,219,391	23,446,878	23,364,292
総資産額	430,921,680	438,673,959	444,966,275	451,893,426	460,346,559
貯金等残高	403,159,593	410,420,482	415,810,997	422,428,197	429,838,915
貸出金残高	78,835,491	82,395,063	84,426,903	86,483,552	90,009,171
有価証券残高	19,676,685	24,463,787	23,571,324	24,769,425	35,027,506
剰余金配当額	118,186	117,046	101,401	84,747	85,680
出資配当	75,982	75,585	50,003	49,645	49,133
事業分量配当	42,203	41,461	51,398	35,101	36,546
職　員　数	549 人	537 人	524 人	511 人	490 人
単体自己資本比率	14.98%	14.70%	13.91%	13.39%	13.34%

（注）１．事業収益、当期剰余金は、それぞれ、銀行等の経常収益、当期純利益に相当するものです。
２．「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しております。

トピックス

１．トピックス

准組合員を地域農業の応援団に

「准組合員は農業や地域発展を正組合員とともに支えるパートナーであり、農業振興の応援団」と位置づけＪＡとの結び付き強化に取り組みました。

体験型農園「きんじろう農園」では、１４組の准組合員が農業体験を通じ、野菜の種まきから収穫までの作業を行いました。

また、「准組・知っトク講座」を２回開催し、サツマイモの収穫体験や正月のお飾りづくりなど、地域農業やＪＡ事業への理解を深めていただきました。

女性部による生活文化活動

コロナ禍を受け、女性部だより「ｆｉｎｅ」を３回発行し、部員間の情報共有に努めました。誌面の中で、ＳＤＧｓの目標である食品ロスや貧困をなくすことを紹介し、食料問題に対する意識を高めました。また、１月には初めてフードドライブに取り組みました。支部ごとに持ち寄りを開始し、集まった乾麺や缶詰など、段ボール３０箱分をフードバンクかながわに寄贈しました。これらの食品は県内にある子ども食堂など支援団体へ届けられました。

女性部では、フードドライブを持続可能な活動と位置付け、今後も取り組んでいきます。

ソーシャルメディアを活用した情報発信

広報誌やコミュニティー紙、日本農業新聞のほか、ｔｖｋ「かながわ旬菜ナビ」、ＦＭヨコハマ「ＪＡ Ｆｒｅｓｈ Ｍａｒｋｅｔ」など地元メディアへの話題提供を行いました。

ソーシャルメディアを活用し、営農情報を発信するメール配信サービス「ＪＡかながわ西湘メールマガジン」、朝ドレファ～ミ♪の旬な情報を発信するスマートフォンアプリ「旬みっけ！」等、タイムリーな情報発信に取り組みました。

２．農業振興活動

労働力支援体制の整備

農作業受委託事業として、「農業支援隊」の規程及び要領等の整備を行い、令和２年１０月より隊員の募集を開始しました。令和３年３月末までに４５名の登録申請がありました。

農業基盤の維持

水稲受委託作業に関する農地の情報を若手担い手に提供しました。

また、ＪＡ自らの農業経営参入に向け、水稲圃場やキウイフルーツ園地の選定を行いました。

生産コストの削減

化成肥料の銘柄集約品や大型規格農薬の取り扱いにより生産資材を低価格で提供しました。

また、適正施肥によるコスト削減を目的に、土壌診断を実施し、作物部会を中心に施肥設計を指導しました。

経済部門では、「ＪＡねっとショップかながわ」に自己取り割引を新設し、利便性の向上をはかりました。

新規就農者との意見交換会を開催

新規就農者との結びつき強化と情報提供や仲間づくりの場として、意見交換会を開催しました。

この交換会ではＪＡの各種応援プログラムの活用を提案した他、栽培技術や販路など新規就農者の悩みや課題について意見交換しました。

農業経営サポート･有害鳥獣対策サポートの充実

事業継承を基軸に、農業に対する資金ニーズへの対応や、規模拡大・経営改善の支援に対し、「資産相談センター」の機能を発揮した農業経営継続策に取り組みました。

有害鳥獣対策については、「農業取得増大・地域活性化応援プログラム」を活用した電気柵の設置や、わな猟免許の取得による自己防衛策の支援を行いました。

３．地域貢献活動

当ＪＡは、２市８町（小田原市・南足柄市・中井町・大井町・松田町・山北町・開成町・箱根町・真鶴町・湯河原町）を営業区域として、農業者を中心とした地域住民の皆さまが組合員となって相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業や経済の活性化に資する地域金融機関の一翼を担っています。

また、当ＪＡは地域の一員として、農業を通じて健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

さらに、総合事業を通じて各種金融商品・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、助け合いを通じた地域貢献活動に努めています。

(1) 地域からの資金調達の状況

①貯金・定期積金残高

組合員をはじめ利用者の皆さまからお預かりした貯金は 4,298 億 38 百万円となっており、皆さまからの貯金を守り、「安心して満足していただけるＪＡバンク」を実現します。

（単位：千円）

種類		残高
当座性貯金		187,087,953
定期性貯金	定期貯金	239,836,216
	定期積金	2,914,746
	計	242,750,962
合計		429,838,915

②貯金商品

目的・期間・金額にあわせてご利用いただける各種貯金を取り扱っています。主な貯金商品は本誌の P.27 をご覧ください。

(2) 地域への資金供給の状況

①貸出金残高

組合員をはじめ利用者皆さまへの貸出金残高は 900 億 9 百万円となっており、地域金融機関として、地域社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献することを使命と考えています。

（単位：千円）

区分	残高
正・准組合員	79,904,980
地方公共団体	6,464,963
その他	3,639,227
合計	90,009,171

②融資商品

当ＪＡでは、組合員をはじめ利用者皆さまの暮らしや事業に必要な各種資金をご融資しています。お気軽にお近くの支店窓口にご相談ください。主な融資商品は本誌の P.29～30 をご覧ください。

(3) 文化的・社会的貢献に関する事項（地域とのつながり）

①文化的・社会的貢献に関する事項

ｉ 一支店一協同活動

各支店が地域の特色を活かした地域貢献活動などを実施する「一支店一協同活動」を平成 24 年度から実施しています。清掃活動等のボランティアや支店まつりの開催、各行政が行うイベントへの参加など、組合員・利用者の皆さまとの結び付き強化に向けた取り組みを進めています。

ⅱ 高齢者福祉活動

高齢者福祉基本計画に基づき、「健康寿命 100 歳プロジェクト」の継続実践による健康増進活動の強化と、地域に根ざしたボランティア活動を展開しています。

ⅲ 認知症サポーター

認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を温かく見守る応援者になるため、役職員が養成講座を受講し「認知症サポーター」の認定を受けています。認知症サポーターの証であるオレンジリングを着用し、人にやさしい地域社会づくりに取り組んでいます。

ⅳ 作文・図画・書道コンクール

管内の小学生から高校生まで、それぞれの分野に対する研究心を高めてもらうため、神奈川県農業協同組合中央会や全国共済農業協同組合連合会が主催する作文・図画・書道コンクールに参加しています。

ⅴ 環境活動への協賛

県西地域２市８町で形成される神奈川県西部広域行政協議会のグリーンカーテン普及への取り組みに賛同し、環境整備と地域貢献活動を目的にゴーヤ苗を提供しています。

ⅵ 各種相談会

●資産相談センター定期相談会

組合員の事業承継や特定生産緑地への対応、農地の利活用など、原則第２、第４火曜日に本店で定期相談会を設けています。

●税務・法律相談会

顧問税理士による税務相談及び顧問弁護士による法律相談を本店・開成事業所・湯河原中央支店の３会場で開催しています。

●年金相談会

年金に関する疑問や受取方法のご相談、受給手続きについて、専門家である社会保険労務士が対応します。

●遺言相談会

相続における手続きや遺言書の作成等について、専門家である財務コンサルタントが対応します。

●ローン休日相談会

住宅の購入・リフォーム、ローンの借り換えなど、お気軽にご相談いただけるローン休日相談会をローンセンターで開催しています。

ⅶ 学校給食への地元農産物供給

食農教育への取り組みとして、学校給食へ地元農産物を供給しています。

ⅷ 農業イベントの後援

各行政等が主催する農業イベントを後援するため、役職員が参加し、農産物や食農教育ブースを設けています。

②利用者ネットワーク化への取り組み

ⅰ 助け合い組織「すみれ会」

組合員・利用者の高齢化が進むなか、いつまでも元気で過ごせるよう介護予防や健康維持を目的として、助け合い組織「すみれ会」を中心に高齢者福祉活動の一つである、「ミニデイサービス」や「ふれあい訪問」を実施しています。

ⅱ 地域見守り活動

神奈川県が実施している「地域見守り活動」に協力しています。渉外担当などの訪問活動や資材配達といった業務のなかで、訪問宅に異常が無いか気配りすることで地域住民の安全確保に貢献しています。

③情報提供活動

ⅰ ＪＡ広報誌の発行

組合員・地域等に関する様々な情報やＪＡからのお知らせを掲載した広報誌「かながわ西湘」を毎月発行しています。ホームページでも閲覧できます。

ⅱ ホームページ

管内の農業・食・暮らしに関する情報やＪＡ事業について分かりやすく掲載しています。

また、ソーシャルメディアを皆さまが簡単にご利用いただけるようホームページ上にバナーを設置しています。

ⅲ ソーシャルメディアの活用

管内の農業や農産物のタイムリーな情報を幅広く発信できるよう、令和元年６月から「メール配信サービス」「インスタグラム」「ＪＡ旬みっけ！」等のソーシャルメディアを使った情報発信を開始し、登録者も年々増加しています。

ⅳ ＪＡ提供のＴＶ番組に協力

ＪＡグループが提供する番組ｔｖｋ「かながわ旬菜ナビ」やＦＭヨコハマ「ＪＡ Ｆｒｅｓｈ Ｍａｒｋｅｔ」を企画し、管内の農業や旬な情報を紹介しています。

ⅴ ディスクロージャー誌の発行

主な事業内容や組合の組織概要、経営などについて、より多くの方にご理解していただくために、わかりやすく編集したディスクロージャー誌を発行しています。

ⅵ 「准組合員の皆さまへ」の発行

准組合員を対象に経営状況をわかりやすく開示し、ＪＡバンクの安全性ＰＲを目的とした「准組合員の皆さまへ」を発行しています。裏面には「准組かわら版」として地元農業の解説や、イベント等の情報を掲載しています。

④店舗体制

名　　称	店舗数
本　店	1
事業所	1
支　店	29
営農経済センター	5
店外ＡＴＭコーナー	1か所

※　詳細は「店舗一覧」P.23～24をご参照ください。

(4) 中小企業の経営改善及び地域活性化へ向けた取組状況

①農業者等の経営支援に関する取組方針

当ＪＡでは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当ＪＡの最も重要な役割のひとつ」として位置付けています。また、当ＪＡの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本方針を定め、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めています。

【金融円滑化法にかかる令和２年度取組状況】

（単位：件、千円）

内　容	住宅資金		事業資金	
	件　数	金　　額	件　数	金　　額
対象案件	8	81,659	1	1,307
実　　行	7	79,569	1	1,307
取 下 げ	1	2,090	－	－

②農業者等の経営支援に関する体制整備

ⅰ　金融円滑化にかかる措置の状況を適切に把握するための体制の概要

当ＪＡでは、金融円滑化にかかる措置を適切に把握するため、以下の体制を整備しております。

・組合長以下、関係理事・室部長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議することとしております。
　また、協議内容については、定期的に理事会へ報告することとしています。

・金融共済担当常務を「金融円滑化管理責任者」とし、また、金融部融資課を「金融円滑化管理責任部署」として、当ＪＡ全体の金融円滑化にかかる対応状況を把握することとしています。

・各支店に「金融円滑化管理者」を設置し、各支店における金融円滑化にかかる対応状況を把握するとともに、金融部融資課へ報告することとしております。

・各支店では、金融円滑化にかかる取引の実施状況について、記録を作成し、当該記録は５年間保存することとしています。

ⅱ　経営者保証に関するガイドラインに対しては、内部規定等を定め、当ガイドラインに則した対応を行っています。

③農業者等の経営支援に関する具体的な取り組み

ⅰ　「新規就農者等応援プログラム」に基づき新規就農者を総合的に支援したほか、ＪＡグループと一体となり、「農業所得増大・地域活性化応援プログラム」の取り組みを進め、有害鳥獣対策費用や農機等取得費用の助成を行っています。

ⅱ　組合員･農業者の方が行う地域農業及び農村地域の発展に資する前向きな事業に必要な資金をご融資する「農機ハウスローン」を導入しています。

ⅲ　「かながわ都市農業推進資金」の一環として、15 歳以上 64 歳以下の新たな農業の担い手及び主業農業者が農業経営に必要な資金をご融資する「担い手育成資金」を導入しています。

リスク管理への取り組み

ＪＡの信用事業の事務量が増加するとともに高度化・複雑化し、これに伴うリスクも増大しています。

当ＪＡでは、これらの諸リスクを的確に把握し、常に適切な対応ができるよう、体制の整備に取り組んでいます。

１．リスク管理方針

かながわ西湘農業協同組合（以下、「当組合」という。）は、当組合の経営において、健全性維持や安定的な収益確保のために適切なリスク管理を行うことは、最重要課題のひとつであることから、役職員はこの方針の趣旨および考え方に従いリスク管理を行うものとする。

(1)リスク管理における基本的な考え方

①リスクの定義

当組合におけるリスクとは、経営に負の影響（何らかの損失）を与える事象が発生する可能性や、発生した場合の影響度合いと定めています。

②リスクの種類と特性

当組合の事業の継続性を脅かすものとして認識すべきリスクは、以下のとおりとします。

ｉ　金融市場の急速な変化及び法制度等

ii　信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク等

③リスク管理の目的

以下の項目を把握するため、リスク管理を行います。

ｉ　リスクが顕在化した場合の経営悪化、適切なリスク管理の必要性

ii　安定収益を確保するためのリスク・テイクと許容できるリスクの判断

iii　財務健全性の維持と安定的な収益確保の双方バランスのとれた経営

④リスク管理の進め方

当組合の経営を取り巻く環境が多様化・複雑化している状況下では、経営の健全性維持を第一義に、様々なリスクの特性を踏まえ、対応を行うことが不可欠です。

リスク管理の進め方としては、様々なリスクの特性に応じた個別リスク管理を行うことにとどまらず、リスクを総体として捉え、自己資本と比較、対照する等、複線的な管理を行います。

なお、リスク量の計測が困難なリスクについては、その内容を定性的に分析し、業務上の統制をもって、リスクが発生した場合の影響を極小化します。

(2)リスク管理を行う体制、責任

①当組合は、ＪＡの役職員すべてがその重要性を理解し、けん制機能が働く組織体制を設置します。

②理事会は、重要な運用方針、リスク管理方針、個別リスクの評価・管理方法について協議・決定を行い、十分なリスク管理が行われる態勢を整備する責任を有します。

③リスク管理委員会及びＡＬＭ委員会は、許容できるリスクを判断のうえ運用戦略を立てる責任を有します。

④業務担当部署及びその上級管理者をはじめとする関係者は、リスク管理にかかる各責任を分担し、管理プロセスを構築し実施する責任を有します。

⑤内部監査担当部署は、こうしたリスク管理の適切な実施状況をチェックする責任を有します。

(3)環境変化への対応

①経営を取り巻く経済情勢や金利環境に変化が生じたときは、機動的な対応を行います。

②リスク管理時点の情勢や環境認識にとどまらず、その後の状況変化も勘案したうえで、リスクコントロールを行います。

(4)方針の検証と見直し

①経営を取り巻く経済情勢や金利環境は、急激な変化が起こりうるという認識に基づき、この方針の有効性や妥当性、リスク管理態勢の実行性については、不断の検証を行います。

②前項を踏まえ、この方針やリスク管理態勢については、随時見直しを行います。

２．金融ＡＤＲ制度への対応

「金融ＡＤＲ制度」とは、金融商品やサービスに関するお客さまの苦情やお客さまとの紛争について、訴訟によらずに迅速・公平・適切な解決を目指すものです。

当ＪＡでは、苦情処理と紛争解決について次のとおり対応しております。

(1)苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制、内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ、チラシ等で公表しています。また、一般社団法人ＪＡバンク相談所やＪＡ共済相談受付センターとも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、相談・苦情等の解決をはかります。

当ＪＡの相談・苦情等受付窓口は総合リスク管理室 電話番号 0465-47-7136 受付時間：午前９時～午後５時（金融機関の休業日を除く）

(2)紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

＜信用事業＞

・神奈川県弁護士会紛争解決センター（電話：045-211-7716）

同センターでの和解あっせんを希望される場合は、(１)の窓口または一般社団法人ＪＡバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、同センターに直接お申し立ていただくことも可能です。

＜共済事業＞

・(一社)日本共済協会　共済相談所（電話：03-5368-5757）
https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

・(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構
http://www.jibai-adr.or.jp/

・(公財)日弁連交通事故相談センター
https://n-tacc.or.jp/

・(公財)交通事故紛争処理センター
https：//www.jcstad.or.jp/

・日本弁護士連合会　弁護士費用保険ＡＤＲ
https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

上記機関のご利用を希望される場合は、ＪＡ共済相談受付センター(電話:0120-536-093)または各機関のホームページをご覧のうえお申し出ください。

３．法令遵守（コンプライアンス）

ＪＡは組合員の社会的・経済的地位の向上と地域社会への貢献を目的とする協同組織であり、利潤を追求する株式会社等とはもともと目的を異にしています。したがって、法令や法令に基づく各種ルール、さらには社会的な規範を遵守することは当然の責務であると考え、民主的運営を基本に社会的責任や使命に反する行為がないよう努めてまいりました。

このような責任や使命を着実に果たしていくためには、役職員一人ひとりが、高い倫理観のもと、常に誠実かつ公正な業務を遂行する、いわゆるコンプライアンス態勢の確立が不可欠であると考えます。

当ＪＡは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとしてとらえ、コンプライアンス体制を整備するとともに、「倫理憲章」や「役職員の行動指針」を定め、研修会や職場での勉強会の実施などを通じて、全役職員に対し法令遵守の理解と実践の徹底に努めています。

◇当ＪＡのコンプライアンス体制

(1)コンプライアンス委員会

代表理事組合長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス・プログラムの策定、進捗管理等コンプライアンス全般の検討を行うとともに、その内容について、理事会に付議、報告しています。

(2)コンプライアンス統括部署

コンプライアンスの統括部署を「総合リスク管理室」とし、コンプライアンス・プログラムの実践、事故発生への対応、未然防止策の検討など、コンプライアンスに関する事項を一元的に管理、統括しています。

(3)コンプライアンス・オフィサー

「総合リスク管理室長」をコンプライアンス・オフィサーとし、コンプライアンスを念頭に置いた業務執行とその遵守状況をチェックし、統括管理しています。

(4)コンプライアンス担当者

コンプライアンス担当者を本店各課、各支店及び営農経済センター、子会社等に配置し、日常業務における法令等遵守状況のチェック、コンプライアンスに関する職員からの相談等の対応を通じ、第一線においてコンプライアンスの徹底をはかっています。

(5)苦情等受付窓口

組合員等利用者の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映させるため、苦情・相談等の受付窓口を設置し、寄せられた苦情・相談等については、コンプライアンス委員会で協議のうえ、定期的に理事会に報告しています。

コンプライアンス体制図

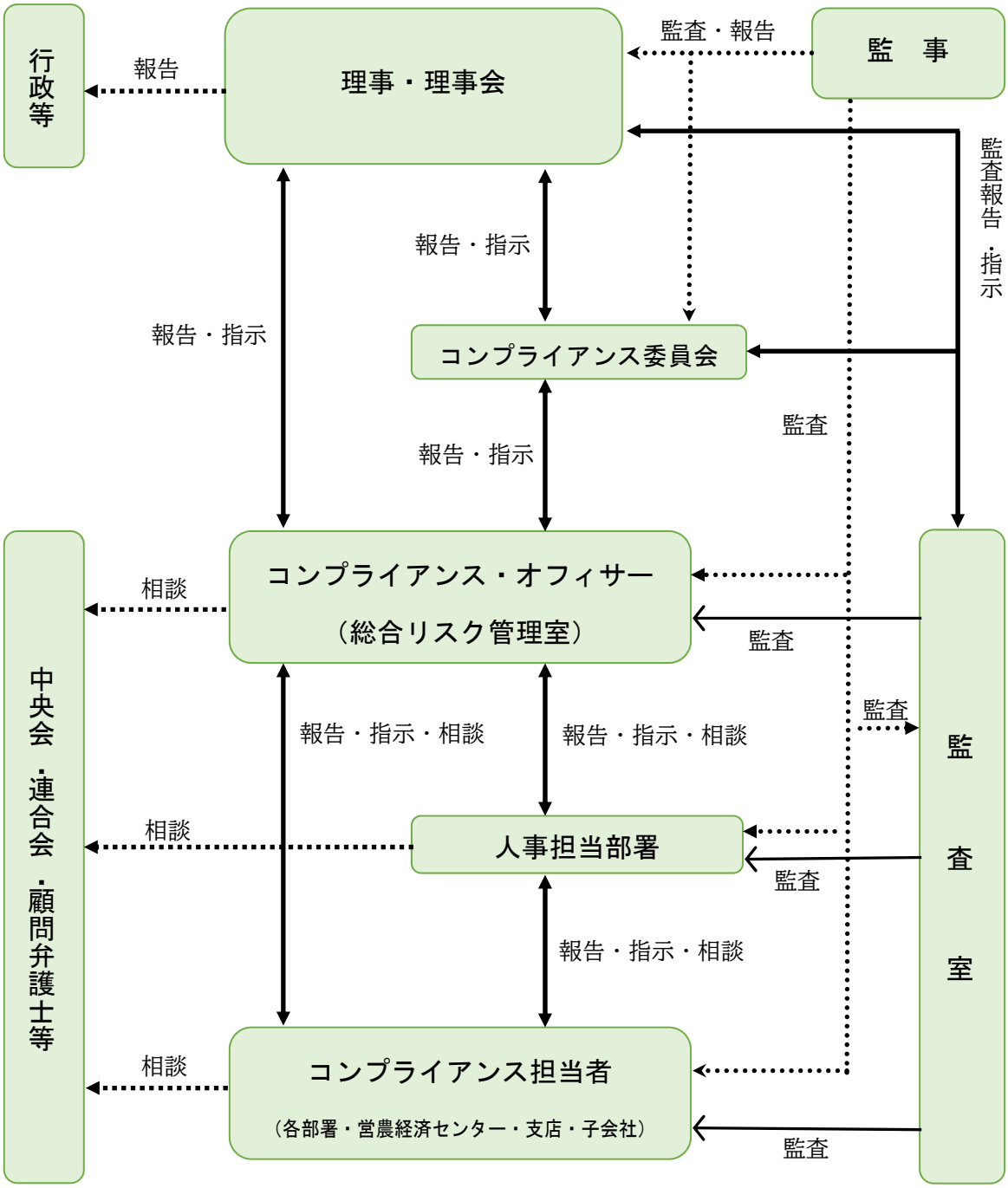

４．個人情報保護方針

かながわ西湘農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

１．関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣が示すガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第２条第１項、第２項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法２条第８項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

２．利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定した上、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

３．適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

４．安全管理措置

当組合は、取扱う個人データおよび特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、法第２条第６項が規定する、個人情報データベース等（法第２条第４項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

５．匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（法第２条第９項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

６．第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法 19 条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

７．機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

８．開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、法第２条第７項に規定するデータをいいます。

９．苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのための内部体制の整備に努めます。

１０．継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

自己資本の状況

１．自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出し、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持をはかるとともに、財務基盤強化のため内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化をはかっています。

２．自己資本調達手段の概要

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。当ＪＡの自己資本は、下表のとおり、組合員の普通出資により調達しています。その結果、令和３年３月末における自己資本比率は、ＪＡバンクシステム基準８％を大幅に上回る 13.34%となりました。

普通出資による資本調達額

項　　目	内　　容
発行主体	かながわ西湘農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	23,542 百万円（前年度 23,268 百万円）

当JAの概要

1．組合員数

（単位：人数、法人・団体数）

資格区分			前年度末	本年度 当期増加	本年度 当期減少	本年度末	増減
正組合員	個人		10,662	208	411	10,459	▲203
	法人	農事組合法人	6	－	－	6	－
		その他の法人	16	－	－	16	－
	計		10,684	208	411	10,481	▲203
准組合員	個人		21,836	676	674	21,838	2
	農事組合法人		2	－	－	2	－
	その他の団体		93	－	－	93	－
	計		21,931	676	674	21,933	2
合計			32,615	884	1,085	32,414	▲201

2．役員構成

（令和３年６月末現在）

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担当 在住支店	担当 担当その他
代表理事 組合長	安藤俊之	常勤	有	岡本支店	ＪＡかながわ西湘不動産㈱代表取締役社長 ＪＡかながわ西湘葬祭㈱代表取締役社長 ＪＡかながわ西湘エネルギー㈱代表取締役社長 ㈱神奈川県農協茶業センター代表取締役社長 神奈川県農業協同組合中央会理事 神奈川県信用農業協同組合連合会経営管理委員
代表理事 専務	荻野信博	常勤	有	山北支店	ＪＡかながわ西湘不動産㈱専務取締役 ＪＡかながわ西湘葬祭㈱専務取締役 ＪＡかながわ西湘エネルギー㈱専務取締役 ㈱神奈川県農協茶業センター取締役
常務	天野信一	常勤	無	下府中支店	総務管理担当 実務経験者 ＪＡかながわ西湘不動産㈱取締役 ＪＡかながわ西湘葬祭㈱取締役 ＪＡかながわ西湘エネルギー㈱取締役
常務	宇留間優	常勤	無	南足柄支店	金融共済担当 実務経験者
常務	石塚祐一	常勤	無	下中支店	営農経済担当 実務経験者 ＪＡかながわ西湘不動産㈱取締役 ＪＡかながわ西湘葬祭㈱取締役 ＪＡかながわ西湘エネルギー㈱取締役 ㈱神奈川県農協茶業センター監査役 ㈱ジェイエーアメニティーハウス取締役 小田原市農業委員
理事	守屋栄治	非常勤	無	久野支店	実践的能力者
理事	渡邉干城	非常勤	無	足柄支店	実践的能力者
理事	二宮廣明	非常勤	無	報徳支店	認定農業者
理事	磯﨑至	非常勤	無	下府中支店	認定農業者
理事	内田孝夫	非常勤	無	酒匂支店	実践的能力者
理事	川口清二	非常勤	無	成田支店	認定農業者に準ずる者
理事	椎野良	非常勤	無	下曽我支店	実践的能力者
理事	本多久義	非常勤	無	曽我支店	実践的能力者
理事	秋澤雅美	非常勤	無	下中支店	認定農業者

役職名	氏　　名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	在住支店	担当その他
理　　事	野　地　廣　行	非常勤	無	国府津支店	認定農業者に準ずる者
理　　事	松　本　隆　博	非常勤	無	片浦支店	認定農業者に準ずる者
理　　事	杉　﨑　祐　一	非常勤	無	大窪支店	認定農業者
理　　事	沖　津　兼　義	非常勤	無	箱根支店	実践的能力者
理　　事	櫻　井　洋　一	非常勤	無	湯河原支店	認定農業者に準ずる者
理　　事	榎　本　昌　之	非常勤	無	湯河原中央支店	認定農業者
理　　事	諸　星　　渉	非常勤	無	真鶴駅前支店	認定農業者に準ずる者
理　　事	間　宮　正　守	非常勤	無	大井支店	実践的能力者
理　　事	瀬　戸　伸　夫	非常勤	無	相和支店	認定農業者に準ずる者
理　　事	権　守　忠　義	非常勤	無	中井支店	実践的能力者
理　　事	尾　上　輝　美	非常勤	無	中井支店	実践的能力者
理　　事	飯　田　　賢	非常勤	無	松田支店	実践的能力者
理　　事	原　　博　志	非常勤	無	山北支店	実践的能力者
理　　事	荻　野　　巌	非常勤	無	山北支店	実践的能力者
理　　事	細　谷　善　國	非常勤	無	清水支店	認定農業者に準ずる者
理　　事	磯　﨑　直　司	非常勤	無	南足柄支店	実践的能力者
理　　事	桜　井　満　雄	非常勤	無	南足柄支店	実践的能力者
理　　事	小　野　　明	非常勤	無	岡本支店	実践的能力者
理　　事	加　藤　廣　志	非常勤	無	福沢支店	認定農業者に準ずる者
理　　事	露　木　勇　夫	非常勤	無	開成支店	実践的能力者
理　　事	湯　川　妙　子	非常勤	無	岡本支店	女性理事　実践的能力者
理　　事	市　川　昭　代	非常勤	無	下曽我支店	女性理事　認定農業者に準ずる者
代表監事	神　谷　清　道	非常勤		成田支店	
常勤監事	石　田　政　之	常勤		真鶴駅前支店	実務経験者 ＪＡかながわ西湘不動産㈱監査役 ＪＡかながわ西湘葬祭㈱監査役 ＪＡかながわ西湘エネルギー㈱監査役
監　　事	石　川　隆　夫	非常勤		岡本支店	
監　　事	菅　谷　　学	非常勤		大井支店	
監　　事	鈴　木　英　之	非常勤		早川支店	
監　　事	込　山　文　雄	非常勤		報徳支店	
監　　事	石　井　　正	非常勤		管　外	員外監事

（注）　農協法第 30 条第 12 項（理事構成要件）の適用について
平成 27 年農協法改正により、平成 31 年 4 月 1 日以後最初に招集される通常総会が終了するときより適用されることとされた農協法第 30 条第 12 項の要件について、当ＪＡは、農協法施行規則第 76 条の 2 第 1 項第 2 号（認定農業者が少ない場合）の規定の適用により、当該要件を満たしております。

３．機構図

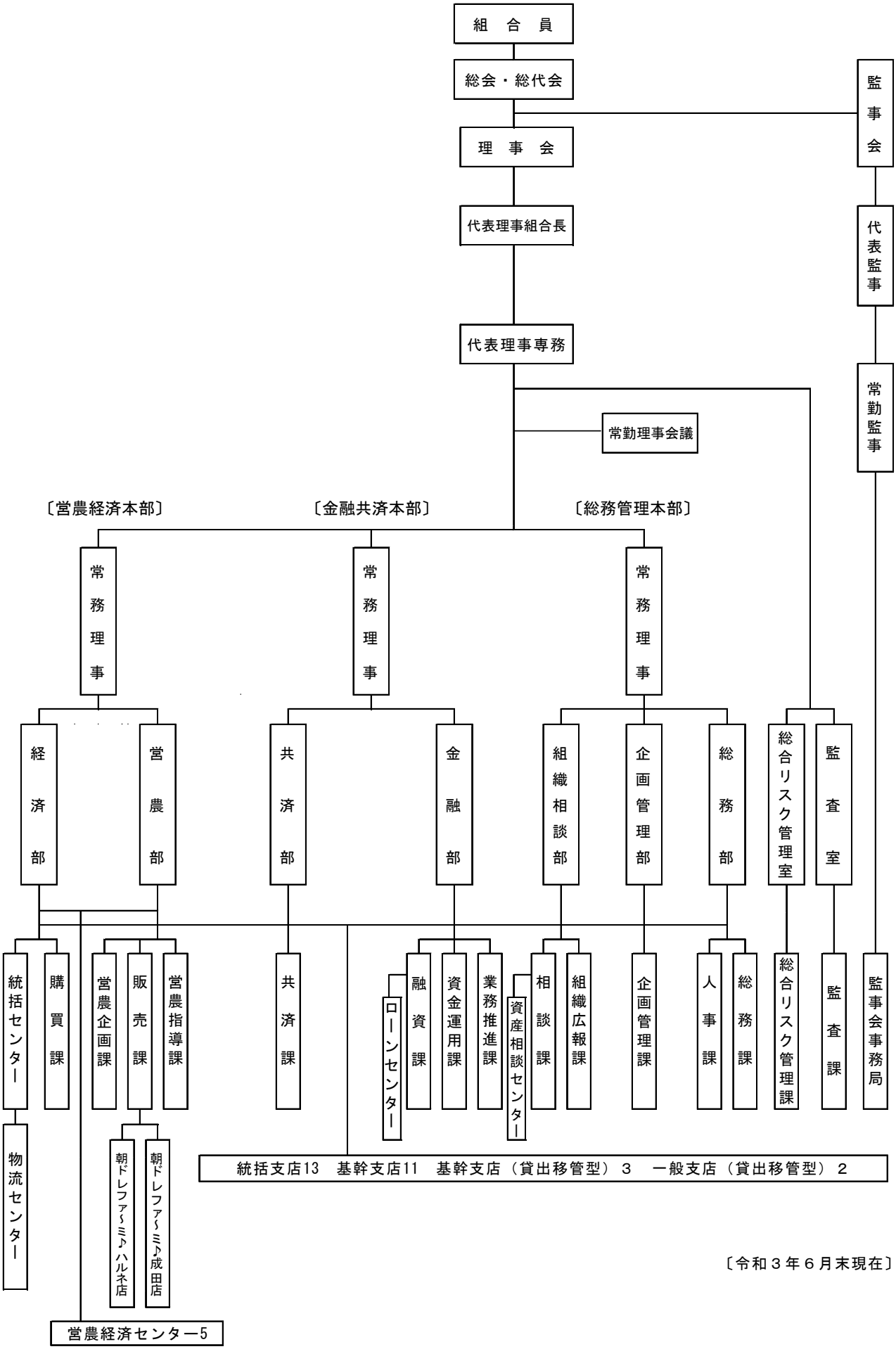

〔令和３年６月末現在〕

４．店舗一覧

（令和３年６月末現在）

店　舗　名	住　所	電話番号	ＡＴＭ設置台数
本店	小田原市鴨宮 627	0465(47)8125	
開成事業所（統括センター）	足柄上郡開成町吉田島 2000	0465(83)5151	
久野支店	小田原市久野 421	0465(34)5363	１台
足柄支店	小田原市寿町 3-6-31	0465(35)3518	１台
報徳支店	小田原市堀之内 22-1	0465(36)2184	２台
成田支店	小田原市成田 200	0465(36)3166	１台
下府中支店	小田原市鴨宮 627	0465(47)4831	２台
酒匂支店	小田原市酒匂 5-16-2	0465(48)7881	１台
下曽我支店	小田原市曽我別所 778-1	0465(42)0747	１台
曽我支店	小田原市上曽我 120	0465(42)3574	１台
下中支店	小田原市中村原 741-1	0465(43)0312	１台
片浦支店	小田原市根府川 118-1	0465(29)0011	１台
大窪支店	小田原市風祭 242	0465(24)2318	１台
国府津支店	小田原市国府津 1669	0465(47)4178	１台
早川支店	小田原市早川 1-16-12	0465(22)3966	１台
湯河原支店	足柄下郡湯河原町土肥 5-8-1	0465(62)3183	１台
湯河原中央支店	足柄下郡湯河原町中央 4-1-1	0465(62)6146	１台
真鶴駅前支店	足柄下郡真鶴町真鶴 1810-8	0465(68)2135	１台
箱根支店	足柄下郡箱根町宮城野 618	0460(82)2208	１台
大井支店	足柄上郡大井町金子 1464	0465(82)0154	２台
相和支店	足柄上郡大井町山田 379-1	0465(82)2286	１台
中井支店	足柄上郡中井町比奈窪 68	0465(81)1121	１台
井ノ口支店	足柄上郡中井町井ノ口 4041	0465(81)0351	１台
松田支店	足柄上郡松田町松田惣領 1250	0465(82)4158	１台
山北支店	足柄上郡山北町山北 211	0465(75)0004	１台
清水支店	足柄上郡山北町川西 689	0465(77)2010	
茶業センターＡＴＭコーナー	足柄上郡山北町川西 652-29		１台
南足柄支店	南足柄市関本 675	0465(74)4111	２台
岡本支店	南足柄市塚原 1579	0465(74)1611	１台
岩原支店	小田原市北ノ窪 481-1	0465(74)1580	１台
福沢支店	南足柄市千津島 3005-4	0465(74)1612	１台
開成支店	足柄上郡開成町延沢 95	0465(82)0169	１台
開成営農経済センター	足柄上郡開成町吉田島 2000	0465(83)5165	
久野営農経済センター	小田原市久野 421	0465(35)8010	
成田営農経済センター	小田原市成田 802-1	0465(38)0131	
湯河原営農経済センター	足柄下郡湯河原町中央 4-1-1	0465(62)6149	

店　　舗　　名	住　　所	電話番号	ＡＴＭ設置台数
中井営農経済センター	足柄上郡中井町比奈窪 68	0465(81)2776	
物流センター（コールセンター）	足柄上郡開成町吉田島 2000	0120(500)391	
グリーンセンター	足柄上郡開成町吉田島 2000	0465(83)5156	
下中集出荷場	小田原市小竹 116	0465(43)4749	
成田総合選果場	小田原市成田 802-1	0465(38)0126	
早川選果場	小田原市早川 846	0465(22)8186	
湯河原選果場	足柄下郡湯河原町中央 4-1-1	0465(63)0046	
福沢総合選果場	南足柄市怒田 1332	0465(74)2611	
曽我キウイフルーツ選果場	小田原市上曽我 678	0465(42)0801	
曽我キウイフルーツ低温貯蔵庫	小田原市上曽我 678		
福沢キウイフルーツ低温貯蔵庫	南足柄市怒田 1341	0465(73)2521	
農産物直売所朝ドレファ～ミ♪成田店	小田原市成田 650-1	0465(39)1500	
〃　　ハルネ店	小田原市栄町 1-1-7	0465(23)3100	
ローンセンター	小田原市鴨宮 627	0465(46)1178	
ＪＡかながわ西湘不動産(株)本店	小田原市鴨宮 627	0465(46)1001	
〃　　あしがら営業所	足柄上郡開成町みなみ 1-23-9	0465(82)3133	
ＪＡかながわ西湘葬祭(株)「虹のホール開成」	足柄上郡開成町吉田島 2000	0465(82)8880	
ＪＡかながわ西湘エネルギー(株)本店	足柄上郡開成町吉田島 2000	0465(83)7000	
〃　　成田給油所(セルフ)	小田原市成田 804	0465(36)0179	
〃　　山北給油所	足柄上郡山北町山北 316-1	0465(75)1244	
〃　　福沢給油所(セルフ)	南足柄市千津島 484-2	0465(72)2035	
㈱神奈川県農協茶業センター	足柄上郡山北町川西 691－7	0465(77)2001	

（注）　店舗外ＡＴＭ設置台数は１台です。

５．特定信用事業代理業者に関する事項

（1）特定信用代理業者の商号、名称または氏名及び主たる事務所の所在地

商号、名称、または氏名	主たる事務所の所在地
神奈川県信用農業協同組合連合会	横浜市中区海岸通 1－2－2

（2）代理業を営む営業所または事務所の所在地

特定信用事業代理業者名	営業所または事務所名	営業所または事務所の所在地
神奈川県信用農業協同組合連合会	横浜本所	横浜市中区海岸通 1－2－2
	厚木本所（ＪＡバンク企画推進部）	厚木市泉町 3－13

６．沿革・あゆみ

平成 18 年	９月	ＪＡおだわら・ＪＡあしがらが合併してＪＡかながわ西湘設立
平成 19 年	９月	ファーマーズマーケット起工式
平成 20 年	４月	朝ドレファ～ミ♪(ファーマーズマーケット)竣工式・オープン
平成 21 年	１月	新本店建設起工式
	３月	虹のホール開成竣工式
	12 月	岡本支店竣工式・オープン
平成 22 年	８月	南足柄支店竣工式・オープン
		朝ドレファ～ミ♪来店者 100 万人達成
	11 月	新本店竣工式・オープン
		（下府中支店・西湘不動産㈱本店・住宅ローンセンターを併設）
平成 23 年	４月	物流センター開所式
	９月	設立５周年記念式典
	10 月	県西営農支援センター開設
平成 24 年	３月	成田セルフ給油所リニューアルオープン
	12 月	朝ドレファ～ミ♪来店者 200 万人達成
平成 25 年	１月	ＪＡかながわ西湘エネルギー株式会社設立
平成 26 年	11 月	朝ドレファ～ミ♪ハルネ店オープン
		ＪＡかながわ西湘不動産株式会社あしがら営業所移転オープン
平成 27 年	３月	朝ドレファ～ミ♪来店者 300 万人達成
平成 28 年	３月	国府津支店竣工式・オープン
	８月	姉妹ＪＡ提携・災害協定調印式（ＪＡかみつが）
	９月	設立 10 周年記念式典
	11 月	朝ドレファ～ミ♪ハルネ店来店者 100 万人達成
		足柄支店竣工式・オープン
平成 29 年	４月	報徳支店竣工式・オープン
	８月	農業機械利用事業開始
平成 30 年	４月	金融移動店舗車「きんじろう号」運行開始
		大井農産物加工所「食彩キッチン」開設
		朝ドレファ～ミ♪成田店 10 周年記念感謝祭
	10 月	箱根・仙石原支店統合
		朝ドレファ～ミ♪箱根出張販売開始
平成 31 年	４月	成田支店竣工式・オープン
		体験型農園「きんじろう農園」開園式
令和元年	５月	資産相談センター開設
令和２年	１月	年金友の会親睦旅行（福島方面）
	10 月	井ノ口支店竣工式・オープン
令和３年	４月	下曽我営農経済センターを移転　成田営農経済センターに名称変更
		「農業支援隊」発足式

主な事業の内容

ＪＡは、相互扶助を前提として、農業を営む組合員によって組織されていましたが、今では農家以外の方も数多く組合員に加入しており、さまざまな事業部門を備えた総合的な事業体です。以下、主な事業についてご案内いたします。

１．信用事業

ＪＡの信用事業は、貯金・融資・為替などいわゆる一般金融業務を行いながら、ＪＡ・県信連・農林中金という３段階の組織が有機的に結びつき、実質的には一つの金融機関「ＪＡバンクシステム」として「信頼性の確保」と「高度で良質な金融サービスの提供」をしています。

(1) 系統セーフティーネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティーネットで守られています。

①「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

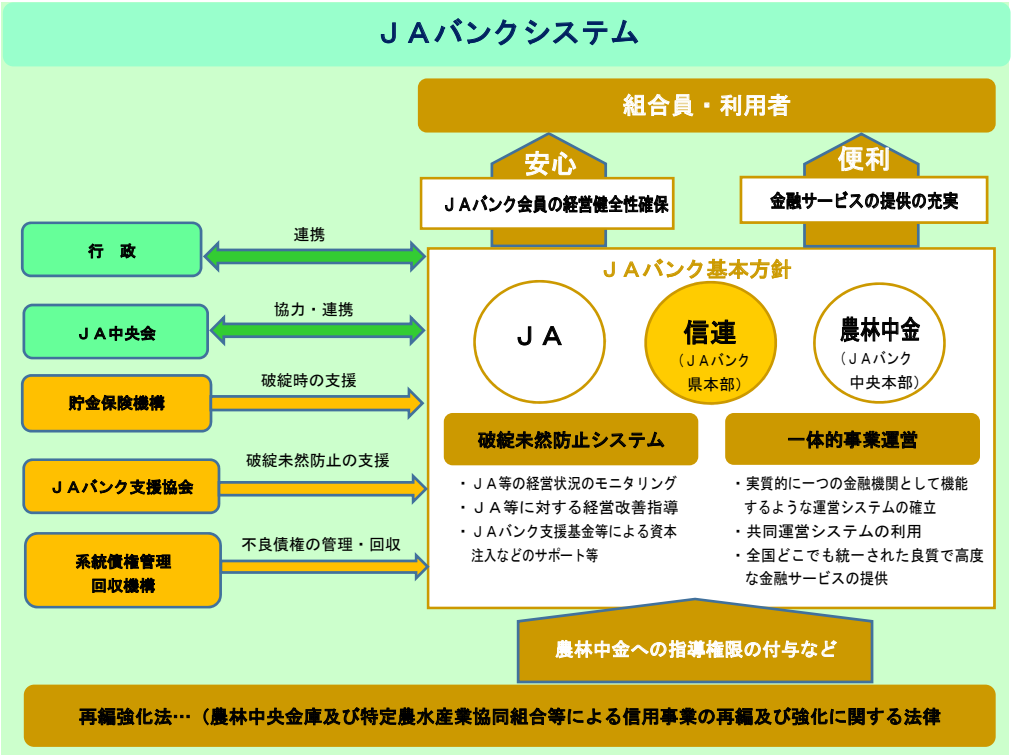

②「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※令和２年３月末における残高は 1,659 億円となっています。

③「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

④貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保をはかることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行・信金・信組・労金等が加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、令和２年３月末現在で 4,417 億円となっています。

(2) 貯金業務

組合員はもちろん、地域の方々や事業者の皆さまからの貯金をお預かりしています。総合口座、普通貯金、当座貯金、スーパー定期、スーパー定積などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいています。

●主な貯金商品

種　　類	特　　徴	預入期間
総合口座	普通貯金と定期貯金が一冊の通帳でご利用になれます。普通貯金の残高が不足していてもお預け入れの定期貯金の 90%、最高 300 万円までの自動融資がご利用になれ、大変便利です。	出し入れ自由（定期は除く）
普通貯金	いつでも出し入れでき、自動支払い、自動受取りもご利用になれます。キャッシュカードとあわせてお財布がわりにご利用ください。	出し入れ自由
決済用貯金	普通貯金と同様の機能を持ちますが、無利息となります。 ※貯金保険制度により全額保護の対象となる貯金です。	同上
貯蓄貯金	残高に応じて、５段階の金額階層金利設定を行うお引き出しが自由な貯金です。普通貯金との間でスウィングのサービスができます。 ※公共料金の自動支払い、給与・年金等の自動受取りにはご利用できません。	同上
当座貯金	お支払いを手形や小切手で行う貯金です。お取引上のお支払いや代金回収などに最適です。	同上
納税準備貯金	税金納付のための貯金です。お引き出しは原則として納税時のみで、非課税扱いとなります。なお、納税以外のお引き出しは、原則課税扱いとなります。	入金は自由
スーパー定期貯金	あらかじめ預け入れ期間を定めて預け入れる定期貯金です。１ヵ月超５年未満でご都合の良い日を満期日とする満期日指定方式もご利用頂けます。	1･3･6 ヵ月 1･2･3･4･5 年
大口定期貯金	1,000 万円以上の金額でお預かりします。	同上
定期積金	お子さまの教育費、自動車・マイホームの購入資金や趣味・レジャー資金の貯蓄等を計画的に行えます。	6 ヵ月以上 5 年以内

●ＪＡかながわ西湘ならではの特典

①『マル得定期貯金』（取扱期間：令和４年３月 31 日まで）

当ＪＡで年金・給与(給与は 1 回の振込金額 5 万円以上)をお受取の方に限り、定期貯金(スーパー定期 1 年もの、元金自動継続)の店頭表示金利に 0.1%上乗せした金利でお預かりします。

（お 1 人様年金、給与合算で 500 万円まで）

②『ＪＡ介護支援貯金』（取扱期間：令和４年２月 28 日まで）

常に介護を必要とする方（施設等で介護を受けている方も含む）及び同居する家族を合算して 500 万円を限度として、定期貯金（スーパー定期 1 年もの、自動継続）の店頭表示金利に 0.1%上乗せした金利でお預かりします。

③『ＪＡトク農定期貯金』（取扱期間：令和４年２月 28 日まで）

農業所得申告者(農業収入 100 万円以上)の方及びその農業専従者でＪＡと継続的に貯金取引のある方に限り、定期貯金(スーパー定期 1 年もの)の店頭表示金利に 0.1%上乗せした金利でお預かりします。(お 1 人様 300 万円まで)

④『ＪＡプラチナ定期貯金』（取扱期間：令和４年３月 31 日まで）

退職者で年金受取口座を当ＪＡに指定し、退職金 500 万円以上を新規に定期貯金契約される方に限り、定期貯金(スーパー定期・大口定期 1 年もの、自動継続)の店頭表示金利に 0.05%上乗せした金利でお預かりします。(新規加入者を含む組合員限定)

⑤『ＪＡ共済金専用定期貯金』（取扱期間：令和４年３月 31 日まで）

当ＪＡ共済の満期共済金・死亡共済金・年金共済金等の共済金をお預けいただける方に限り、定期貯金(スーパー定期・大口定期 1 年もの、自動継続)の店頭表示金利に 0.05%上乗せした金利でお預かりします。

（100 万円以上で共済金（満期金等）により受け取られた金額の範囲内）

⑥『ＪＡ相続定期貯金』（取扱期間：令和４年３月 31 日まで）

当ＪＡまたは他の金融機関での相続手続きにより取得した資金を原資にお預けいただける方に限り、定期貯金(スーパー定期・大口定期 1 年もの、自動継続)の店頭表示金利に 0.05%上乗せした金利でお預かりします。

（100 万円以上で相続手続きにより受け取られた金額の範囲内）

⑦『こども定期積金』（取扱期間：令和４年３月 31 日まで）

中学生以下のお子さま(お子さま本人の貯金名義)で、当ＪＡにお預けいただける方に限り年利 0.1%でお預かりします。

（月額 10,000 円以上 50,000 円以内 1 円単位、期間 3 年以上 5 年未満）

(3) 貸出業務

組合員をはじめ地域の皆さまの暮らしや、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金をご融資しています。また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、株式会社日本政策金融公庫、住宅金融支援機構等の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

●主な融資商品

種　類	融資期間	融資金額	資金の使いみち
住宅ローン	変動金利型 40年以内 (一定期間固定金利選択型もあります)	1億円以内 (1万円単位)	・住宅の新築 ・土地付住宅(中古物件を含む)の購入 ・マンション(中古物件を含む)の購入 ・土地(更地)の購入 ・住宅の増改築・改装・補修 ・借換え
小口住宅・リフォームローン(ニコス型)	変動金利型 15年以内 (一定期間固定金利選択型もあります)	10万円～1,500万円以内 (1万円単位)	
教育ローン	変動金利型 固定金利型 15年以内 (在学期間＋9年)	10万円～1,000万円以内 (1万円単位)	・入学金、授業料、寄付金その他教育に必要な資金
マイカーローン	変動金利型 固定金利型 10年以内	10万円～1,000万円以内 (1万円単位)	・自動車、バイクの購入等に必要な資金 ・借換え
フリーローン	変動金利型 固定金利型 10年以内	10万円～500万円以内 (1万円単位)	・生活に必要な資金及び事業性資金
カードローン	変動金利型 1年ごとの更新	10万円～500万円以内 (10万円単位)	・暮らしの資金
アグリマイティー資金	固定・変動金利型 設備20年以内 運転10年以内	所要資金の範囲内 (1万円単位) (※1)	・農業生産に直結する設備資金及び運転資金 ・再生可能エネルギー対応資金
農機ハウスローン	固定金利型 15年以内	3,000万円以内 (1万円単位)	・農機具の購入資金 ・パイプハウス等資材 ・建設費用 ・発電・蓄電設備の取得資金

種　　類	融資期間	融資金額	資 金 の 使 い み ち
営　農　資　金	資金使途により 各種対応		・農業経営の合理化、その他農業経営に必要な資金
事　業　資　金			・賃貸住宅等の取得・新築・改築に必要な資金や事業に必要な運転・設備資金

（※１）再生可能エネルギー対応資金については5,000万円以内となります。

●『ローン休日相談会』

住宅の新築・購入・リフォームおよび自動車購入・教育資金等のお借入れ、他金融機関のローンの借り換えなどについてご相談を承ります。毎週土曜日、毎月第２・４日曜日に「ローンセンター」で相談会を開催しています。

●『ＪＡ住宅ローン・マイカーローン・教育ローン』とくとくプラン

（取扱期間：令和４年３月31日まで）

金利等の詳細については、お近くの支店窓口にお問合せください。

(4) その他の業務・サービス

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫など、当ＪＡの窓口を通じて全国どこの金融機関へでもお振込や手形・小切手等のお取り立てが安全・確実・迅速にできる国内為替のほか、給与・年金等の各種自動お受取り、公金料金・クレジット等の各種自動お支払いなどの口座振替サービスを取り扱いしています。

また、国債及び投資信託等、幅広く取り扱いしているほか、各種相談会等も開催しています。

●主な内容

種　　類	特　　徴
ＪＡネットバンク〈個人向け〉	インターネットに接続できるパソコン・スマートフォン・携帯電話から、残高照会や入出金明細照会をはじめ振込・振替や税金・各種料金の払込み、一部ローンの繰上返済などさまざまなサービスがご利用いただけます。
法人ＪＡネットバンク〈法人向け〉	インターネットに接続できるパソコン、電子メールアドレスがあれば残高照会・入出金明細照会に加え、振込や振替の資金移動、口座振替データや総合振込・給与振込にかかる伝送サービスなどがご利用いただけます。 ※ 登録時等にスマートフォンが必須となります。
ＪＡバンクアプリ	通帳を持ち歩くことなく、口座残高や入出金の明細を確認することができるスマートフォン専用アプリケーションです。
自動支払サービス	窓口で一度手続きを行うだけで、毎月かかる公共料金をはじめ、いろいろなお支払いが自動的にできます。
給与・年金受取サービス	給与や国民年金・厚生年金などの各種年金を簡単なお手続きで自動的にお受け取りいただけます。
キャッシュサービス	ＪＡバンクのＡＴＭによるご入金、ご出金、残高照会サービスを終日無料でご利用いただけます。 また、提携ＡＴＭによる平日、日中時間帯のご出金・残高照会のサービスも無料でご利用が可能です。

種　　類	特　　徴
振込・送金・取立	全国のＪＡ並びに他金融機関へ手形や小切手のお取り立てをはじめ、ご送金やお振込が安全・確実に行えます。
貸　　金　　庫	大切な財産や貴重品を災害や事故からお守りするサービスです。 【設置支店】足柄、報徳、下府中、早川、湯河原中央、真鶴駅前、大井、南足柄、岡本
投　資　信　託	多くのお客さま（投資家）から集められた資金をひとつにまとめ、その資金を運用の専門家が債券や株式などの有価証券に分散投資を行い、これによって得た収益を投資したお客さまに還元する実績分配型の金融商品です。 ※ 預貯金とは異なりますので、預金保険・貯金保険の対象外となります。元本および分配金が保証されているものではありません。
遺　言　信　託	神奈川県信連の信託代理店として、遺言書作成の相談から、遺言書の保管、そして遺言書の執行まで相続に関する手続きをサポートします。
遺言信託相談会	専門の財務コンサルタントが相続における手続きや遺言書の作成等の疑問にお答えする無料相談会（予約制）を開催しています。詳細につきましては、お近くの支店窓口までお問い合わせください。
年　金　相　談　会	専門の社会保険労務士が年金に関するさまざまな疑問にお答えする無料相談会（予約制）を開催しています。詳細につきましては、お近くの支店窓口までお問い合わせください。
年　金　友　の　会	当ＪＡにて年金をお受け取りの方は、毎年１月から２月に実施の「年金友の会 親睦旅行」（１泊２日）にご参加いただけます。（諸事情により実施しない場合もあります。）さらに、お誕生日には素敵なプレゼントを差し上げています。

（5）ＡＴＭ手数料

（令和３年６月末現在）

金融機関	ご利用時間		ご出金	ご入金	口座振替	左記金融機関へのお振込		残高照会
						３万円未満	３万円以上	
ＪＡかながわ西湘	平日	8：00～21：00	無料	無料	無料	220円	330円	無料
	土曜日							
	日曜・祝日							
県内ＪＡネット	平日	8：00～21：00	無料	無料	無料	330円	440円	
	土曜日							
	日曜・祝日							
全国ＪＡネット	平日	8：00～21：00	無料	無料		330円	440円	
	土曜日							
	日曜・祝日							
ＪＦマリンバンク	平日	8：00～21：00	無料			440円	550円	
	土曜日							
	日曜・祝日							
ゆうちょ銀行他行ネット（三菱ＵＦＪ銀行を除く）	平日	8：00～8：45	220円			440円	550円	
		8：45～18：00	110円					
		18：00～21：00	220円					
	土曜日	8：00～9：00	220円					
		9：00～14：00	110円					
		14：00～21：00	220円					
	日曜・祝日	8：00～21：00	220円					
三菱ＵＦＪ銀行	平日	8：00～8：45	110円			440円	550円	
		8：45～18：00	無料					
		18：00～21：00	110円					
	土曜日	8：00～21：00	110円					
	日曜・祝日	8：00～21：00	110円					
キャッシング	平日	8：00～21：00	無料					
	土曜日							
	日曜・祝日							

※　１．12月31日は、31日の曜日に応じた手数料をいただきます。
　　２．1月1日～3日・5月3日～5日は日曜・祝日の手数料をいただきます。
　　３．祝日には、振替休日を含みます。
　　４．お振込の時間は8：00～21：00となります。※現金振込の場合は、平日17：00以降・土曜日・日曜日・祝日はお取引きできません。
　　５．当ＪＡのＡＴＭで上記金融機関のキャッシュカードをご使用した場合の手数料となります。

(6) 振込手数料

（令和３年６月末現在）

当ＪＡあて（同店・他店）	窓　　口	3 万円未満 3 万円以上	330 円 440 円
	Ａ　Ｔ　Ｍ	3 万円未満 3 万円以上	220 円 330 円
	（　他　店　） ネットバンク	3 万円未満 3 万円以上	110 円 220 円
	（　同　店　） ネットバンク	無　料	
他ＪＡあて	窓　　口	3 万円未満 3 万円以上	330 円 550 円
	Ａ　Ｔ　Ｍ	3 万円未満 3 万円以上	330 円 440 円
	ネットバンク	3 万円未満 3 万円以上	110 円 220 円
他行あて	窓　　口	3 万円未満 3 万円以上	660 円 880 円
	Ａ　Ｔ　Ｍ	3 万円未満 3 万円以上	440 円 550 円
	ネットバンク	3 万円未満 3 万円以上	220 円 330 円

(7) 取立手数料

（令和３年６月末現在）

代金取立手数料	至急扱い	1 通	1,100 円
	普通扱い	1 通	880 円
振込・送金の組戻料		1 件	880 円
不渡手形返却料		1 通	880 円
取立手形組戻手数料		1 通	880 円
取立手形店頭呈示料		1 通	880 円＋実費

(8) 融資手数料

（令和３年６月末現在）

<table>
<tr><td colspan="3" rowspan="3">発行手数料</td><td colspan="2">残高証明書</td><td>1 枚</td><td>220 円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">融資証明書</td><td>統一ローン</td><td>1 枚</td><td>3,300 円</td></tr>
<tr><td>事業資金</td><td>1 枚</td><td>11,000 円</td></tr>
<tr><td colspan="3">ローンカード再発行手数料</td><td colspan="2"></td><td>1 件</td><td>1,100 円</td></tr>
<tr><td colspan="3" rowspan="2">実行手数料
（県下統一ローンを除く）</td><td colspan="2">不動産担保融資および無担保扱いの
事業資金・一般住宅資金</td><td>貸出金
1 件につき</td><td>33,000 円</td></tr>
<tr><td colspan="2">共済担保</td><td>貸出金
1 件につき</td><td>5,500 円</td></tr>
<tr><td colspan="5">商品担保抵当権一部抹消手数料</td><td>1 筆</td><td>11,000 円</td></tr>
<tr><td colspan="5">根抵当貸出与信見直事務手数料（2 年毎）</td><td>1 件</td><td>11,000 円</td></tr>
<tr><td colspan="7">固定金利選択型貸出手数料</td></tr>
<tr><td colspan="4" rowspan="2"></td><td colspan="2">変動金利から固定金利を選択する場合</td><td>1 件</td><td>11,000 円</td></tr>
<tr><td colspan="2">固定金利から再度固定金利を選択する場合</td><td>1 件</td><td>11,000 円</td></tr>
<tr><td rowspan="15">条件変更等手数料</td><td rowspan="7">一部繰上償還（期間短縮含む）</td><td colspan="2">定期担保・共済担保</td><td>1 件</td><td>無 料</td></tr>
<tr><td colspan="2">生活資金（教育・マイカー）・（インターネットバンキング利用を除く）</td><td>1 件</td><td>5,500 円</td></tr>
<tr><td colspan="2">生活資金（フリー）・（インターネットバンキング利用を除く）</td><td>1 件</td><td>5,500 円</td></tr>
<tr><td colspan="2">住宅資金（インターネットバンキング利用を除く）・（県下統一ローンを含む）</td><td>1 件</td><td>5,500 円</td></tr>
<tr><td rowspan="3">事業資金（※）</td><td>500 万円未満</td><td>1 件</td><td>5,500 円</td></tr>
<tr><td>500 万円以上～1,000 万円未満</td><td>1 件</td><td>11,000 円</td></tr>
<tr><td>1,000 万円以上</td><td>1 件</td><td>22,000 円</td></tr>
<tr><td rowspan="6">全額繰上償還</td><td colspan="2">定期担保・共済担保</td><td colspan="2">無 料</td></tr>
<tr><td colspan="2">生活資金（マイカー・教育）</td><td colspan="2">5,500 円</td></tr>
<tr><td colspan="2">生活資金（フリー）</td><td colspan="2">5,500 円</td></tr>
<tr><td colspan="2">住宅資金（100 万円未満）（県下統一ローンを含む）</td><td colspan="2">33,000 円</td></tr>
<tr><td colspan="2">住宅資金（100 万円以上）（県下統一ローンを含む）</td><td colspan="2">33,000 円</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業資金（※）</td><td colspan="2">55,000 円</td></tr>
<tr><td colspan="6">担保物権の変更（公共事業による場合は除く）</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="2">住宅資金</td><td>1 件</td><td>5,500 円</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業資金</td><td>1 件</td><td>11,000 円</td></tr>
<tr><td colspan="6">最終期限の延長</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="2">住宅資金（県下統一ローンを含む）</td><td>1 件</td><td>5,500 円</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業資金</td><td>1 件</td><td>11,000 円</td></tr>
<tr><td colspan="6">債務者・保証人の変更</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="2">住宅資金（県下統一ローンを除く）</td><td>1 件</td><td>11,000 円</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業資金</td><td>1 件</td><td>11,000 円</td></tr>
<tr><td colspan="5">金利優遇</td><td>1 件</td><td>33,000 円</td></tr>
</table>

（※） 最終期限より 5 年以内の繰上償還は除きます。

(9) その他手数料

（令和３年６月末現在）

小切手帳用紙		1 冊(50 枚)	1,100 円
約束手形用紙		1 冊(25 枚)	770 円
		1 冊(50 枚)	1,100 円
為替手形用紙		1 枚	770 円
自己宛小切手手数料		1 枚	770 円
マル専手形用紙		1 枚	770 円
マル専口座開設		1 件	3,300 円
残高証明書発行(相続の場合を含む)		1 件	440 円
通帳・証書等再発行		1 件	1,100 円
ＩＣキャッシュカード（顧客都合による再発行） ※新規・更新は無料		1 枚	1,100 円
コムフイルムコピー		1 枚	55 円
取引履歴照会（相続の場合を含む）		1 口座・1 契約単位	1,100 円
両替・入金・出金・振込 （金種指定等）手数料	51～1,000 枚	1 件	330 円
	1,001～2,000 枚 以降 1,000 枚毎に 330 円	1 件	660 円
貯蓄貯金スイングサービス		1 回	110 円
貸金庫		1 年間	13,200 円
国債証券等口座管理手数料（１口座）		1 ヶ月	無　料
株式払込金等受入事務手数料		事務取扱要領による	
学納金等公共性のある口座引落		1 件	55 円
家賃等自動振替		1 件	110 円
上記以外の口座引落		1 件	110 円
当ＪＡが取扱金融機関として指定されていない税金・公共料金等の納付		納付書 1 枚	440 円
媒体変更手数料　　通帳⇒証書		1 件	550 円
媒体変更手数料　　証書⇒通帳		1 件	無　料
神奈川県住宅供給公社家賃等収納手数料	1 件	１万円未満	110 円
		1 万円以上３万円未満	220 円
		３万円以上	440 円

（注）（５）～（９）にある信用手数料は令和３年６月末現在です。
状況により見直しがあります。ご了承ください。

2．共済事業

共済事業は、農業協同組合が理念とする「相互扶助」を事業活動の原点とし、常に組合員・利用者の信頼と期待に応え、「ひと・いえ・くるまの総合保障」と「農業リスクへの備え」を提供し、地域農業と豊かな地域社会づくりに貢献します。

ひと（生命総合共済）

終身共済	一生涯にわたる万一の保障。
養老生命共済	貯蓄しながら備えられる万一の保障。
こども共済	必要な保障を確保しながら、お子さまの教育資金を計画的に準備できます。
医療共済	病気やケガによる入院・手術を保障。
引受緩和型医療共済	健康に不安のある方もご加入しやすい医療保障。
がん共済	「生きる」を応援する一生涯のがん保障。
特定重度疾病共済	三大疾病やその他の生活習慣病（糖尿病・肝硬変・慢性じん不全・慢性すい炎）などを保障。
年金共済	豊かな老後のために生活資金の準備ができます。
介護共済	一生涯にわたる介護保障で不安の高まる高齢期も安心です。
生活障害共済	病気やけがにより身体障害状態になることへの経済的リスクを保障。

いえ（建物更生共済）

建物更生共済	火災はもちろん、地震等の自然災害にも備えられる建物や家財の保障。満期金は建物の増改築等の準備資金に活用できます。
火災共済	火災等によって損害を受けた場合に保障。

くるま（自動車共済）

自動車共済	交通事故によるケガや賠償、修理を幅広く保障。自賠責共済とセット加入でさらに掛金が割引されます。昨年度より現場急行サービスを強化し、民間警備保障会社等の提携により 24 時間 365 日の事故受付を実施。事故時の不安解消と迅速な事故対応により契約者への大きな安心を提供しています。
自賠責共済	自賠法ですべての自動車及び二輪車、原動機付自転車に加入義務があり、人身事故被害者の補償のための共済。

農業リスクへの備え（傷害・賠償責任共済）

農作業中傷害共済	本人とその家族、雇用した方が農作業中に受けた災害を保障。

３．購買事業

購買事業は、農業に必要な肥料、農薬、飼料、種苗等の生産資材と、お米や飲料を中心とした生活に必要な生活物資を組合員や地域の皆さまに幅広くご提供しています。

また、各営農経済センター及びグリーンセンターでは営農相談も行っておりますので、お気軽にご来店ください。

【取扱品の一例】

ジシアン有機　Ｓ806（肥料）

ラウンドアップ（農薬）

梅の風（飲料）

湘南ゴールド（飲料）

ハイゼットトラック
ＪＡかながわ西湘スペシャル

ダブルドライブロータリ

４．販売事業

組合員が丹精込めて作った地元の新鮮な農畜産物を市場や直売所等を通じて皆さまに供給をしています。

当ＪＡでは農産物直売所「朝ドレファ～ミ♪」の他、一部の支店では直売所が設置されていますので、ぜひご利用ください。なお、直売所の情報は当ＪＡホームページでご確認いただけます。

地元の新鮮な農畜産物をご購入いただくことで農家を応援していることにつながります。皆さまにも「地域農業の応援団」になっていただきますようお願いします。

朝ドレファ～ミ♪

成田店
〒250－0862
小田原市成田 650－1
営業／3～10 月９時 30 分～17 時 00 分
11～2 月９時 30 分～16 時 00 分　水曜日定休
※1月1日から4日は休業
（令和３年６月末現在）

ハルネ店
〒250－0011
小田原市栄町 1－1－7
営業／10 時 00 分～20 時 00 分　原則毎日営業
※１月１日は休業
（令和３年６月末現在）

５．営農指導事業

農業者の所得向上のため、生産者組織の育成と栽培技術指導、新規作物の普及、農業機械の貸し出しなどを行っています。

また、営農継続対策として、農作業の受託、共同利用施設の整備と運営、新規就農者・担い手への支援などに取り組んでいます。

６．指導・相談事業

組合員の生活指導はもとより、皆さまの税務・法律相談や健康診断のご案内など暮らしの全般にわたってサポートしています。

税務相談会・法律相談会・相続対策個別試算相談会

顧問税理士や顧問弁護士による無料の税務・法務の相談会を行っています。会場は本店、開成事業所、湯河原中央支店です。土曜日開催もありますので、詳しくは広報誌または支店窓口までお尋ねください（要予約）。

また、本店にある「資産相談センター」では、組合員の事業承継や資産管理、営農継続など各種相談に対応しています。毎月第２・４火曜日に定期相談会を行っていますので、お気軽にご相談ください。（要予約）

（お問い合わせ先：資産相談センター　0465-47-8191）

経営資料編

1．決算の状況

(1) 貸借対照表

基準日　前年度　令和 2年3月31日現在
　　本年度　令和 3年3月31日現在

（単位：千円）

科　目	前年度	本年度	科　目	前年度	本年度
（資産の部）			（負債の部）		
1. 信用事業資産	425,101,213	433,540,919	1. 信用事業負債	424,354,946	433,000,593
(1) 現金	778,534	733,435	(1) 貯金	422,428,197	429,838,915
(2) 預金	313,152,492	307,762,535	当座性貯金	172,511,915	187,087,953
系統預金	313,147,465	307,752,946	定期性貯金	249,916,281	242,750,962
系統外預金	5,026	9,588	(2) 借入金	322,478	1,328,646
(3) 有価証券	24,769,425	35,027,506	(3) その他の信用事業負債	1,604,270	1,833,031
国債	6,723,434	14,049,438	未払費用	51,447	43,995
地方債	1,499,408	1,499,464	その他の負債	1,552,823	1,789,035
政府保証債	300,000	－	2. 共済事業負債	1,172,513	980,403
社債	3,347,353	5,610,235	(1) 共済資金	520,573	321,193
受益証券	12,899,230	13,868,367	(2) 未経過共済付加収入	647,877	654,933
(4) 貸出金	86,483,552	90,009,171	(3) 共済未払費用	2,503	2,917
(5) その他の信用事業資産	259,778	274,687	(4) その他の共済事業負債	1,558	1,359
未収収益	220,953	219,506	3. 経済事業負債	326,469	415,441
その他の資産	38,824	55,181	(1) 経済事業未払金	159,568	219,045
(6) 貸倒引当金	▲ 342,569	▲ 266,416	(2) 経済受託債務	166,401	195,896
2. 共済事業資産	29,801	28,974	(3) その他の経済事業負債	500	500
(1) 共済立替金	10	35	4. 雑負債	444,084	452,247
(2) その他の共済事業資産	29,791	28,938	(1) 未払法人税等	37,602	53,178
3. 経済事業資産	308,269	357,377	(2) 資産除去債務	45,758	46,151
(1) 経済事業未収金	133,953	191,812	(3) その他の負債	360,723	352,917
(2) 経済受託債権	31,543	31,245	5. 諸引当金	2,148,535	2,133,580
(3) 棚卸資産	115,565	107,219	(1) 賞与引当金	175,506	173,463
購買品	110,017	101,899	(2) 退職給付引当金	1,413,955	1,437,499
販売品	3,411	3,459	(3) 役員退職慰労引当金	57,454	71,402
その他の棚卸資産	2,136	1,860	(4) 特例業務負担金引当金	501,618	451,216
(4) その他の経済事業資産	27,302	27,101	負　債　の　部　合　計	428,446,548	436,982,267
(5) 貸倒引当金	▲ 94	▲ 2	（純資産の部）		
4. 雑資産	670,935	596,985	1. 組合員資本	23,320,641	23,593,271
(1) 雑資産	672,108	599,292	(1) 出資金	2,447,636	2,411,443
(2) 貸倒引当金	▲ 1,173	▲ 2,307	(2) 資本準備金	15,329	15,329
5. 固定資産	6,777,603	6,655,804	(3) 利益剰余金	20,866,214	21,176,655
(1) 有形固定資産	6,747,200	6,628,527	利益準備金	5,257,280	5,257,280
建物	8,278,133	8,204,683	その他利益剰余金	15,608,934	15,919,375
機械装置	647,979	690,186	事業基盤強化積立金	7,331,000	7,781,000
土地	2,958,599	3,050,517	教育基金	990,210	990,210
建設仮勘定	3,896	241	情報化対策積立金	200,000	200,000
その他の有形固定資産	2,441,633	2,437,689	地域農業振興支援基金	557,045	552,470
減価償却累計額	▲ 7,583,041	▲ 7,754,791	施設整備積立金	562,155	588,277
(2) 無形固定資産	30,403	27,276	特別積立金	4,652,488	4,652,488
6. 外部出資	18,396,859	18,395,359	当期未処分剰余金	1,316,036	1,154,930
(1) 外部出資	18,396,859	18,395,359	(うち当期剰余金)	(523,095)	(395,188)
系統出資	17,528,220	17,528,220	(4) 処分未済持分	▲ 8,538	▲ 10,157
系統外出資	557,089	555,589	2. 評価・換算差額等	126,236	▲ 228,979
子会社等出資	311,550	311,550	(1) その他有価証券評価差額金	126,236	▲ 228,979
7. 繰延税金資産	608,743	771,139	純　資　産　の　部　合　計	23,446,878	23,364,292
資　産　の　部　合　計	451,893,426	460,346,559	負債及び純資産の部合計	451,893,426	460,346,559

(2) 損益計算書

基準日　前年度　平成31年４月１日から令和 ２年３月31日まで
　　本年度　令和 ２年４月１日から令和 ３年３月31日まで

（単位：千円）

科　目	前年度	本年度
1. 事業総利益	5,154,539	5,000,088
事業収益	7,923,076	7,627,764
事業費用	2,768,536	2,627,675
(1) 信用事業収益	3,611,452	3,435,418
資金運用収益	3,414,412	3,260,970
(うち預金利息)	(31,244)	(18,642)
(うち有価証券利息)	(373,924)	(234,725)
(うち貸出金利息)	(901,425)	(879,453)
(うち受取奨励金)	(1,821,633)	(1,838,473)
(うち受取事業分量配当金)	(286,184)	(289,675)
(うちその他受入利息)	(0)	(1)
役務取引等収益	125,401	132,511
その他事業直接収益	26,720	−
その他経常収益	44,918	41,936
(2) 信用事業費用	329,541	290,667
資金調達費用	88,308	72,410
(うち貯金利息)	(73,345)	(59,732)
(うち給付補填備金繰入)	(5,217)	(2,493)
(うち借入金利息)	(25)	(−)
(うちその他支払利息)	(9,719)	(10,184)
役務取引等費用	34,313	33,718
その他経常費用	206,918	184,538
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲48,926)	(▲70,053)
信用事業総利益	3,281,911	3,144,750
(3) 共済事業収益	1,687,917	1,667,149
共済付加収入	1,569,915	1,556,236
共済貸付金利息	81	−
その他の収益	117,920	110,912
(4) 共済事業費用	41,996	48,288
共済借入金利息	5	−
共済推進費	39,218	45,750
その他の費用	2,771	2,537
共済事業総利益	1,645,921	1,618,860
(5) 購買事業収益	1,878,374	1,821,122
購買品供給高	1,835,661	1,793,032
(購買品供給高(値引控除前))	(1,900,692)	(1,851,459)
(売上値引)	(▲65,030)	(▲58,426)
購買手数料	41,713	28,089
その他の収益	999	−
(6) 購買事業費用	1,733,639	1,678,592
購買品供給原価	1,690,647	1,650,926
購買品供給費	26,521	10,153
その他の費用	16,470	17,511
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲12)	(▲92)
購買事業総利益	144,735	142,529
(7) 販売事業収益	618,268	585,067
販売品販売高	365,182	340,773
販売手数料	149,949	149,762
その他の収益	103,136	94,531
(8) 販売事業費用	507,839	468,952
販売品販売原価	277,152	256,116
その他の費用	230,686	212,835
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲0)	(▲0)
販売事業総利益	110,429	116,115

科　目	前年度	本年度
(9) 加工事業収益	10,954	10,541
(10) 加工事業費用	6,557	6,670
加工事業総利益	4,396	3,871
(11) 利用事業収益	8,553	8,870
(12) 利用事業費用	5,722	6,335
利用事業総利益	2,830	2,535
(13) 農作業受委託事業収益	31,413	29,226
(14) 農作業受委託事業費用	20,640	18,815
農作業受委託事業総利益	10,772	10,411
(15) 農業経営事業収益	−	−
(16) 農業経営事業費用	−	45
農業経営事業総利益	−	▲ 45
(17) 農業新聞事業収益	38,651	39,204
(18) 農業新聞事業費用	36,354	37,211
農業新聞事業総利益	2,296	1,992
(19) その他の事業収益	15,524	15,949
(20) その他の事業費用	13,346	13,423
その他事業総利益	2,178	2,526
(21) 指導事業収入	21,966	15,213
(22) 指導事業支出	72,898	58,673
指導事業収支差額	▲ 50,932	▲ 43,460
2. 事業管理費	4,813,736	4,570,931
(1) 人件費	3,533,138	3,322,789
(2) 業務費	473,487	445,562
(3) 諸税負担金	151,050	153,048
(4) 施設費	647,324	632,263
(5) その他事業管理費	8,735	17,267
事業利益	340,803	429,156
3. 事業外収益	456,832	401,786
(1) 受取雑利息	162	115
(2) 受取出資配当金	294,508	265,946
(3) 賃貸料	96,309	94,682
(4) 雑収入	65,851	41,041
4. 事業外費用	43,167	71,491
(1) 寄付金	40	40
(2) 貸倒引当金繰入額	−	1,133
(3) 貸倒引当金戻入益	▲ 256	−
(4) 賃貸費用	38,336	36,124
(5) 雑損失	5,047	34,192
経常利益	754,468	759,451
5. 特別利益	−	2,052
(1) 固定資産処分益	−	2,052
6. 特別損失	112,160	250,562
(1) 固定資産処分損	11,189	17,950
(2) 減損損失	98,920	231,112
(3) 外部出資評価損	−	1,499
(4) その他の特別損失	2,051	−
税引前当期利益	642,307	510,941
7. 法人税、住民税及び事業税	144,924	153,084
8. 法人税等調整額	▲ 25,712	▲ 37,332
法人税等合計	119,212	115,752
当期剰余金	523,095	395,188
当期首繰越剰余金	753,280	748,018
施設整備積立金取崩額	37,845	11,723
地域農業振興支援基金取崩額	1,815	−
当期未処分剰余金	1,316,036	1,154,930

(3) 注記表

基準日　前年度　　平成31年４月１日から令和　２年３月31日まで
　　本年度　　令和　２年４月１日から令和　３年３月31日まで

前　年　度	本　年　度
Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記	
１．有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 (1)満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）。 (2)子会社株式は移動平均法による原価法。 (3)その他有価証券のうち時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。時価のないものは移動平均法による原価法。	**１．有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法** (1)満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）。 (2)子会社株式は移動平均法による原価法。 (3)その他有価証券のうち時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。時価のないものは移動平均法による原価法。
２．棚卸資産の評価基準及び評価方法 (1)購買品（肥料、農薬、主食などの単品管理品目）は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (2)購買品（生産資材、生活資材などの分類管理品目）は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (3)販売品は最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。 (4)その他の棚卸資産は、最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。	**２．棚卸資産の評価基準及び評価方法** (1)購買品（肥料、農薬、主食などの単品管理品目）は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (2)購買品（生産資材、生活資材などの分類管理品目）は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (3)販売品は最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。 (4)その他の棚卸資産は、最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。
３．固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）により償却しています。 また、取得金額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、３年間で均等償却を行っています。 (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。	**３．固定資産の減価償却の方法** (1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。）並びに平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）により償却しています。 (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
４．引当金の計上基準 経理規程に基づき、それぞれ次のとおり計上しています。 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定の基準及び経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち50,000千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。 上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。 なお、すべての債権は、資産自己査定の基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。	**４．引当金の計上基準** 経理規程に基づき、それぞれ次のとおり計上しています。 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定の基準及び経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち50,000千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。 上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。 なお、すべての債権は、資産自己査定の基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。
(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。	(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 ア．退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を発生の翌期から費用処理しています。過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生年度から費用処理しています。	(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 ア．退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を発生の翌期から費用処理しています。過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生年度から費用処理しています。

前　年　度	本　年　度
(4) 役員退職慰労引当金 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5) 特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して当組合が特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。	(4) 役員退職慰労引当金 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5) 特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して当組合が支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。
５．リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成 20 年 3 月 31 日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 平成 20 年 4 月 1 日以後に開始した取引については、平成 19 年 3 月 30 日付で改正された「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」によっています。	**５．リース取引の処理方法** リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成 20 年 3 月 31 日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
６．消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却しています。	**６．消費税等の会計処理** 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却しています。
７．記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千円未満の勘定科目については「0」で表示しています。	**７．記載金額の端数処理** 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千円未満の勘定科目については「0」で表示しています。
	８．その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項 (1) 農産物の委託販売取引の処理方法 当組合は、生産者が生産した農作物を委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで、生産者に支払いをする共同計算を行っています。 そのうち、米については販売を当組合及び当組合が再委託した全国農業協同組合連合会神奈川県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っています。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売については生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しております。 共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。 （追加情報） 改正企業会計基準第 24 号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、農産物の委託販売取引の処理方法に関する事項をその他決算書類の作成のための基本となる重要な事項に記載しております
Ⅱ．表示方法の変更に関する注記	
１．損益計算書の表示方法 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業の収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。	**１．会計上の見積もりに関する注記方法** 新設された農業協同組合法施行規則第 126 条の３の２にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第 31 号　令和２年３月 31 日）を適用し、当事業年度より「会計上の見積りに関する注記」を記載しています。
Ⅲ．会計上の見積りの変更に関する注記	
１．特例業務負担金の将来負担見込額の見積り方法の変更 従来、農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるために、農林漁業団体職員共済組合から通知される金額に基づいて特例業務負担金引当金を計上しておりましたが、農林年金改正法（「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律の一部を改正する法律」）が令和２年４月１日に施行されたことにより特例年金制度が終了し、同組合から通知される金額の計算方法が変更されたことに伴い、当事業年度より当組合の標準報酬月額及び負担率に基づいて計算する方法に変更しております。 これにより従来の方法によった場合と比べ、事業管理費が 17,482 千円増加し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が同額減少しています。	当組合は会計上の見積り項目において当事業年度の財務諸表に計上した金額のうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものはないと判断しています。
Ⅳ．貸借対照表に関する注記	
１．有形固定資産の圧縮記帳額 土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,474,999 千円であり、その内訳は次のとおりです。	**１．有形固定資産の圧縮記帳額** 土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,473,794 千円であり、その内訳は次のとおりです。

前　年　度

（単位：千円）

種　　類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額
土　　地	142,802	—
建　　物	877,253	—
構　築　物	67,536	—
機　械　装　置	365,314	—
車両運搬具	4,290	—
器　具　備　品	17,803	—
合　　計	1,474,999	—

２．担保に供している資産

貸借対照表に計上した資産のうち、担保に供している資産は次のとおりです。

①定期預金１年　No.69588701　　額面 50,000 千円
（公金事務取扱保証金）

３．子会社に対する金銭債権・債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額　42,943 千円
子会社に対する金銭債務の総額　1,305,122 千円

４．理事、監事に対する金銭債権・債務の総額

役員に対する金銭債権の総額　65,002 千円
役員に対する金銭債務の総額　－千円

５．貸出金のうちリスク管理債権の金額（破綻先債権、延滞債権、３ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額並びにその合計額）

貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額は次のとおりです。

(1) 貸出金のうち、破綻先債権額は 10,130 千円、延滞債権額は 805,239 千円です。

なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産などの申立のあった債務者、または手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。

また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。

(2) 貸出金のうち、3 ヵ月以上延滞債権に該当するものはありません。

なお、3 ヵ月以上延滞債権とは、元金または利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

(3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 15,584 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 830,954 千円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

本　年　度

（単位：千円）

種　　類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額
土　　地	142,802	—
建　　物	877,253	—
構　築　物	67,536	—
機　械　装　置	365,314	—
車両運搬具	3,084	—
器　具　備　品	17,803	—
合　　計	1,473,794	—

２．担保に供している資産

貸借対照表に計上した資産のうち、担保に供している資産は次のとおりです。

定期預金　50,000 千円
（公金事務取扱保証金）

３．子会社に対する金銭債権・債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額　37,805 千円
子会社に対する金銭債務の総額　1,339,191 千円

４．理事、監事に対する金銭債権・債務の総額

役員に対する金銭債権の総額　57,377 千円
役員に対する金銭債務の総額　－千円

５．貸出金のうちリスク管理債権の金額（破綻先債権、延滞債権、３ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額並びにその合計額）

貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額は次のとおりです。

(1) 貸出金のうち、破綻先債権額は 14,523 千円、延滞債権額は 555,685 千円です。

なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産などの申立のあった債務者、または手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。

また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。

(2) 貸出金のうち、3 ヵ月以上延滞債権に該当するものはありません。

なお、3 ヵ月以上延滞債権とは、元金または利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

(3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 14,175 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 584,384 千円です。

なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

Ⅴ．損益計算書に関する注記

１．子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1)子会社との取引による収益総額　57,002 千円
　うち事業取引高　15,220 千円
　うち事業取引高以外の取引高　41,782 千円
(2)子会社との取引による費用総額　39,502 千円
　うち事業取引高　28,588 千円
　うち事業取引高以外の取引高　10,914 千円

２．事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

３．減損損失を認識した資産または資産グループ

当組合は、管理会計の単位を基本に、店舗ごとにグルーピングし、業務外固定資産や遊休資産については施設単位でグルーピングしています。

また、本店、農産物直売所等についてはＪＡ全体の共用資産とし、営農経済センターについては各地区の共用資産としています。

当期において以下の固定資産及び固定資産グループについて減損損失を計上しました。

１．子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1)子会社との取引による収益総額　52,148 千円
　うち事業取引高　4,639 千円
　うち事業取引高以外の取引高　47,509 千円
(2)子会社との取引による費用総額　▲17,268 千円
　うち事業取引高　23,508 千円
　うち事業取引高以外の取引高　▲40,777 千円

２．事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

３．減損損失を認識した資産または資産グループ

当組合は、管理会計の単位を基本に、店舗ごとにグルーピングし、業務外固定資産や遊休資産については施設単位でグルーピングしています。

また、本店、農産物直売所等についてはＪＡ全体の共用資産とし、営農経済センターについては各地区の共用資産としています。

当期において以下の固定資産及び固定資産グループについて減損損失を計上しました。

前　年　度

場　　所	用　途	種　類	その他
足柄支店 小田原市寿町 3-6-31	店　　舗	建物等	足柄支店建物
清水支店 山北町川西 689	店　　舗	土地・建物等	清水支店土地
旧山王一色出張所 小田原市東町 1-32-29	遊休資産	土地・建物等	旧山王一色出張所土地
旧下府中支店 小田原市鴨宮 326-3 他	遊休資産	土地・建物等	旧下府中支店土地
旧片浦選果場 小田原市米神 558-1 他	遊休資産	土地	旧片浦選果場跡地
小田原市消防小屋 小田原市国府津 1861-1	遊休資産	土地	小田原市消防小屋土地
旧門川出張所 湯河原町土肥 2-11-12	遊休資産	土地・建物等	旧門川出張所土地
旧仙石原支店 箱根町仙石原 238	遊休資産	土地・建物等	旧仙石原支店土地
旧三保茶工場 山北町中川 915-8 他	遊休資産	土地	旧三保茶工場跡地

足柄支店および清水支店については、２期連続の赤字となっており将来キャッシュフローによる帳簿価額の回収が見込まれず、土地等の処分可能価額が帳簿価額を下回っていることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、７つの遊休資産については遊休状態にあり、早期処分対象であることから処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

これらの減損損失は以下のとおりです。

（単位：千円）

場　　所	減損損失計上額	内　　訳
足柄支店 小田原市寿町 3-6-31	51,574	建物付属設備：2,535、構築物：18,496、機械装置：5,001、車両運搬具：212、器具備品：11,595、無形固定資産：1,499、差入保証金：12,243
清水支店 山北町川西 689	10,720	建物：6,427、建物付属設備：2,511、機械装置：40、器具備品：1,741
旧山王一色出張所 小田原市東町 1-32-29	2,990	土地：2,990
旧下府中支店 小田原市鴨宮 326-3	4,740	土地：1,091、建物：3,394、建物付属設備：25、構築物：228
旧片浦選果場 小田原市米神 558-1	269	土地：269
小田原市消防小屋 小田原市国府津 1861-1	24	土地：24
旧門川出張所 湯河原町土肥 2-11-12	8,083	建物：8,010 無形固定資産：72
旧仙石原支店 箱根町仙石原 238	20,238	土地：5,160、建物：15,077
旧三保茶工場 山北町中川 915-8 他	277	土地：277
合　　計	98,920	土地：9,815、建物：32,909、建物付属設備：5,072、構築物：18,715、機械装置：5,041、車両運搬具：212、器具備品：13,336、無形固定資産：1,572、差入保証金：12,243

なお、上記資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は足柄支店は不動産鑑定評価に基づき算定しており、その他の固定資産グループについては相続税路線価等に基づき、当組合の担保評価基準により算定しています。

本　年　度

（単位：千円）

場　所	用途	種類	その他	減損損失計上額	内　　訳
足柄支店 小田原市寿町 3-6-31	店舗	建物等	足柄支店建物	342	器具備品：342
片浦支店 小田原市根府川 118-1	店舗	土地・建物等	片浦支店土地	57,744	土地：17,276、建物：32,258、建物付属設備：1,570、構築物：317、器具備品：4,822、無形固定資産：1,499
相和支店 大井町山田 379-1	店舗	土地・建物等	相和支店土地	18,353	土地：1,068、建物：9,554、建物付属設備：931、構築物：97、器具備品：6,701
清水支店 山北町川西 689	店舗	土地・建物等	清水支店土地	10,026	土地：3,903、器具備品：6,122
岩原支店 小田原市北ノ窪 481-1	店舗	土地・建物等	岩原支店土地	122,973	土地：56,268、建物：57,725、建物付属設備：661、器具備品：8,317
旧山王一色出張所 小田原市東町 1-32-29	遊休資産	土地・建物等	旧山王一色出張所土地	1,960	土地：1,960
旧下府中支店 小田原市鴨宮 326-3 他	遊休資産	土地・建物等	旧下府中支店土地	4,402	土地：4,402
旧片浦選果場 小田原市米神 558－1 他	遊休資産	土地	旧片浦選果場跡地	174	土地：174
小田原市消防小屋 小田原市国府津 1861－1	遊休資産	土地	小田原市消防小屋土地	62	土地：62
旧門川出張所 湯河原町土肥 2-11-12	遊休資産	土地・建物等	旧門川出張所土地	6,057	土地：6,057
旧仙石原支店 箱根町仙石原 238	遊休資産	土地・建物等	旧仙石原支店土地	8,940	土地：8,940
旧山北支店 山北町山北 1870-5 他	遊休資産	土地・建物等	旧山北支店土地	1	建物付属設備：1
旧三保茶工場 山北町中川 915-8 他	遊休資産	土地	旧三保茶工場跡地	70	土地：70
合　　計				231,112	土地：100,186、建物：99,538、建物付属設備：3,164、構築物：415、器具備品：26,307、無形固定資産：1,499

足柄支店、片浦支店、相和支店、清水支店および岩原支店については、2 期連続の赤字となっており将来キャッシュフローによる帳簿価額の回収が見込まれず、土地等の処分可能価額が帳簿価額を下回っていることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、その他の資産については遊休状態にあり、早期処分対象であることから処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

なお、上記資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価については、足柄支店は不動産鑑定評価に基づき算定しており、その他の固定資産グループは路線価等に基づき、当組合の担保評価基準により算定しています。

Ⅵ. 金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他の金融機関へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に

１．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他の金融機関へ預けているほか、国債や地方債及び社債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に

前　年　度

企画管理部を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ＡＬＭを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールに努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が 0.157%上昇したものと想定した場合には、経済価値は減少しないものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価等及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず、「(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。

（単位：千円）

科　　目	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
預　　金	313,152,492	313,183,913	31,421
有価証券			
満期保有目的の債券	10,433,591	11,488,290	1,054,698
その他有価証券	14,335,833	14,335,833	―
貸出金（注 1）	86,492,649		
貸倒引当金（注 2）	342,569		
貸出金(引当金控除後)	86,150,080	87,545,653	1,395,573
資　　産　　計	424,071,997	426,553,691	2,481,693
貯　　金	422,428,197	422,479,311	51,114
負　　債　　計	422,428,197	422,479,311	51,114

(注 1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 9,097 千円を含めています。

(注 2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映する

本　年　度

総合リスク管理室を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ＡＬＭを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールに努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が、0.157%上昇したものと想定した場合には、経済価値は減少しないものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価等及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず、「(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。

（単位：千円）

科　　目	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
預　　金	307,762,535	307,770,842	8,306
有価証券			
満期保有目的の債券	10,431,318	11,439,800	1,008,481
その他有価証券	24,596,187	24,596,187	―
貸出金（注 1）	90,016,930		
貸倒引当金（注 2）	266,416		
貸出金(引当金控除後)	89,750,514	91,030,319	1,279,804
資　　産　　計	432,540,556	434,837,149	2,296,593
貯　　金	429,838,915	429,877,190	38,274
負　　債　　計	429,838,915	429,877,190	38,274

(注 1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 7,759 千円を含めています。

(注 2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映する

前　年　度

ため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは「(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資（注）	18,396,859 千円

(注) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

預金　（単位：千円）

1　年　以　内	313,152,492
1 年 超 2 年 以 内	—
2 年 超 3 年 以 内	—
3 年 超 4 年 以 内	—
4 年 超 5 年 以 内	—
5　年　超	—

有価証券(満期保有目的の債券)　（単位：千円）

1　年　以　内	300,000
1 年 超 2 年 以 内	—
2 年 超 3 年 以 内	—
3 年 超 4 年 以 内	300,000
4 年 超 5 年 以 内	700,000
5　年　超	9,100,000

有価証券(その他有価証券のうち満期のあるもの)　（単位：千円）

1　年　以　内	1,000
1 年 超 2 年 以 内	—
2 年 超 3 年 以 内	—
3 年 超 4 年 以 内	2,000
4 年 超 5 年 以 内	1,909,800
5　年　超	11,878,020

貸出金（注 1、2）　（単位：千円）

1　年　以　内	6,007,648
1 年 超 2 年 以 内	5,054,851
2 年 超 3 年 以 内	4,691,780
3 年 超 4 年 以 内	6,856,842
4 年 超 5 年 以 内	4,172,056
5　年　超	59,240,193

(注 1)貸出金のうち、当座貸越 425,883 千円については「1 年以内」に含めています。

(注 2) 貸出金のうち、3 ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 460,179 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

合計　（単位：千円）

1　年　以　内	319,461,140
1 年 超 2 年 以 内	5,054,851
2 年 超 3 年 以 内	4,691,780
3 年 超 4 年 以 内	7,158,842
4 年 超 5 年 以 内	6,781,856
5　年　超	80,218,213

(5)有利子負債の決算日後の返済予定額

貯金（注 1）　（単位：千円）

1　年　以　内	403,212,534
1 年 超 2 年 以 内	6,384,512
2 年 超 3 年 以 内	11,506,505
3 年 超 4 年 以 内	718,968
4 年 超 5 年 以 内	605,676
5　年　超	—

(注 1)貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

本　年　度

ため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは「(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資(注)	18,395,359 千円

(注)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

預金　（単位：千円）

1　年　以　内	307,762,535
1 年 超 2 年 以 内	—
2 年 超 3 年 以 内	—
3 年 超 4 年 以 内	—
4 年 超 5 年 以 内	—
5　年　超	—

有価証券(満期保有目的の債券)　（単位：千円）

1　年　以　内	—
1 年 超 2 年 以 内	—
2 年 超 3 年 以 内	300,000
3 年 超 4 年 以 内	700,000
4 年 超 5 年 以 内	—
5　年　超	9,400,000

有価証券(その他有価証券のうち満期のあるもの)　（単位：千円）

1　年　以　内	—
1 年 超 2 年 以 内	—
2 年 超 3 年 以 内	2,000
3 年 超 4 年 以 内	1,861,200
4 年 超 5 年 以 内	102,877
5　年　超	22,604,290

貸出金（注 1、2）　（単位：千円）

1　年　以　内	5,656,733
1 年 超 2 年 以 内	5,032,345
2 年 超 3 年 以 内	7,410,860
3 年 超 4 年 以 内	4,583,802
4 年 超 5 年 以 内	4,365,595
5　年　超	62,809,862

(注 1)貸出金のうち、当座貸越 371,966 千円については「1 年以内」に含めています。

(注 2)貸出金のうち、3 ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 149,969 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

合計　（単位：千円）

1　年　以　内	313,419,269
1 年 超 2 年 以 内	5,032,345
2 年 超 3 年 以 内	7,712,860
3 年 超 4 年 以 内	7,145,002
4 年 超 5 年 以 内	4,468,473
5　年　超	94,814,152

(5)有利子負債の決算日後の返済予定額

貯金（注 1）　（単位：千円）

1　年　以　内	413,225,879
1 年 超 2 年 以 内	11,636,710
2 年 超 3 年 以 内	3,746,049
3 年 超 4 年 以 内	619,665
4 年 超 5 年 以 内	610,611
5　年　超	—

(注 1)貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

Ⅶ. 有価証券に関する注記

前年度

1．有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は以下のとおりです。

(1)満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

（単位：千円）

種類		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	6,133,820	6,926,180	792,359
	地方債	1,499,408	1,664,940	165,531
	政府保証債	300,000	300,390	390
	社債	1,900,363	2,031,930	131,566
	小計	9,833,591	10,923,440	1,089,848
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	社債	600,000	564,850	▲35,150
	小計	600,000	564,850	▲35,150
合計		10,433,591	11,488,290	1,054,698

(2)その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。

（単位：千円）

種類		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額（注）
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	588,603	501,222	87,381
	受益証券	7,957,520	7,641,424	316,096
	小計	8,546,123	8,142,646	403,477
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	1,009	1,010	▲0
	社債	846,990	898,244	▲51,254
	受益証券	4,941,710	5,131,062	▲189,352
	小計	5,789,709	6,030,317	▲240,607
合計		14,335,833	14,172,963	162,869

(注) 上記差額から繰延税金負債 36,633 千円を差し引いた額 126,236 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2．当年度中に売却した満期保有目的の債券

当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3．当年度中に売却したその他有価証券

当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

（単位：千円）

種類	売却額	売却益	売却損
債券	1,026,500	26,720	—
国債	1,026,500	26,720	—
合計	1,026,500	26,720	—

4．当年度中に保有目的が変更となった有価証券

当年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。

本年度

1．有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は以下のとおりです。

(1)満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

（単位：千円）

種類		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	6,131,528	6,864,720	733,191
	地方債	1,499,464	1,647,890	148,425
	政府保証債	—	—	—
	社債	2,400,325	2,539,480	139,154
	小計	10,031,318	11,052,090	1,020,771
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	社債	400,000	387,710	▲12,290
	小計	400,000	387,710	▲12,290
合計		10,431,318	11,439,800	1,008,481

(2)その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。

（単位：千円）

種類		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額（注）
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	583,090	501,275	81,814
	社債	2,040,950	1,996,502	44,447
	受益証券	4,740,407	4,700,000	40,407
	小計	7,364,447	7,197,777	166,670
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	7,334,820	7,415,819	▲80,999
	社債	768,960	800,000	▲31,040
	受益証券	9,127,960	9,500,000	▲372,040
	小計	17,231,740	17,715,819	▲484,079
合計		24,596,187	24,913,597	▲317,409

(注)上記差額から繰延税金資産 88,430 千円を差し引いた額▲228,979 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2．当年度中に売却した満期保有目的の債券

当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3．当年度中に売却したその他有価証券

当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

（単位：千円）

種類	売却額	売却益	売却損
受益証券	1,993,222	164,516	254,970
合計	1,993,222	164,516	254,970

4．当年度中に保有目的が変更となった有価証券

当年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。

5．当年度中に減損処理を行った有価証券（外部出資）

当期において、1,499 千円（系統外出資で時価を把握することが極めて困難と認められる株式）の減損処理を行っています。

時価を把握することが極めて困難と認められる株式のうち、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したもので、回復する見込みがあると認められないものについては、当該実質価額をもって貸借対照表価額とし、当該差額を当期の損失として減損処理をしています。

Ⅷ. 退職給付に関する注記

前　年　度

1．退職給付に関する注記

(1)採用している退職給付制度の概要

当組合の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、(一財)神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度（確定拠出型）及び全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。

なお、退職給付債務の額は、(一財)神奈川県農業団体共済会の退職給付金額を控除した金額としています。期首及び期末における（一財）神奈川県農業団体共済会の退職給付金額は、次のとおりです。

期首における退職給付金額　1,710,084 千円
期末における退職給付金額　1,719,038 千円

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,452,816 千円
勤務費用	94,645 千円
利息費用	2,762 千円
数理計算上の差異の発生額	30,599 千円
退職給付の支払額	▲125,524 千円
期末における退職給付債務	3,455,298 千円

(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,747,148 千円
期待運用収益	20,965 千円
数理計算上の差異の発生額	▲1,013 千円
確定給付型年金制度への拠出金	49,147 千円
退職給付の支払額	▲75,788 千円
期末における年金資産	1,740,460 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①積立型制度の退職給付債務（確定給付型年金制度）	2,056,396 千円
②年金資産	▲1,740,460 千円
③未積立退職給付債務(①+②)	315,935 千円
④非積立型制度の退職給付債務（退職一時金制度）	1,398,901 千円
⑤未認識数理計算上の差異	▲219,042 千円
⑥未認識過去勤務費用	▲81,839 千円
⑦貸借対照表計上額純額（③+④+⑤+⑥）	1,413,955 千円
⑧退職給付引当金	1,413,955 千円

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	94,645 千円
利息費用	2,762 千円
期待運用収益	▲20,965 千円
数理計算上の差異の費用処理額	48,627 千円
過去勤務費用の費用処理額	9,702 千円
退職給付費用	134,771 千円

（注）（一財）神奈川県農業団体共済会への拠出金 121,774 千円は「退職共済掛金」で処理しています。

(6)年金資産の主な内訳

一般勘定　100%

(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び過去の運用実績による長期の収益率を考慮しています。

(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	0.08%
②長期期待運用収益率	1.20%

2．特例業務負担金

福利厚生費（人件費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため負担した特例業務負担金 40,392 千円を含めて計上しており、特例業務負担金引当金を取り崩しています。

なお、同組合より示された令和 2 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 484,136 千円となっています。

本　年　度

1．退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当組合の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、(一財)神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度（確定拠出型）及び全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。

なお、退職給付債務の額は、(一財)神奈川県農業団体共済会の退職給付金額を控除した金額としています。期首及び期末における（一財）神奈川県農業団体共済会の退職給付金額は、次のとおりです。

期首における退職給付金額　1,719,038 千円
期末における退職給付金額　1,692,583 千円

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,455,298 千円
勤務費用	93,653 千円
利息費用	2,764 千円
数理計算上の差異の発生額	▲53,903 千円
退職給付の支払額	▲143,624 千円
過去勤務費用の発生額	▲324,555 千円
期末における退職給付債務	3,029,632 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,740,460 千円
期待運用収益	19,841 千円
数理計算上の差異の発生額	▲184 千円
確定給付型年金制度への拠出金	48,177 千円
退職給付の支払額	▲92,044 千円
期末における年金資産	1,716,250 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①積立型制度の退職給付債務（確定給付型年金制度）	1,963,841 千円
②年金資産	▲1,716,250 千円
③未積立退職給付債務(①+②)	247,590 千円
④非積立型制度の退職給付債務（退職一時金制度）	1,065,791 千円
⑤未認識数理計算上の差異	▲120,200 千円
⑥未認識過去勤務費用	244,317 千円
⑦貸借対照表計上額純額（③+④+⑤+⑥）	1,437,499 千円
⑧退職給付引当金	1,437,499 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	93,653 千円
利息費用	2,764 千円
期待運用収益	▲19,841 千円
数理計算上の差異の費用処理額	45,122 千円
過去勤務費用の費用処理額	1,601 千円
退職給付費用	123,300 千円

（注）（一財）神奈川県農業団体共済会への拠出金 120,289 千円は「退職共済掛金」で処理しています。

(6) 年金資産の主な内訳

一般勘定　100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び過去の運用実績による長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	0.08%
②長期期待運用収益率	1.14%

2．特例業務負担金

福利厚生費（人件費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 38,582 千円を含めて計上しており、特例業務負担金引当金を取り崩しています。

なお、同組合より示された令和 3 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 436,073 千円となっています。

Ⅸ. 税効果会計に関する注記

前年度

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	393,928 千円
特例業務負担金引当金	139,750 千円
固定資産減損損失	80,148 千円
賞与引当金	48,896 千円
減価償却超過額	38,200 千円
貸倒引当金	18,718 千円
役員退職慰労金引当金	16,006 千円
その他	57,730 千円
繰延税金資産小計	793,379 千円
評価性引当額	▲134,373 千円
繰延税金資産合計（A）	659,005 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	▲ 36,633 千円
全農統合出資交付金	▲7,139 千円
その他	▲ 6,488 千円
繰延税金負債合計（B）	▲ 50,261 千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	608,743 千円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.88%
（調　整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.91%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 6.63%
事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	▲1.52%
住民税均等割	0.93%
評価性引当額の増減	▲ 3.98%
その他	▲ 0.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.56%

本年度

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	400,487 千円
特例業務負担金引当金	125,708 千円
固定資産減損損失	111,590 千円
その他有価証券評価差額金	88,430 千円
減価償却超過額	80,269 千円
賞与引当金	48,326 千円
役員退職慰労金引当金	19,892 千円
その他	52,994 千円
繰延税金資産小計	927,700 千円
評価性引当額	▲143,611 千円
繰延税金資産合計（A）	784,088 千円
繰延税金負債	
全農統合出資交付金	▲ 7,139 千円
有形固定資産（除去費用）	▲ 5,498 千円
労働保険料の過払い	▲ 311 千円
繰延税金負債合計（B）	▲ 12,949 千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	771,139 千円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.86%
（調　整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.94%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲7.53%
事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	▲1.99%
住民税均等割	1.17%
法人税税額特別控除	▲0.37%
評価性引当額の増減	1.81%
その他	▲0.23%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.65%

Ⅹ. 重要な後発事象に関する注記

当組合では、令和 2 年 5 月 18 日に職員による顧客口座からの着服が判明しました。当組合は、専務を本部長とする不祥事対応対策本部を 5 月 19 日付で設置し、調査を進めて参りましたが、5 月 29 日に中間報告書を同対策本部が取り纏めました。当組合では、当該報告書による着服金額の認定金額 31 百万円については、当該職員関係者より同等額の資金の提供を受けている状況を踏まえ、現時点の損害額は軽微であると判断しておりますが、今後新たな事実が判明した場合は、翌事業年度の財産及び損益に影響を与える可能性もあります。今後組合として更なる調査を実施し、事実関係の究明、業務改善に努めてまいります。

(4) 剰余金処分計算書

（単位：千円）

科　　目	前年度	本年度
１．当期未処分剰余金	1,316,036	1,154,930
２．任意積立金取崩額	4,575	3,679
(1) 地域農業振興支援基金	4,575	3,679
３．剰余金処分額	572,592	427,403
(1) 任意積立金	487,845	341,723
①事業基盤強化積立金	450,000	330,000
②施設整備積立金	37,845	11,723
(2) 出資配当金	49,645	49,133
（出資配当率）	(2.0%)	(2.0%)
(3) 事業分量配当金	35,101	36,546
４．次期繰越剰余金	748,018	731,206

（注）１．任意積立金は以下により取り崩します。

（本年度）地域農業振興支援基金は、レモン産地拡大に向けた苗木や簡易パイプハウス導入等の一部助成を行ったことから取り崩します。

（前年度）地域農業振興支援基金は、レモン産地拡大に向けた苗木や簡易パイプハウス導入等の一部助成を行ったことから取り崩します。

２．事業の利用分量に対する配当金の基準は次のとおりです。

（本年度）正・准組合員本人を対象に①普通貯金の期中平均残高 50 万円以上に対し、年 0.02%、②定期貯金の期中平均残高 50 万円以上に対し、年 0.02%の割合です。

ただし、マル得定期貯金、ＪＡトク農定期貯金、ＪＡ介護支援貯金、キャンペーン定期貯金は対象外です。また、定期貯金担保貸出、総合口座貸越については、担保定期貯金の積数から貸出金の積数を差し引いています。

（前年度）正・准組合員本人を対象に、①普通貯金の期中平均残高 50 万円以上に対し年 0.02%、②定期貯金の期中平均残高 50 万円以上に対し年 0.02%の割合です。

ただし、マル得定期貯金、ＪＡトク農定期貯金、ＪＡ介護支援貯金、キャンペーン定期貯金は対象外です。また、定期貯金担保貸出、総合口座貸越については、担保定期貯金の積数から貸出金の積数を差し引いています。

３．任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準は〈別表〉のとおりです。

４．次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用にあてるための繰越額が含まれています。

（本年度）19,760 千円

（前年度）26,155 千円

〈別　表〉

種　　類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準	処分後充足率
事業基盤強化積立金	組合の事業及び経営の改善発達のための支出に充てるため。	13,810,396 千円	期末総資産残高(減価償却累計額控除)の 3/100 を上限として積立てる。	新たな事業機能への対応または組合員サービス・体制の充実等への支出に充てるほか、理事会の決議によって必要と認めた額を取り崩す。	58.7%
教育基金	計画的な教育活動を行うため。	972,420 千円	組合員 1 人当たり 30,000 円を目標とし、目標額に達するまで積立てる。	総(代)会の決議により取り崩す。	101.8%
施設整備積立金	協同活動の拠点である施設等の機能の維持・充実をはかることを目的とする施設等の定期的な建替え等の支出に充てるため。	600,000 千円	目標額に達するまで剰余金処分の方法により計画的に積立てる。	毎年度の事業計画において総(代)会の承認を受けた支店等の施設整備を実施した年度に、理事会の決議によって必要と認めた額を取り崩す。	100.0%
情報化対策積立金	情報化システムの開発、電算機器の取得等の資金を準備するとともに、その運用益相当額をリース費用・運用経費等に充てるため。	200,000 千円	目標額に達するまで積立てる。	情報化関連支出で緊急性を要する場合、理事会の決議により取り崩す。	100.0%
地域農業振興支援基金	地域農業の振興をはかる活動を行うため。	524,050 千円	正組合員 1 人当たり 50,000 円を目標とし、目標額に達するまで積立てる。	総(代)会の決議により取り崩す。ただし、緊急性を要する農業生産資材価格高騰及び自然災害の不測な事態の支援対策に充てる場合は、理事会の決議により必要と認めた範囲内で取り崩す。	104.7%

(注) 1.上記積立目標額及び処分後充足率については、本年度の内容となっています。
2.本年度の剰余金処分により積立を行う目的積立金以外の目的積立金についてもあわせて記載しています。

2．会計監査人の監査

令和元年度及び令和２年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第 37 条の２第３項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

3．損益の状況

(1) 利益総括表

（単位：千円、％）

項　　目	前　年　度	本　年　度	増　減
資金運用収支	3,261,865	3,127,970	▲133,895
役務取引等収支	91,087	98,792	7,705
その他信用事業収支	▲135,280	▲142,602	▲7,321
信用事業粗利益	3,379,673	3,226,763	▲152,910
（信用事業粗利益率）	(0.80)	(0.75)	(▲0.04)
事業粗利益	5,638,922	5,436,078	▲202,844
（事業粗利益率）	(1.25)	(1.19)	(▲0.06)
事業純益		862,938	－
実質事業純益		865,146	－
コア事業純益		865,146	－
ｺｱ事業純益（投資信託解約損益を除く）		630,421	－

(2) 資金運用収支の内訳

（単位：千円、％）

項　　目	前　年　度			本　年　度		
	平均残高	利　息	利回	平均残高	利　息	利回
資金運用勘定	421,077,625	3,340,454	0.79	428,564,154	3,190,196	0.74
うち預　金	313,472,170	2,074,824	0.66	310,209,524	2,086,188	0.67
うち有価証券	23,511,495	373,924	1.59	32,365,695	234,725	0.72
うち貸出金	84,093,959	891,705	1.06	85,988,935	869,282	1.01
資金調達勘定	421,702,866	78,588	0.01	428,892,486	62,225	0.01
うち貯金・定積	421,481,798	78,563	0.01	427,965,846	62,225	0.01
うち借入金	221,067	25	0.01	926,640	－	－
総資金利ざや	－		0.19	－		0.19

（注）　1．総資金利ざや＝資金運用利回－資金調達原価（資金調達利回＋経費率）

(3) 受取・支払利息の増減額

（単位：千円）

項　　目	前年度増減額	本年度増減額
受取利息	▲171,191	▲150,258
うち預　金	▲36,543	▲22,422
うち有価証券	▲17,652	▲139,199
うち貸出金	▲116,995	11,363
支払利息	▲10,573	▲16,363
うち貯金・定積	▲10,596	▲16,337
うち借入金	22	▲25
差　　引	▲160,617	▲133,895

（注）　1．増減額は前年度対比です。

4．貯　金

(1) 科目別貯金平均残高

（単位：千円、％）

項　　目	前　年　度		本　年　度		増　減
流動性貯金	166,667,299	(39.5)	181,578,506	(42.4)	14,911,207
定期性貯金	254,516,665	(60.3)	246,104,047	(57.5)	▲8,412,617
その他の貯金	297,833	(0.0)	283,291	(0.0)	▲14,541
合　　計	421,481,798	(100.0)	427,965,846	(100.0)	6,484,047

（注）　1．流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
　　2．定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
　　3．（　）内は構成比です。

(2) 定期貯金残高

（単位：千円、％）

項　　目	前　年　度		本　年　度		増　減
定期貯金	246,191,436	(100.0)	239,836,216	(100.0)	▲ 6,355,219
うち固定金利定期	246,181,488	(99.9)	239,820,428	(99.9)	▲6,361,060
うち変動金利定期	9,947	(0.0)	15,787	(0.0)	5,840

（注）　1．固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
　　2．変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金
　　3．（　）内は構成比です。

5．貸出金

(1) 科目別貸出金平均残高

（単位：千円、％）

項　　目	前　年　度		本　年　度		増　減
手形貸付金	680	(0.0)	－	(－)	▲680
証書貸付金	84,992,872	(99.4)	86,972,329	(99.5)	1,979,457
当座貸越	436,478	(0.5)	375,610	(0.4)	▲60,867
合　　計	85,430,030	(100.0)	87,347,940	(100.0)	1,917,909

（注）　1．（　）内は構成比です。

(2) 貸出金の金利条件別内訳

（単位：千円、％）

項　　目	前　年　度		本　年　度		増　減
固定金利貸出	34,191,060	(39.7)	35,172,297	(39.2)	981,237
変動金利貸出	51,827,816	(60.2)	54,415,336	(60.7)	2,587,520
合　　計	86,018,876	(100.0)	89,587,634	(100.0)	3,568,758

（注）　1．当座貸越、無利息案件を除いて表示しています。
　　2．（　）内は構成比です。

(3) 貸出金の担保別内訳

（単位：千円）

項　　目	前　年　度	本　年　度	増　減
貯　金　等	3,002,366	2,862,246	▲140,119
不　動　産	75,604,604	78,239,127	2,634,523
その他担保物	219,342	202,940	▲16,401
小　　計	78,826,312	81,304,314	2,478,002
農業信用基金協会保証	1,008,648	1,058,859	50,211
そ の 他 保 証	1,061.879	1,068,128	6,248
小　　計	2,070,527	2,126,987	56,459
信　　用	5,586,711	6,577,868	991,156
合　　計	86,483,552	90,009,171	3,525,618

(4) 債務保証見返額の担保別内訳

該当する取引はありません。

(5) 貸出金の使途別内訳

（単位：千円、%）

項　　目	前　年　度		本　年　度		増　減
運　転　資　金	6,627,638	(7.6)	6,258,503	(6.9)	▲369,135
設　備　資　金	79,855,913	(92.3)	83,750,668	(93.0)	3,894,754
合　　計	86,483,552	(100.0)	90,009,171	(100.0)	3,525,618

（注）　1．（　）内は構成比です。

(6) 貸出金の業種別残高

（単位：千円、%）

項　　目		前　年　度		本　年　度		増　減
法人	農 林 水 産 業	16,559	(0.0)	17,928	(0.0)	1,368
	製　造　業	8,175	(0.0)	6,133	(0.0)	▲2,042
	建設・不動産業	1,826,910	(2.1)	1,351,408	(1.5)	▲475,501
	卸売・小売業・サービス業	526,952	(0.6)	523,791	(0.5)	▲3,160
	地方公共団体・非営利法人	5,225,474	(6.0)	6,622,580	(7.3)	1,397,105
	そ の 他 法 人	232,532	(0.2)	186,580	(0.2)	▲45,952
小　　計		7,836,604	(9.0)	8,708,422	(9.6)	871,817
個　　人		78,646,947	(90.9)	81,300,748	(90.3)	2,653,801
合　　計		86,483,552	(100.0)	90,009,171	(100.0)	3,525,618

（注）　1．（　）内は構成比です。

(7) 主要な農業関係の貸出金残高

①営農類型別

（単位：千円）

種類		前年度	本年度	増減
農業		670,397	738,878	68,481
	穀作	93,986	108,127	14,141
	野菜・園芸	97,932	119,357	21,425
	果樹・樹園農業	173,929	215,436	41,507
	工芸作物	1,976	800	▲1,175
	養豚・肉牛・酪農	3,131	2,151	▲979
	養鶏・鶏卵	1,800	－	▲1,800
	その他農業	297,641	293,004	▲4,637
農業関連団体等		－	－	－
合計		670,397	738,878	68,481

（注）1．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

2．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3．「農業関連団体等」には、ＪＡや全農とその子会社等が含まれています。

②資金種類別

＜貸出金＞

（単位：千円）

種類		前年度	本年度	増減
プロパー資金		618,636	704,580	85,944
農業制度資金		51,761	34,298	▲17,463
	農業近代化資金	24,670	18,120	▲6,550
	その他制度資金	27,091	16,178	▲10,913
合計		670,397	738,878	68,481

（注）1．プロパー資金とは、当ＪＡ原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3．その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

＜受託貸付金＞

該当する資金はありません。

(8) リスク管理債権の状況

（単位：千円）

項　　目	前　年　度	本　年　度	増　減
破　綻　先　債　権　額	10,130	14,523	4,392
延　滞　債　権　額	805,239	555,685	▲249,553
３ヵ月以上延滞債権額	－	－	－
貸出条件緩和債権額	15,584	14,175	▲1,409
合　計　(A)	830,954	584,384	▲246,570
うち担保・保証付債権額　(B)	515,968	348,998	▲166,969
担保・保証控除後債権額　(C)=(A)-(B)	314,985	235,385	▲79,600
個別計上貸倒引当金残高　(D)	309,910	231,549	▲78,361
差引額　(E)=(C)-(D)	5,075	3,836	▲1,239
一般計上貸倒引当金残高	32,658	34,867	2,208

（注）１．破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産などの申立のあった債務者、または手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。

２．延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。

３．３ヵ月以上延滞債権とは、元金または利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

４．貸出条件緩和債権とは、債務者の再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

５．担保・保証付債権額とは、リスク管理債権額(Ａ)のうち、貯金・定積、上場公社債、上場株式及び確実な不動産担保付の貸出残高並びに信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出残高です。

６．個別計上貸倒引当金残高は、リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。

(9) 金融再生法債権区分に基づく保全状況

（単位：千円）

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	前年度	621,290	278,484	31,392	309,910	619,787
	本年度	387,730	145,834	10,346	231,549	387,730
危険債権	前年度	195,582	64,540	131,041	－	391,164
	本年度	182,478	49,994	132,483	－	182,478
要管理債権	前年度	15,584	10,509	－	－	21,018
	本年度	14,175	10,339	－	－	10,339
小計	前年度	832,457	353,534	162,434	309,910	825,878
	本年度	584,384	206,168	142,830	231,549	580,548
正常債権	前年度	85,683,588				
	本年度	89,454,945				
合計	前年度	86,516,045				
	本年度	90,039,330				

（注）１．上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成 10 年法律第 132 号）第６条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当ＪＡは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しています。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

３ヵ月以上延滞貸出債権及び条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

(10) 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

(11) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

項目	前年度					本年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	35,455	32,661	－	35,455	32,661	32,661	34,869	－	32,661	34,869
個別貸倒引当金	367,466	311,175	9,887	357,578	311,175	311,175	233,856	6,099	305,076	233,856
合計	402,921	343,837	9,887	393,033	343,837	343,837	268,725	6,099	337,737	268,725

（12）貸出金償却の額　　（単位：千円）

項　　目	前年度	本年度
貸出金償却額	－	－

6．為　替

（1）内国為替取扱実績

（単位：件、千円）

種　類		前年度		本年度	
		仕　向	被仕向	仕　向	被仕向
送金・振込為替	件　数	91,949	463,726	94,973	504,110
	金　額	52,197,704	103,200,984	53,580,087	121,899,809
代金取立為替	件　数	6	14	4	10
	金　額	1,425	71,931	830	20,410
雑　為　替	件　数	2,428	1,466	2,547	1,455
	金　額	234,807	425,302	677,473	544,883
合　計	件　数	94,383	465,206	97,524	505,575
	金　額	52,433,937	103,698,217	54,258,391	122,465,104

7．有価証券等

（1）種類別有価証券平均残高

（単位：千円）

種　類	前年度	本年度	増減
国　債	7,960,679	11,574,520	3,613,840
地方債	1,533,504	1,499,408	▲34,096
政府保証債	300,000	22,191	▲277,808
社　債	2,599,083	5,098,600	2,499,516
受益証券	11,118,226	14,170,975	3,052,748
合　計	23,511,495	32,365,695	8,854,200

（2）有価証券残存期間別残高

（単位：千円）

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めないもの	合　計
前年度								
国　債	1,009	－	302,550	－	－	6,419,873	－	6,723,434
地方債	－	－	699,927	－	－	799,480	－	1,499,408
政府保証債	300,000	－	－	－	－	－	－	300,000
社　債	－	－	－	399,100	－	2,948,253	－	3,347,353
受益証券	－	－	－	－	－	－	12,899,230	12,899,230
本年度								
国　債	－	302,395	－	－	－	13,747,043	－	14,049,438
地方債	－	－	699,942	－	－	799,522	－	1,499,464
政府保証債	－	－	－	－	－	－	－	－
社　債	－	－	－	502,230	1,209,359	3,898,646	－	5,610,235
受益証券	－	－	－	－	－	－	13,868,367	13,868,367

(3) 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

(4) 公共債及び証券投資信託窓口販売実績

（単位：千円）

種　　類	前　年　度	本　年　度	増減額
国　　債	48,610	20,500	▲28,110
証券投資信託	733,526	897,690	164,164

8．時価情報等

(1) 有価証券の時価情報

[満期保有目的の債券]

（単位：千円）

	種　類	前　年　度			本　年　度		
		貸借対照表計上額	時　　価	差　　額	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	6,133,820	6,926,180	792,359	6,131,528	6,864,720	733,191
	地方債	1,499,408	1,664,940	165,531	1,499,464	1,647,890	148,425
	政府保証債	300,000	300,390	390	—	—	—
	社　債	1,900,363	2,031,930	131,566	2,400,325	2,539,480	139,154
	小　計	9,833,591	10,923,440	1,089,848	10,031,318	11,052,090	1,020,771
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国　債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	社　債	600,000	564,850	▲35,150	400,000	387,710	▲12,290
	小　計	600,000	564,850	▲35,150	400,000	387,710	▲12,290
合　　計		10,433,591	11,488,290	1,054,698	10,431,318	11,439,800	1,008,481

（注）　1．時価は期末日における市場価格等に基づいています。

[その他有価証券]

（単位：千円）

	種　類	前　年　度			本　年　度		
		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差　　額	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差　　額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	国　債	588,603	501,222	87,381	583,090	501,275	81,814
	社　債	—	—	—	2,040,950	1,996,502	44,447
	受益証券	7,957,520	7,641,424	316,096	4,740,407	4,700,000	40,407
	小　計	8,546,123	8,142,646	403,477	7,364,447	7,197,777	166,670
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	国　債	1,009	1,010	▲0	7,334,820	7,415,819	▲80,999
	社　債	846,990	898,244	▲51,254	768,960	800,000	▲31,040
	受益証券	4,941,710	5,131,062	▲189,352	9,127,960	9,500,000	▲372,040
	小　計	5,789,709	6,030,317	▲240,607	17,231,740	17,715,819	▲484,079
合　　計		14,335,833	14,172,963	162,869	24,596,187	24,913,597	▲317,409

（注）　1．貸借対照表計上額は期末日における市場価格等に基づく時価としています。

(2) 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

(3) デリバティブ取引等

（デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引）

該当する取引はありません。

9．その他の事業の概況

(1) 共済事業

①長期共済新契約高

（単位：千円）

種　　類	前　年　度	本　年　度	増減額
生命総合共済	5,040,214	8,346,321	3,306,107
終身共済	3,798,369	6,372,539	2,574,170
定期生命共済	124,000	132,000	8,000
養老生命共済	803,300	1,055,990	252,690
うちこども共済	483,800	602,700	118,900
医療共済	41,000	26,000	▲15,000
介護共済	273,545	759,792	486,247
建物更生共済	86,975,200	79,929,930	▲7,045,270
長期共済合計	92,015,414	88,276,251	▲3,739,163

（注）　1．金額は保障金額(医療共済の保障金額は付加された定期特約金額等、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額)です。

②長期共済保有高

（単位：千円）

種　　類	前　年　度	本　年　度	増減額
生命総合共済	286,246,553	271,337,538	▲14,909,015
終身共済	199,314,602	194,099,922	▲5,214,680
定期生命共済	328,000	454,000	126,000
養老生命共済	74,618,518	64,670,325	▲9,948,193
うちこども共済	25,050,800	23,208,100	▲1,842,700
医療共済	5,956,800	5,588,300	▲368,500
がん共済	1,157,000	1,091,000	▲66,000
定期医療共済	1,745,300	1,642,900	▲102,400
介護共済	2,360,833	3,055,589	694,756
年金共済	765,500	735,500	▲30,000
建物更生共済	841,648,381	833,177,608	▲8,470,773
長期共済合計	1,127,894,935	1,104,515,146	▲23,379,789
共済付加収入	1,397,272	1,384,873	▲12,399

（注）　1．金額(共済付加収入を除く)は保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む。)、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額)です。

２.「共済付加収入」には医療共済・がん共済・定期医療共済(入院共済金額)、年金共済(年金年額)、介護共済(介護共済金額)、生活障害共済(一時金型は生活障害共済金額、定期年金型は生活障害年金年額)、特定重度疾病共済（特定重度疾病共済金額）の共済付加収入が含まれています。

③短期共済新契約高

（単位：千円）

種類		前年度	本年度	増減額
掛金	火災共済	34,751	32,484	▲2,267
	自動車共済	634,044	636,869	2,825
	傷害共済	38,305	36,900	▲1,405
	自賠責共済	78,196	66,278	▲11,918
	その他	1,446	1,359	▲87
合計		786,745	773,893	▲12,852
共済付加収入		172,643	171,363	▲1,280

(2) 指導事業

（単位：千円）

種類	前年度	本年度	種類	前年度	本年度
指導事業補助金	3,243	3,120	教育情報費	12,783	11,693
実費収入	18,722	12,093	組織育成費	26,085	20,787
収入	21,966	15,213	教育基金事業費	4,849	1,968
営農改善費	19,064	16,468	支出	72,898	58,673
農政活動費	4,517	4,551	差引	▲50,932	▲43,460
生活文化費	5,597	3,203			

(3) 購買事業

（単位：千円）

品目		前年度	本年度	品目		前年度	本年度
	肥料	269,853	272,434		主食	106,015	91,716
	農薬	190,822	190,345		燃料	41,056	35,548
	飼料	129,462	114,875		自動車	168,224	163,399
	農業機械	155,146	221,875		農住施設	425,054	345,157
	生産資材	183,943	199,277		生活物資	231,111	216,826
生産資材 小計		929,229	998,810	生活物資 小計		971,462	852,649
				買取購買取扱高合計		1,900,692	1,851,459
				斡旋購買取扱高		1,135,505	348,834
				購買取扱高合計		3,036,197	2,200,294

（注） 斡旋購買取扱高は全額が施設に係る取扱高です。

(4) 販売事業

（単位：千円）

区分		前年度	本年度
	穀類	132,905	119,698
	果樹	667,468	638,209
	そ菜	112,195	97,404
	特産品	156,235	131,169
	直接販売	205,309	209,199
	花木類	50,275	50,181
	ファーマーズ	766,375	750,971
受託販売品取扱高		2,090,766	1,996,834
	穀類	50,335	47,680
	果樹	44,156	41,088
	そ菜	180,955	169,988
	特産品	3,846	2,995
	花木類	11,052	9,846
	その他	74,834	69,174
買取販売取扱高		365,182	340,773
販売取扱高合計		2,455,948	2,337,608
	うちファーマーズ	1,131,558	1,091,745

１０．経営指標

(1) 利益率

（単位：%）

項目	前年度	本年度	増減
総資産経常利益率	0.16	0.16	－
資本経常利益率	3.30	3.26	▲0.04
総資産当期純利益率	0.11	0.08	▲0.03
資本当期純利益率	2.28	1.69	▲0.59

(2) 貯貸率・貯証率

（単位：%）

項目		前年度	本年度
貯貸率	期末	20.47	20.94
	期中平均	20.26	20.41
貯証率	期末	5.86	8.14
	期中平均	5.57	7.56

(3) 職員一人当たり指標

（単位：千円）

項　　目		前　年　度	本　年　度
信用事業	貯　金　残　高	2,404,395	2,444,905
	貸出金残高	492,250	511,968
共済事業	長期共済保有高	11,720,824	12,096,321
経済事業	購買品取扱高	50,704	42,386
	販売品取扱高	75,684	77,455

(4) 一店舗当たり指標

（単位：千円）

項　　目	前　年　度	本　年　度
貯　金　残　高	14,080,939	14,327,963
貸出金残高	2,882,785	3,000,305

１１．自己資本の充実の状況

(1) 自己資本の構成に関する事項

これ以降使用している用語については、P.73 の「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

（単位：千円）

項　　目	前　年　度	本　年　度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	23,235,894	23,507,590
うち、出資金及び資本準備金の額	2,447,636	2,426,772
うち、再評価積立金の額	－	－
うち、利益剰余金の額	20,866,214	21,176,655
うち、外部流出予定額	▲ 84,747	▲ 85,680
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 8,538	▲ 10,157
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	32,661	34,869
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	32,661	34,869
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
うち、回転出資金の額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45 パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	23,268,556	23,542,459
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	30,403	27,276
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	30,403	27,276
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る 10 パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る 15 パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	30,403	27,276
自己資本		
自己資本の額（（イ）―（ロ））　（ハ）	23,238,152	23,515,183
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	163,228,152	166,077,752
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	－	－
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8 パーセントで除して得た額	10,275,939	10,111,738
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	173,504,092	176,189,491
自己資本比率		
自己資本比率（(ハ）／（ニ)）	13.39%	13.34%

（注）　1．「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号）基準」に基づき算出しています。
　　2．当ＪＡは、信用リスク・アセットの算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
　　3．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクに対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

信用リスク・アセット	前年度			本年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×４％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×４％
現　金	778,534	－	－	733,435	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	6,648,219	－	－	14,064,089	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	6,580,300	－	－	7,967,457	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	800,544	80,054	3,202	800,498	80,049	3,201
我が国の政府関係機関向け	300,447	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	313,176,019	62,635,203	2,505,408	307,768,228	61,553,645	2,462,145
法人等向け	3,966,427	2,682,247	107,289	5,677,270	3,763,760	150,550
中小企業等向け及び個人向け	39,633,220	27,576,582	1,103,063	42,082,556	29,518,781	1,180,751
抵当権付住宅ローン	15,905,145	5,532,769	221,310	15,118,425	5,258,184	210,327
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
３月以上延滞等	391,465	224,768	8,990	118,905	45,445	1,817
取立未済手形	34,792	6,958	278	26,238	5,247	209
信用保証協会等保証付	16,496,561	1,633,691	65,347	16,683,512	1,652,395	66,095
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	－	－	－	－	－	－
出資等	1,602,999	1,602,999	64,119	1,601,499	1,601,499	64,059
（うち出資等のエクスポージャー）	1,602,999	1,602,999	64,119	1,601,499	1,601,499	64,059
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
上記以外	33,001,515	59,046,875	2,361,875	34,002,644	60,391,743	2,415,669
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	－	－	－	200,468	501,172	20,046
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	16,793,860	41,984,650	1,679,386	16,793,860	41,984,650	1,679,386
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	645,376	1,613,442	64,537	696,398	1,740,996	69,639
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る５％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	15,562,278	15,448,783	617,951	16,311,916	16,164,924	646,596
証券化	－	－	－	－	－	－
（うちＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－
（うち非ＳＴＣ適用分）	－	－	－	－	－	－
再証券化	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	12,772,486	2,205,999	88,239	14,200,000	2,207,000	88,280
（うちルックスルー方式）	12,772,486	2,205,999	88,239	14,200,000	2,207,000	88,280
（うちマンデート方式）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式 250%）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式 400%）	－	－	－	－	－	－
（うちフォールバック方式）	－	－	－	－	－	－
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	－	－	－	－	－
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－	－	－	－	－	－
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	452,088,679	163,228,152	6,529,126	460,844,759	166,077,752	6,643,110
ＣＶＡリスク相当額÷８％	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－	－	－
合計（信用リスク・アセットの額）	452,088,679	163,228,152	6,529,126	460,844,759	166,077,752	6,643,110

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額	所要自己資本額
	a	ｂ＝ａ×４％	a	ｂ＝ａ×４％
	10,275,939	411,037	10,111,738	404,469

所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額
	a	ｂ＝a×４％	a	ｂ＝a×４％
	173,504,092	6,940,163	176,189,491	7,047,579

（注）１．「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿い表示しています。
２．「３月以上延滞等」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。
３．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
４．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
５．「上記以外」には、その他の資産（固定資産等）が含まれます。
６．当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近３年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当ＪＡは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたり、リスク・ウエイトの判定に使用する格付等は次のとおりです。

ｉ　リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ’ｓ）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

ii　リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	ｶﾝﾄﾘｰ･ﾘｽｸ･ｽｺｱ
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び３月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

区分			前年度				本年度			
			信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	３月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	３月以上延滞エクスポージャー
法人		農業	2,860	2,860	—	—	2,682	2,682	—	—
		林業	—	—	—	—	—	—	—	—
		水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
		製造業	402,412	1,320	401,092	—	402,073	990	401,083	—
		鉱業	5,891	5,891	—	—	5,290	5,290	—	—
		建設・不動産業	1,227,946	727,548	500,397	—	1,490,558	287,817	1,202,741	—
		電気・ガス・熱供給・水道業	400,918	—	400,918	—	1,305,077	—	1,305,077	—
		運輸・通信業	1,600,908	—	1,600,908	—	1,699,490	—	1,699,490	—
		金融・保険業	313,971,536	—	800,544	—	308,769,195	—	1,000,966	—
		卸売・小売・飲食・サービス業	183,991	183,991	—	—	171,710	171,710	—	—
		日本国政府・地方公共団体	11,754,400	3,604,085	8,150,314	—	19,045,207	3,479,002	15,566,205	—
		上記以外	3,312,149	3,312,149	—	228,985	4,762,647	4,762,647	—	—
	個人		78,696,076	78,695,984	—	162,480	81,352,463	81,352,463	—	118,905
	その他		27,757,100	—	—	—	27,638,360	—	—	—
業種別残高計			439,316,192	86,533,831	11,854,176	391,465	446,644,759	90,062,605	21,175,564	118,905
	１年以下		314,268,702	796,248	301,460		308,186,656	418,427	—	
	１年超３年以下		1,344,788	1,344,788	—		4,323,661	4,021,025	302,635	
	３年超５年以下		6,005,306	5,001,854	1,003,451		2,814,206	2,113,535	700,671	
	５年超７年以下		2,685,724	2,285,342	400,382		3,292,143	2,793,588	498,555	
	７年超10年以下		5,723,052	5,723,052	—		6,703,363	5,500,718	1,202,644	
	10年超		80,375,126	70,226,245	10,148,881		92,914,706	74,443,649	18,471,057	
	期限の定めのないもの		28,913,491	1,156,299	—		28,410,020	771,659	—	
残存期間別残高計			439,316,192	86,533,831	11,854,176		446,644,759	90,062,605	21,175,564	
平均残高計			411,822,215	85,452,381	12,393,676		416,222,702	87,368,661	18,194,819	

（注）１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
２．「３月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
３．「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
４．当ＪＡには、国外のエクスポージャーがないため、地域別の区分は省略しています。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

項目	前年度					本年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	35,455	32,661	—	35,455	32,661	32,661	34,869	—	32,661	34,869
個別貸倒引当金	367,466	311,175	9,887	357,578	311,175	311,175	233,856	6,099	305,076	233,856

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

項目		前年度						本年度					
		個別貸倒引当金					貸出金償却	個別貸倒引当金					貸出金償却
		期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高		期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高	
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	91,410	87,716	—	91,410	87,716	—	87,716	49,286	—	87,716	49,286	—
個人		276,055	223,459	9,887	266,167	223,459	—	223,459	184,570	6,099	217,360	184,570	—
業種別計		367,466	367,466	9,887	357,578	311,175	—	311,175	233,856	6,099	305,076	233,856	—

（注）　当ＪＡには、国外のエクスポージャーがないため、地域別の区分は省略しています。

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

（単位：千円）

項目		前年度			本年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク･ウエイト 0%	—	17,543,703	17,543,703	—	25,865,209	25,865,209
	リスク･ウエイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク･ウエイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク･ウエイト 10%	—	17,137,453	17,137,453	—	17,324,441	17,324,441
	リスク･ウエイト 20%	—	313,210,812	313,210,812	301,025	307,794,467	308,095,492
	リスク･ウエイト 35%	—	15,807,912	15,807,912	—	15,023,383	15,023,383
	リスク･ウエイト 50%	2,302,021	123,946	2,425,968	3,102,357	85,802	3,188,160
	リスク･ウエイト 75%	—	36,900,566	36,900,566	—	39,505,441	39,505,441
	リスク･ウエイト 100%	300,848	18,511,155	18,812,004	1,205,009	18,713,791	19,918,800
	リスク･ウエイト 150%	—	38,534	38,534	—	33,102	33,102
	リスク･ウエイト 250%	—	17,439,236	17,439,236	—	17,690,727	17,690,727
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト 1250%		—	—	—	—	—	—
計		2,602,870	436,713,322	439,316,192	4,608,392	442,036,367	446,644,759

（注）　1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ･バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3．経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク･ウエイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、㋐取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、㋑同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、㋒自組合貯金が継続されないリスクが、監視及び管理されていること、㋓貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

区　　分	前　年　度			本　年　度		
	適格金融資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	300,447	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け	9,604	－	－	1,819	－	－
中小企業等向け及び個人向け	37,635	－	－	100,515	－	－
抵当権付住宅ローン	－	－	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
３月以上延滞等	－	－	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－	－	－
上記以外	245	－	－	2,473	－	－
合　　計	47,239	300,447	－	104,808	－	－

（注）　1.「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿い表示しています。
2.「３月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3.「上記以外」には、現金、中小企業等及び個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを㋐子会社及び関連会社株式、㋑その他有価証券、㋒系統及び系統外出資に区分して管理しています。

㋐子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携をはかることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

㋑その他有価証券については、中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、総合リスク管理室が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

㋒系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、㋐子会社及び関連会社株式と、㋒系統及び系統外出資は、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金の計上または直接償却を実施し、㋑その他有価証券は時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

項　目	前　年　度		本　年　度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	－	－	－	－
非　上　場	18,396,859	18,396,859	18,395,359	18,395,359
合　計	18,396,859	18,396,859	18,395,359	18,395,359

（注）　「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：千円）

前　年　度			本　年　度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
－	－	－	－	－	1,499

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：千円）

前　年　度		本　年　度	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	－

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：千円）

前　年　度		本　年　度	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	－

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：千円）

	前　年　度	本　年　度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	12,772,486	14,200,000
マンデート方式を適用するエクスポージャー	―	―
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	―	―
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	―	―
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	―	―

(9) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスクマネジメント委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

６月末、９月末、12 月末、３月末を基準日として、四半期で IRRBB を計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（⊿ＥＶＥ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 1.24 年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は５年です。
・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
・スプレッドに関する前提
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
・内部モデルの使用等、⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
変動はありません。
・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩ以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてＶａＲで計測する市場リスク量を算定しています。
・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩと大きく異なる点
特段ありません。

②金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

ＩＲＲＢＢ１：金利リスク					
		⊿ＮＩＩ		⊿ＥＶＥ	
		前年度	本年度	前年度	本年度
1	上方パラレルシフト	－	－	2,848	3,945
2	下方パラレルシフト	1	－	－	－
3	スティープ化			3,514	4,584
4	フラット化			1,472	899
5	短期金利上昇			1,326	1,498
6	短期金利低下			1,653	1,828
7	最大値	1	－	3,514	4,584
		前年度		本年度	
8	自己資本の額	23,238		23,515	

《自己資本比率の算定に関する用語解説一覧》

用　　語	内　　容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準においては、４％以上が健全であることの指数となっており、ＪＡバンクシステムでは８％以上を自主基準としております。
コア資本	金融機関の経営の安定度を測る指標の一つ。自社普通株式の発行で調達した資本金と、内部留保の合計であり、返済の必要がない資本を指します。新たなＢＩＳ規制（バーゼルⅢ）に盛り込まれ、2014 年３月期から段階的に導入されています。従来は、資本を「中核的な資本」や「補完的な資本」などに分類していましたが、最も安定度が高い資本を新たにコア資本とし、一定基準を上回るよう金融機関に求めています。
バーゼルⅢ	主要国の金融監督当局で構成するバーゼル銀行監督委員会が 2010 年９月に公表した、国際的に業務を展開している銀行の健全性を維持するための新たな自己資本規制のことをいいます。本規制は、1988 年に公表された、銀行の自己資本比率に関する規制である「バーゼル合意（ＢＩＳ規制）」、2004 年に公表された、ＢＩＳ規制の内容を見直し、より金融機関のリスクを反映させた「バーゼルⅡ（新ＢＩＳ規制）」に次ぐ、新たな枠組み（規制強化策）です。
エクスポージャー	リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
リスク・ウエイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに４％を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第 1 順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
基礎的手法	新ＢＩＳ規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1 年間の粗利益に 0.15 を乗じた額の直近３年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1 年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
クレジット・デリバティブ	第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新ＢＩＳ規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウエイトに置き換えることができます。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
ＩＲＲＢＢ（Interest Rate Risk in the Banking Book）	銀行勘定の金利リスク（ＩＲＲＢＢ）は、金利水準の不利な変動が銀行勘定に与える影響から生じる銀行資本および損益に対する既存ないし将来的なリスクをいいます。
⊿ＥＶＥ（Economic Value of Equity）	金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
⊿ＮＩＩ（Net Interest Income）	金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から 12 か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

連結ディスクロージャー

１．グループの概況

ＪＡかながわ西湘のグループは、当ＪＡ、子会社４社で構成されています。

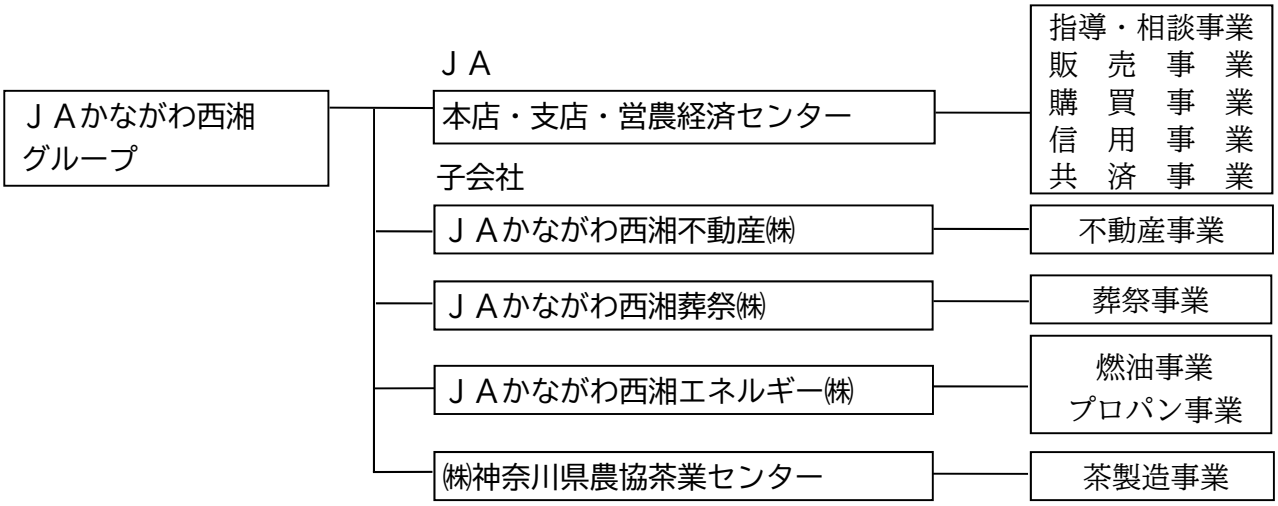

２．子会社の概況

名　　称	事業内容	所　在　地	設立年月日	資　本　金	当ＪＡの議決権比率
JAかながわ西湘不動産㈱	不動産の売買、賃貸借、管理及び仲介他	小田原市鴨宮 627	平成元年 8 月 1 日	30,000 千円	100%
JAかながわ西湘葬祭㈱	葬祭事業の管理･営業	足柄上郡開成町吉田島 2000	平成 2 年 7 月 2 日	30,000 千円	100%
JAかながわ西湘エネルギー㈱	燃油販売、配送、ＬＰＧ等の販売	足柄上郡開成町吉田島 2000	平成 25 年 1 月 17 日	100,000 千円	100%
㈱神奈川県農協茶業センター	茶製造・販売等	足柄上郡山北町川西 691-7	平成 4 年 8 月 3 日	300,150 千円 ※自己株式 4,650 千円を含んだ金額です。	51.28%

３．連結事業の概況

(1) 連結事業の概況

令和２年度の当ＪＡの連結決算は、不動産事業を営む子会社「ＪＡかながわ西湘不動産株式会社」、葬祭事業を営む「ＪＡかながわ西湘葬祭株式会社」、燃料事業を営む「ＪＡかながわ西湘エネルギー株式会社」、茶製造・販売等を営む「株式会社神奈川県農協茶業センター」を連結しております。

連結決算の内容は、信用事業総利益が子会社との連結調整後 3,155,932 千円で、ＪＡ単体の同利益比率は 100.35%、共済事業総利益は、子会社との連結調整後 1,618,403 千円で、ＪＡ単体比は 99.97%となりました。購買事業及び販売事業等のその他事業総利益は、子会社との連結調整を行った結果 841,357 千円となり、ＪＡ単体 236,476 千円から 604,880 千円増加しました。

事業総利益は 5,615,693 千円で、ＪＡ単体より 615,604 千円増となり、事業利益はＪＡ単体比の 121.15%の 519,924 千円となりました。

これらの結果、連結当期剰余金は 411,382 千円となり、ＪＡ単体比 104.09%、前年比 73.27%となりました。

（2）連結子会社の事業概況

①ＪＡかながわ西湘不動産株式会社

当社は、不動産事業を営み、売上高は161,284千円(対前年比82.6%)を計上し、当期純利益は5,125千円となりました。

②ＪＡかながわ西湘葬祭株式会社

当社は、葬祭事業を営み、売上高は 267,221 千円(対前年比 61.7%)を計上し、当期純利益は2,120千円となりました。

③ＪＡかながわ西湘エネルギー株式会社

当社は、燃料事業を営み、売上高は1,345,663千円(対前年比90.5%)を計上し、当期純利益は14,071千円となりました。

④株式会社神奈川県農協茶業センター

当社は、茶製造・販売等を営み、売上高は573,314千円(対前年比92.2%)を計上し、当期純利益は1,910千円となりました。

４．最近５年間の連結会計年度の主要な経営指標

（単位：千円）

項　　目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	前年度	本年度
連結事業収益	11,068,825	11,119,115	11,209,515	10,599,131	9,932,498
信用事業収益	3,683,659	3,610,286	3,787,501	3,610,482	3,434,397
共済事業収益	1,818,040	1,820,067	1,783,199	1,686,881	1,666,597
農業関連事業収益	1,672,121	1,695,741	1,639,760	1,563,657	1,603,749
生活その他事業収益	3,868,260	3,964,467	3,972,949	3,714,249	3,203,034
営農指導事業収益	26,743	28,552	26,104	23,860	24,720
連結経常利益	707,906	633,090	1,067,620	822,517	809,648
連結当期剰余金	546,816	472,127	464,333	561,440	411,382
連結純資産額	24,029,583	24,504,368	24,857,058	25,082,626	25,323,952
連結総資産額	431,467,917	439,283,605	445,643,104	452,748,318	461,095,484
連結自己資本比率	15.69%	15.39%	14.58%	13.90%	13.90%

（注）１．連結事業収益、連結当期剰余金は、それぞれ、銀行等の連結経常収益、連結当期純利益に相当するものです。

２．「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しております。

５．直近の２連結会計年度における財産の状況

（1）連結貸借対照表

基準日　前年度　令和 ２年 ３月 31 日現在
　　本年度　令和 ３年 ３月 31 日現在

（単位：千円）

科　　目	前年度	本年度	科　　目	前年度	本年度
（資産の部）			（負債の部）		
1 信用事業資産	425,079,466	433,568,029	1 信用事業負債	423,049,823	431,661,404
(1) 現金及び預金	313,951,940	308,560,817	(1) 貯金	421,123,074	428,501,171
(2) 買現先勘定	―	―	(2) 譲渡性貯金	―	―
(3) 買入金銭債権	―	―	(3) 借入金	322,478	1,328,646
(4) 商品有価証券	―	―	(4) その他の信用事業負債	1,604,270	1,831,587
(5) 金銭の信託	―	―	(5) 債務保証	―	―
(6) 有価証券	24,769,425	35,027,506	2 共済事業負債	1,172,513	980,403
(7) 貸出金	86,440,890	89,971,433	(1) 共済借入金	―	―
(8) その他の信用事業資産	259,778	274,687	(2) 共済資金	520,573	321,193
(9) 債務保証見返	―	―	(3) その他の共済事業負債	651,939	659,210
(10) 貸倒引当金	▲ 342,569	▲ 266,416	3 経済事業負債	431,250	508,449
2 共済事業資産	29,801	28,974	(1) 支払手形及び経済事業未払金	264,349	312,052
(1) 共済貸付金	―	―	(2) その他の経済事業負債	166,901	196,396
(2) その他の共済事業資産	29,801	28,974	4 設備借入金	―	―
(3) 貸倒引当金	―	―	5 雑負債	514,460	530,658
3 経済事業資産	1,092,456	1,108,167	6 諸引当金	2,497,644	2,090,616
(1) 受取手形及び経済事業未収金	342,813	371,687	(1) 賞与引当金	188,831	191,455
(2) 棚卸資産	692,603	679,683	(2) 退職給付に係る負債	1,743,756	1,368,973
(3) その他の経済事業資産	58,895	58,398	(3) 役員退職慰労引当金	63,437	78,971
(4) 貸倒引当金	▲ 1,856	▲ 1,602	(4) 特例業務負担金引当金	501,618	451,216
4 雑資産	700,764	635,639	(5) その他諸引当金	―	―
5 固定資産	7,050,359	6,905,364	7 繰延税金負債	―	―
(1) 有形固定資産	7,016,498	6,875,518			
建物	8,542,872	8,472,428	負　債　の　部　合　計	427,665,692	435,771,532
機械装置	982,301	1,030,203	（純資産の部合計）		
土地	3,009,601	3,101,520	1 組合員資本	24,579,184	24,868,201
リース資産	4,148	―	(1) 出資金	2,447,636	2,411,443
建設仮勘定	3,896	241	(2) 資本準備金	15,329	15,329
その他の有形固定資産	2,576,146	2,576,305	(3) 利益剰余金	22,129,597	22,456,425
減価償却累計額	▲ 8,102,468	▲ 8,305,179	(4) 処分未済持分	▲ 13,188	▲ 14,807
(2) 無形固定資産	33,861	29,846	(5) 子会社の保有する親組合出資金	▲ 190	▲ 190
のれん	―	―	2 評価・換算差額等	▲ 90,819	▲ 139,441
リース資産	―	―	(1) その他有価証券評価差額金	126,236	▲ 228,979
その他の無形固定資産	33,861	29,846	(2) 繰延ヘッジ損益	―	―
6 外部出資	18,085,409	18,083,909	(3) 退職給付に係る調整累計額	▲ 217,056	89,537
(1) 外部出資	18,085,409	18,083,909	3 非支配株主持分	594,261	595,192
(2) 外部出資等損失引当金	―	―			
7 退職給付に係る資産	―	―			
8 繰延税金資産	710,061	765,399			
9 繰延資産	―	―	純　資　産　の　部　合　計	25,082,626	25,323,952
資　産　の　部　合　計	452,748,318	461,095,484	負債及び純資産の部合計	452,748,318	461,095,484

(2) 連結損益計算書

基準日　前年度　平成31年 4月 1日から令和 2年 3月31日まで
　　本年度　令和 2年 4月 1日から令和 3年 3月31日まで

（単位：千円）

科　目	前年度	本年度
1 事業総利益	5,795,644	5,615,693
(1) 信用事業収益	3,610,482	3,434,397
資金運用収益	3,414,245	3,260,782
(うち預金利息)	(31,309)	(18,658)
(うち有価証券利息)	(373,924)	(234,725)
(うち貸出金利息)	(901,193)	(879,248)
(うちその他受入利息)	(2,107,817)	(2,128,149)
役務取引等収益	124,598	131,678
その他事業直接収益	26,720	―
その他経常収益	44,918	41,936
(2) 信用事業費用	328,895	278,465
資金調達費用	88,247	72,334
(うち貯金利息)	(73,285)	(59,656)
(うち給付補填備金繰入)	(5,217)	(2,493)
(うち借入金利息)	(25)	(―)
(うちその他支払利息)	(9,719)	(10,184)
役務取引等費用	34,313	33,718
その他経常費用	206,334	172,412
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 48,926)	(▲ 70,053)
(うち貸出金償却)	(―)	(―)
信用事業総利益	3,281,587	3,155,932
(3) 共済事業収益	1,686,881	1,666,597
共済付加収入	1,568,880	1,555,684
その他の収益	118,001	110,912
(4) 共済事業費用	41,802	48,193
共済推進費及び共済保全費	39,024	45,655
その他の費用	2,777	2,537
共済事業総利益	1,645,079	1,618,403
(5) 購買事業収益	1,864,276	1,817,520
購買品供給高	1,821,563	1,789,431
購買手数料	41,713	28,089
その他の収益	999	―
(6) 購買事業費用	1,692,482	1,664,091
購買品供給原価	1,677,289	1,647,572
購買品供給費	213	213
その他の費用	14,979	16,305
購買事業総利益	171,794	153,429

科　目	前年度	本年度
(7) 販売事業収益	618,261	585,063
販売品販売高	365,179	340,773
販売手数料	149,944	149,758
その他の収益	103,136	94,531
(8) 販売事業費用	505,777	466,646
販売品販売原価	277,150	256,116
販売費	―	―
その他の費用	228,626	210,529
販売事業総利益	112,484	118,417
(9) その他事業収益	2,819,228	2,428,919
(10) その他事業費用	2,234,528	1,859,409
その他事業総利益	584,700	569,510
2 事業管理費	5,345,715	5,095,768
(1) 人件費	3,907,069	3,708,181
(2) その他事業管理費	1,438,645	1,387,587
事業利益	449,929	519,924
3 事業外収益	416,091	365,339
(1) 受取雑利息	462	115
(2) 受取出資配当金	283,462	259,908
(3) 持分法による投資益	―	―
(4) その他の事業外収益	132,166	105,315
4 事業外費用	43,503	75,615
(1) 支払雑利息	―	―
(2) 持分法による投資損	―	―
(3) その他の事業外費用	43,503	75,615
経常利益	822,517	809,648
5 特別利益	―	2,181
(1) 固定資産処分益	―	2,181
(2) 負ののれん発生益	―	―
(3) その他の特別利益	―	―
6 特別損失	112,180	269,909
(1) 固定資産処分損	11,208	17,950
(2) 減損損失	98,920	231,112
(3) 特例業務負担金引当金繰入	―	―
(4) その他の特別損失	2,051	20,846
税金等調整前当期利益	710,337	541,920
法人税、住民税及び事業税	177,215	178,309
法人税等調整額	▲ 26,146	▲ 48,701
法人税等合計	151,069	129,607
当期利益	559,268	412,313
非支配株主に帰属する当期利益	▲ 2,172	930
当期剰余金	561,440	411,382

(3) 連結キャッシュ・フロー計算書

基準日　前年度　平成31年 4月 1日から令和 2年 3月31日まで
　　本年度　令和 2年 4月 1日から令和 3年 3月31日まで

（単位：千円）

科　　目	前年度	本年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	710,337	541,920
減価償却費	334,904	329,708
減損損失	98,920	232,612
固定資産圧縮損	―	―
貸倒引当金の増加額	▲ 59,061	▲ 75,273
賞与引当金の増加額	▲ 8,111	2,623
退職給付に係る負債の増加額	60,083	▲ 68,189
その他引当金等の増加額	▲ 23,934	▲ 34,868
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	392	393
信用事業資金運用収益	▲ 3,608,309	▲ 3,432,001
信用事業資金調達費用	88,247	72,334
共済貸付金利息	▲ 81	―
共済借入金利息	81	―
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 283,925	▲ 260,023
支払雑利息	―	―
有価証券関係損益	▲ 28,893	▲ 2,396
固定資産除却損	11,208	17,950
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	▲ 2,061,547	▲ 3,530,543
預金の純増減	▲ 3,789,000	5,503,468
貯金の純増減	6,799,595	7,378,096
信用事業借入金の純増減	189,572	1,006,168
その他の信用事業資産の純増減	9,093	▲ 17,779
その他の信用事業負債の純増減	345,093	237,665
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	15,593	―
共済借入金の純増減	▲ 15,593	―
共済資金の純増減	▲ 267,223	▲ 199,380
未経過共済付加収入の純増減	1,165	7,056
その他の共済事業資産の純増減	▲ 4,407	827
その他の共済事業負債の純増減	1,195	215
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	▲ 10,747	▲ 28,874
棚卸資産の純増減	▲ 148,605	12,920
支払手形及び経済事業未払金の純増減	8,750	47,703
その他の経済事業資産の純増減	12,049	497
その他の経済事業負債の純増減	▲ 45,705	29,495

科　　目	前年度	本年度
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の純増減	▲ 308,519	71,088
その他負債の純増減	▲ 28,220	▲ 42,899
未払消費税等の増加額	▲ 16,629	11,460
信用事業資金運用による収入	3,657,638	3,434,871
信用事業資金調達による支出	▲ 124,559	▲ 82,683
共済貸付金利息による収入	426	―
共済借入金利息による支出	▲ 426	―
事業分量配当金の支払額	▲ 51,145	▲ 34,912
小　　計	1,459,702	11,129,251
雑利息及び出資配当金の受取額	283,929	260,025
雑利息の支払額	―	―
法人税等の支払額	▲ 281,367	▲ 157,364
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,462,264	11,231,911
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 7,571,759	▲ 13,120,663
有価証券の売却による収入	3,254,586	2,083,676
有価証券の償還による収入	2,899,406	301,024
補助金の受入による収入	―	―
固定資産の取得による支出	▲ 201,571	▲ 434,947
固定資産の売却による収入	―	1,242
外部出資による支出	▲ 11,600	―
外部出資の売却等による収入	58,051	―
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,572,887	▲ 11,169,668
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	15,126	7,718
出資の払戻しによる支出	▲ 41,421	▲ 24,711
持分の取得による支出	▲ 14,283	118,355
持分の譲渡による収入	2,942	▲ 1,619
出資配当金の支払額	▲ 49,999	▲ 49,641
非支配株主への配当金支払額	▲ 1,439	―
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 89,075	50,102
4 現金及び現金同等物の増加額	▲ 199,698	112,345
5 現金及び現金同等物の期首残高	1,301,639	1,101,940
6 現金及び現金同等物の期末残高	1,101,940	1,214,286

(4) 連結注記表

基準日　前年度　　平成31年4月1日から令和　2年3月31日まで
　　本年度　　令和　2年4月1日から令和　3年3月31日まで

前　年　度	本　年　度
Ⅰ．連結計算書類の作成のために基本となる重要な事項に関する注記	
1．連結の範囲に関する事項 (1)連結される子会社・・・・・4社 ＪＡかながわ西湘不動産株式会社 ＪＡかながわ西湘葬祭株式会社 ＪＡかながわ西湘エネルギー株式会社 株式会社神奈川県農協茶業センター (2)非連結子会社 該当する子法人はありません。	**1．連結の範囲に関する事項** (1)連結される子会社・・・・・4社 ＪＡかながわ西湘不動産株式会社 ＪＡかながわ西湘葬祭株式会社 ＪＡかながわ西湘エネルギー株式会社 株式会社神奈川県農協茶業センター (2)非連結子会社 該当する子法人はありません。
2．持分法の適用に関する事項 該当する関連法人はありません。	**2．持分法の適用に関する事項** 該当する関連法人はありません。
3．連結される子会社の事業年度等に関する事項 (1)連結される子会社の決算日は次のとおりです。 令和2年3月31日　　4社 (2)連結される子会社・子法人等は、それぞれの決算日と連結決算日の差異が3か月を超えないため、それぞれの当該決算日の財務により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等の間に連結グループ間で生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	**3．連結される子会社の事業年度等に関する事項** (1)連結される子会社の決算日は次のとおりです。 令和3年3月31日　　4社 (2)連結される子会社・子法人等は、それぞれの決算日と連結決算日の差異が3か月を超えないため、それぞれの当該決算日の財務により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等の間に連結グループ間で生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。
4．連結される子会社の資産および負債の評価に関する事項 連結される子会社の資産および負債の評価については全面時価評価法を採用しております。	**4．連結される子会社の資産および負債の評価に関する事項** 連結される子会社の資産および負債の評価については全面時価評価法を採用しております。
5．連結調整勘定の償却に関する事項 該当事項はありません。	**5．連結調整勘定の償却に関する事項** 該当事項はありません。
6．剰余金処分項目等の取り扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。	**6．剰余金処分項目等の取り扱いに関する事項** 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。
7．連結キャッシュ･フロー計算書における現金および現金同等物の範囲 キャッシュ･フロー計算書（「連結キャッシュ･フロー計算書」）における資金の範囲は、貸借対照表（「連結貸借対照表」）上の「現金」および「預金」のうち、「現金」および「預金」中の当座預金、普通預金、および通知預金となっております。	**7．連結キャッシュ･フロー計算書における現金および現金同等物の範囲** キャッシュ･フロー計算書（「連結キャッシュ･フロー計算書」）における資金の範囲は、貸借対照表（「連結貸借対照表」）上の「現金」および「預金」のうち、「現金」および「預金」中の当座預金、普通預金、および通知預金となっております。
Ⅱ．重要な会計方針に係る事項に関する注記	
1．有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 (1)満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）。 (2)子会社株式は移動平均法による原価法。 (3)その他有価証券のうち時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。時価のないものは移動平均法による原価法。	**1．有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法** (1)満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）。 (2)子会社株式は移動平均法による原価法。 (3)その他有価証券のうち時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。時価のないものは移動平均法による原価法。
2．棚卸資産の評価基準及び評価方法 (1)購買品（肥料、農薬、主食などの単品管理品目）は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (2)購買品（生産資材、生活資材、燃料などの分類管理品目）は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (3)販売品は最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。 (4)その他の棚卸資産は、最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。	**2．棚卸資産の評価基準及び評価方法** (1)購買品（肥料、農薬、主食などの単品管理品目）は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (2)購買品（生産資材、生活資材などの分類管理品目）は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (3)販売品は最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。 (4)その他の棚卸資産は、最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。
3．固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）により償却しています。 また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。 (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。	**3．固定資産の減価償却の方法** (1)有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）により償却しています。 また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。 (2)無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

前　年　度	本　年　度
4．貸倒引当金の計上基準 ＪＡかながわ西湘（以下ＪＡ）の貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定の基準及び経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち 50,000 千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。 上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は 1 年間又は 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。 なお、すべての債権は、資産自己査定の基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。 また、連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については租税特別措置法第 57 条の 9 第 1 項により算定した金額により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	**4．貸倒引当金の計上基準** ＪＡかながわ西湘（以下ＪＡ）の貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定の基準及び経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち 50,000 千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。 上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は 1 年間又は 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。 なお、すべての債権は、資産自己査定の基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。 また、連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については租税特別措置法第 57 条の 9 第 1 項により算定した金額により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
5．賞与引当金の計上基準 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。	**5．賞与引当金の計上基準** 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
6．退職給付引当金の計上基準 ＪＡでは、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しています。 ア．退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については各連結会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10 年)による定率法により按分した額を発生の翌期から費用処理しています。過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10 年)による定額法により発生年度から費用処理しています。 なお、連結子会社は、職員数 300 人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 25 号）により簡便法を採用しています。	**6．退職給付引当金の計上基準** 職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しています。 ア．退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については各連結会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10 年)による定率法により按分した額を発生の翌期から費用処理しています。過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10 年)による定額法により発生年度から費用処理しています。 なお、連結子会社は、職員数 300 人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 25 号）により簡便法を採用しています。
7．役員退職慰労引当金の計上基準 役員の退任に伴う慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。	**7．役員退職慰労引当金の計上基準** 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
8．特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。	**8．特例業務負担金引当金** 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。
9．リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成 20 年 3 月 31 日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 平成 20 年 4 月 1 日以後に開始した取引については、平成 19 年 3 月 30 日付で改正された「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」によっています。	**9．リース取引の処理方法** リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成 20 年 3 月 31 日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 平成 20 年 4 月 1 日以後に開始した取引については、平成 19 年 3 月 30 日付で改正された「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」によっています。
10．消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却しています。	**10．消費税等の会計処理** 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却しています。
11．記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千円未満の勘定科目については「0」で表示しています。	**11．記載金額の端数処理** 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千円未満の勘定科目については「0」で表示しています。
	12．その他決算書類作成のための基本となる重要な事項 (1)農産物の委託販売取引の処理方法 当組合は、生産者が生産した農作物を委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで、生産者に支払いをする共同計算を行なっています。

前　年　度

Ⅲ. 会計上の見積りの変更に関する注記

1．特例業務負担金の将来負担見込額の見積り方法の変更

従来、農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるために、農林漁業団体職員共済組合から通知される金額に基づいて特例業務負担金引当金を計上しておりましたが、農林年金改正法（「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律の一部を改正する法律」）が令和２年４月１日に施行されたことにより特例年金制度が終了し、同組合から通知される金額の計算方法が変更されたことに伴い、当事業年度より当組合の標準報酬月額及び負担率に基づいて計算する方法に変更しております。

これにより従来の方法によった場合と比べ、事業管理費が 17,482 千円増加し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が同額減少しています。

Ⅳ. 連結貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,477,324 千円であり、その内訳は次のとおりです。

（単位：千円）

種　　類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額
土　　地	142,802	－
建　　物	877,253	－
構　築　物	67,536	－
機　械　装　置	367,638	－
車　両　運　搬　具	4,290	－
器　具　備　品	17,803	－
合　　計	1,477,324	－

2．担保に供している資産

貸借対照表に計上した資産のうち、担保に供している資産は次のとおりです。

①定期預金１年　No.69588701　　額面 50,000 千円
（公金事務取扱保証金）

3．理事、監事に対する金銭債権・債務の総額

役員に対する金銭債権の総額　　65,002 千円
役員に対する金銭債務の総額　　－ 千円

4．貸出金のうちリスク管理債権の金額（破綻先債権、延滞債権、３ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額並びにその合計額）

貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額は次のとおりです。

(1) 貸出金のうち、破綻先債権額は 10,130 千円、延滞債権額は 805,239 千円です。

なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産などの申立のあった債務者、または手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。

また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。

本　年　度

そのうち、米については販売を当組合及び当組合が再委託した全国農業協同組合連合会神奈川県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行なっています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に受託販売品の販売代金を計上しております。

共同計算に係る収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

（追加情報）

改正企業会計基準第 24 号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、農産物の委託販売取引の処理方法に関する事項をその他決算書類の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

Ⅲ. 表示方法に関する注記

1．会計上の見積りに関する注記方法

新設された農業協同組合法施行規則第 126 条の３の２にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第 31 号　令和２年３月 31 日）を適用し、当事業年度より「会計上の見積りに関する注記」を記載しています。

Ⅳ. 会計上の見積りの変更に関する注記

ＪＡは会計上の見積り項目において当事業年度の財務諸表に計上した金額のうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものはないと判断しています。

Ⅴ. 連結貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,477,324 千円であり、その内訳は次のとおりです。

（単位：千円）

種　　類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額
土　　地	142,802	－
建　　物	877,253	－
構　築　物	67,536	－
機　械　装　置	367,638	－
車　両　運　搬　具	3,084	－
器　具　備　品	17,803	－
合　　計	1,477,324	－

2．担保に供している資産

貸借対照表に計上した資産のうち、担保に供している資産は次のとおりです。

定期預金　　50,000 千円
（公金事務取扱保証金）

3．理事、監事に対する金銭債権・債務の総額

役員に対する金銭債権の総額　　57,377 千円
役員に対する金銭債務の総額　　－　千円

4．貸出金のうちリスク管理債権の金額（破綻先債権、延滞債権、３ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額並びにその合計額）

貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額は次のとおりです。

(1)貸出金のうち、破綻先債権額は 14,523 千円、延滞債権額は 555,685 千円です。

なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産などの申立のあった債務者、または手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。

また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。

前　年　度

(2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権に該当するものはありません。
　なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元金または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。
(3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,584千円です。
　なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は830,954千円です。
　なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

Ⅴ. 連結損益計算書に関する注記

1．減損損失を認識した資産または資産グループ

ＪＡでは、管理会計の単位を基本に、店舗ごとにグルーピングし、業務外固定資産や遊休資産については施設単位でグルーピングしています。
　また、本店、農産物直売所等についてはＪＡ全体の共用資産とし、営農経済センターについては各地区の共用資産としています。
　当期において以下の固定資産及び固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場　所	用　途	種　類	その他
足柄支店 小田原市寿町3-6-31	店舗	建物等	足柄支店建物
清水支店 山北町川西689	店舗	土地・建物等	清水支店土地
旧山王一色出張所 小田原市東町1-32-29	遊休資産	土地・建物等	旧山王一色出張所土地
旧下府中支店 小田原市鴨宮326-3他	遊休資産	土地・建物等	旧下府中支店土地
旧片浦選果場 小田原市米神558-1他	遊休資産	土地	旧片浦選果場跡地
小田原市消防小屋 小田原市国府津1861-1	遊休資産	土地	小田原市消防小屋土地
旧門川出張所 湯河原町土肥2−11−12	遊休資産	土地・建物等	旧門川出張所土地
旧仙石原支店 箱根町仙石原238	遊休資産	土地・建物等	旧仙石原支店土地
旧三保茶工場 山北町中川915−8他	遊休資産	土地	旧三保茶工場跡地

　足柄支店および清水支店については、2期連続の赤字となっており将来キャッシュフローによる帳簿価額の回収が見込まれず、土地等の処分可能価額が帳簿価額を下回っていることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。
　また、7つの遊休資産については遊休状態にあり、早期処分対象であることから処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。
　これらの減損損失は以下のとおりです。

（単位：千円）

場　所	減損損失計上額	内　訳
足柄支店 小田原市寿町3-6-31	51,574	建物付属設備：2,535、構築物：18,486、機械装置：5,001、車両運搬具：212、器具備品：11,595、無形固定資産：1,499、差入保証金：12,243
清水支店 山北町川西689	10,720	建物：6,427、建物付属設備：2,511、機械装置：40、器具備品：1,741
旧山王一色出張所 小田原市東町1-32-29	2,990	土地：2,990
旧下府中支店 小田原市鴨宮326-3他	4,740	土地：1,091、建物：3,394、建物付属設備：25、構築物：228
旧片浦選果場 小田原市米神558-1他	269	土地：269
小田原市消防小屋 小田原市国府津1861-1	24	土地：24
旧門川出張所 湯河原町土肥2−11−12	8,083	建物：8,010、無形固定資産：72
旧仙石原支店 箱根町仙石原238	20,238	土地：5,160、建物：15,077
旧三保茶工場 山北町中川915−8他	277	土地：277
合　計	98,920	土地：9,815、建物：32,909、建物付属設備：5,072、構築物：18,715、機械装置：5,041、車両運搬具：212、器具備品：13,336、無形固定資産：1,572、差入保証金：12,243

本　年　度

(2)貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権に該当するものはありません。
　なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元金または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。
(3)貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,175千円です。
　なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
(4)破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は584,384千円です。
　なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

Ⅵ. 連結損益計算書に関する注記

1．減損損失を認識した資産または資産グループ

ＪＡは、管理会計の単位を基本に、店舗ごとにグルーピングし、業務外固定資産や遊休資産については施設単位でグルーピングしています。
　また、本店、農産物直売所等についてはＪＡ全体の共用資産とし、営農経済センターについては各地区の共用資産としています。
　当期において以下の固定資産及び固定資産グループについて減損損失を計上しました。

（単位：千円）

場　所	用途	種類	その他	減損損失計上額	内　訳
足柄支店 小田原市寿町3-6-31	店舗	建物等	足柄支店建物	342	器具備品：342
片浦支店 小田原市根府川118-1	店舗	土地・建物等	片浦支店土地	57,744	土地：17,276、建物：32,258、建物付属設備：1,570、構築物：317、器具備品：4,822、無形固定資産：1,499
相和支店 大井町山田379-1	店舗	土地・建物等	相和支店土地	18,353	土地：1,068、建物：9,554、建物付属設備：931、構築物：97、器具備品：6,701
清水支店 山北町川西689	店舗	土地・建物等	清水支店土地	10,026	土地：3,903、器具備品：6,122
岩原支店 小田原市北ノ窪481-1	店舗	土地・建物等	岩原支店土地	122,973	土地：56,268、建物：57,725、建物付属設備：661、器具備品：8,317
旧山王一色出張所 小田原市東町1-32-29	遊休資産	土地・建物等	旧山王一色出張所土地	1,960	土地：1,960
旧下府中支店 小田原市鴨宮326-3他	遊休資産	土地・建物等	旧下府中支店土地	4,402	土地：4,402
旧片浦選果場 小田原市米神558−1他	遊休資産	土地	旧片浦選果場跡地	174	土地：174
小田原市消防小屋 小田原市国府津1861−1	遊休資産	土地	小田原市消防小屋土地	62	土地：62
旧門川出張所 湯河原町土肥2-11-12	遊休資産	土地・建物等	旧門川出張所土地	6,057	土地：6,057
旧仙石原支店 箱根町仙石原238	遊休資産	土地・建物等	旧仙石原支店土地	8,940	土地：8,940
旧山北支店 山北町山北1870-5他	遊休資産	土地・建物等	旧山北支店土地	1	建物付属設備：1
旧三保茶工場 山北町中川915-8他	遊休資産	土地	旧三保茶工場跡地	70	土地：70
合　計				231,112	土地：100,186、建物：99,538、建物付属設備：3,164、構築物：415、器具備品：26,307、無形固定資産：1,499

　足柄支店、片浦支店、相和支店、清水支店および岩原支店については、2期連続の赤字となっており将来キャッシュフローによる帳簿価額の回収が見込まれず、土地等の処分可能価額が帳簿価額を下回っていることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。
　また、その他の資産については遊休状態にあり、早期処分対象であることから処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。
　なお、上記資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価については、足柄支店は不動産鑑定評価に基づき算定しており、その他の固定資産グループについては路線価等に基づき、当組合の担保評価基準により算定しています。

前　年　度	本　年　度
なお、上記資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は足柄支店は不動産鑑定評価に基づき算定しており、その他の固定資産グループについては相続税路線価等に基づき、JA の担保評価基準により算定しています。	
Ⅵ. 金融商品に関する注記	**Ⅶ. 金融商品に関する注記**
１．金融商品の状況に関する事項 (1)金融商品に対する取組方針 ＪＡは農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他の金融機関へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。 (2)金融商品の内容及びそのリスク ＪＡが保有する金融資産は、主としてＪＡ管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。 有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。 (3)金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 ＪＡは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に企画管理部を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ②市場リスクの管理 ＪＡでは、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ＡＬＭを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールに努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 ＪＡでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が、0.157%上昇したものと想定した場合には、経済価値は減少しないものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ③資金調達に係る流動性リスクの管理 ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。 (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	**１．金融商品の状況に関する事項** (1)金融商品に対する取組方針 ＪＡは農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他の金融機関へ預けているほか、国債や地方債及び社債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。 (2)金融商品の内容及びそのリスク ＪＡが保有する金融資産は、主としてＪＡ管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。 有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。 (3)金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 ＪＡは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合リスク管理室を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ②市場リスクの管理 ＪＡでは、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ＡＬＭを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールに努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 ＪＡでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が、0.157%上昇したものと想定した場合には、経済価値は減少しないものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ③資金調達に係る流動性リスクの管理 ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。 (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
２．金融商品の時価等に関する事項 (1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当年度末における貸借対照表計上額、時価等及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず、「(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。	**２．金融商品の時価等に関する事項** (1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当年度末における貸借対照表計上額、時価等及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず、「(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。

前　年　度

（単位：千円）

科　　目	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
預　　金	313,167,256	313,198,678	31,421
有価証券			
満期保有目的の債券	10,433,591	11,488,290	1,054,698
その他有価証券	14,335,833	14,335,833	―
貸出金（注１）	86,492,649		
貸倒引当金（注２）	342,569		
貸出金(引当金控除後)	86,150,080	87,545,653	1,395,573
資　　産　　計	424,086,762	426,568,456	2,481,693
貯　　金	421,123,074	421,174,189	51,114
負　　債　　計	421,123,074	421,174,189	51,114

(注１)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金9,097千円を含めています。
(注２)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は、取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは「(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資（注）	18,085,409千円

（注）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

預金　（単位：千円）

1　年　以　内	313,167,256
1年超2年以内	―
2年超3年以内	―
3年超4年以内	―
4年超5年以内	―
5　年　超	―

有価証券(満期保有目的の債券)　（単位：千円）

1　年　以　内	300,000
1年超2年以内	―
2年超3年以内	―
3年超4年以内	300,000
4年超5年以内	700,000
5　年　超	9,100,000

有価証券(その他有価証券のうち満期のあるもの)　（単位：千円）

1　年　以　内	1,000
1年超2年以内	―
2年超3年以内	―
3年超4年以内	2,000
4年超5年以内	1,909,800
5　年　超	11,878,020

本　年　度

（単位：千円）

科　　目	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
預　　金	307,819,683	307,827,990	8,306
有価証券			
満期保有目的の債券	10,431,318	11,439,800	1,008,481
その他有価証券	24,596,187	24,596,187	―
貸出金（注１）	89,979,193		
貸倒引当金（注２）	266,416		
貸出金(引当金控除後)	89,712,777	91,030,319	1,317,541
資　　産　　計	432,559,967	434,894,297	2,334,330
貯　　金	428,501,171	428,539,445	38,274
負　　債　　計	428,501,171	428,539,445	38,274

(注１)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金7,759千円を含めています。
(注２)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは「(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資（注）	18,083,909千円

（注）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

預金　（単位：千円）

1　年　以　内	307,819,683
1年超2年以内	―
2年超3年以内	―
3年超4年以内	―
4年超5年以内	―
5　年　超	―

有価証券(満期保有目的の債券)　（単位：千円）

1　年　以　内	―
1年超2年以内	―
2年超3年以内	300,000
3年超4年以内	700,000
4年超5年以内	―
5　年　超	9,400,000

有価証券(その他有価証券のうち満期のあるもの)　（単位：千円）

1　年　以　内	―
1年超2年以内	―
2年超3年以内	2,000
3年超4年以内	1,861,200
4年超5年以内	102,877
5　年　超	22,604,290

前　年　度

貸出金（注 1、2）　（単位：千円）

1　年　以　内	6,007,648
1 年 超 2 年 以 内	5,054,851
2 年 超 3 年 以 内	4,691,780
3 年 超 4 年 以 内	6,856,842
4 年 超 5 年 以 内	4,172,056
5　年　超	59,240,193

(注 1)貸出金のうち、当座貸越 425,883 千円については「1 年以内」に含めています。
(注 2)貸出金のうち、3 ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 460,179 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

合計　（単位：千円）

1　年　以　内	319,475,905
1 年 超 2 年 以 内	5,054,851
2 年 超 3 年 以 内	4,691,780
3 年 超 4 年 以 内	7,158,842
4 年 超 5 年 以 内	6,781,856
5　年　超	80,218,213

(5)有利子負債の決算日後の返済予定額

貯金（注 1）　（単位：千円）

1　年　以　内	401,907,411
1 年 超 2 年 以 内	6,384,512
2 年 超 3 年 以 内	11,506,505
3 年 超 4 年 以 内	718,968
4 年 超 5 年 以 内	605,676
5　年　超	―

(注 1)貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

Ⅶ. 有価証券に関する注記

1．有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は以下のとおりです。

(1)満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

（単位：千円）

種類		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	6,133,820	6,926,180	792,359
	地方債	1,499,408	1,664,940	165,531
	政府保証債	300,000	300,390	390
	社債	1,900,363	2,031,930	131,566
	小計	9,833,591	10,923,440	1,089,848
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	政府保証債	―	―	―
	社債	600,000	564,850	▲35,150
	小計	600,000	564,850	▲35,150
合計		10,433,591	11,488,290	1,054,698

(2)その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。

（単位：千円）

種類		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額（注）
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	588,603	501,222	87,381
	受益証券	7,957,520	7,641,424	316,096
	小計	8,546,123	8,142,646	403,477
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	1,009	1,010	▲0
	社債	846,990	898,244	▲51,254
	受益証券	4,941,710	5,131,062	▲189,352
	小計	5,789,709	6,030,317	▲240,607
合計		14,335,833	14,172,963	162,869

（注）上記差額から繰延税金負債 36,633 千円を差し引いた額 126,236 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2．当年度中に売却した満期保有目的の債券

当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

本　年　度

貸出金（注 1、2）　（単位：千円）

1　年　以　内	5,651,783
1 年 超 2 年 以 内	5,027,370
2 年 超 3 年 以 内	7,405,860
3 年 超 4 年 以 内	4,578,777
4 年 超 5 年 以 内	4,360,545
5　年　超	62,797,125

(注 1)貸出金のうち、当座貸越 371,966 千円については「1 年以内」に含めています。
(注 2)貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 149,969 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

合計　（単位：千円）

1　年　以　内	313,471,467
1 年 超 2 年 以 内	5,027,370
2 年 超 3 年 以 内	7,707,860
3 年 超 4 年 以 内	7,139,977
4 年 超 5 年 以 内	4,463,423
5　年　超	94,801,415

(5)有利子負債の決算日後の返済予定額

貯金（注 1）　（単位：千円）

1　年　以　内	411,888,134
1 年 超 2 年 以 内	11,636,710
2 年 超 3 年 以 内	3,746,049
3 年 超 4 年 以 内	619,665
4 年 超 5 年 以 内	610,611
5　年　超	―

（注 1） 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」含めています。

Ⅷ. 有価証券に関する注記

1．有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は以下のとおりです。

(1)満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

（単位：千円）

種類		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	6,131,528	6,864,720	733,191
	地方債	1,499,464	1,647,890	148,425
	政府保証債	―	―	―
	社債	2,400,325	2,539,480	139,154
	小計	10,031,318	11,052,090	1,020,771
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	政府保証債	―	―	―
	社債	400,000	387,710	▲12,290
	小計	400,000	387,710	▲12,290
合計		10,431,318	11,439,800	1,008,481

(2)その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。

（単位：千円）

種類		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額（注）
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	583,090	501,275	81,814
	社債	2,040,950	1,996,502	44,447
	受益証券	4,740,407	4,700,000	40,407
	小計	7,364,447	7,197,777	166,670
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	7,334,820	7,415,819	▲80,999
	社債	768,960	800,000	▲31,040
	受益証券	9,127,960	9,500,000	▲372,040
	小計	17,231,740	17,715,819	▲484,079
合計		24,596,187	24,913,597	▲317,409

（注） 上記差額から繰延税金資産 88,430 千円を差し引いた額 ▲228,979 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2．当年度中に売却した満期保有目的の債券

当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

前　年　度

3．当年度中に売却したその他有価証券

当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

（単位：千円）

種　　類	売却額	売却益	売却損
債　　権	1,026,500	26,720	―
国　　債	1,026,500	26,720	―
合　　計	1,026,500	26,720	―

4．当年度中に保有目的が変更となった有価証券

当年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。

Ⅷ. 退職給付に関する注記

1．退職給付に関する注記

(1)採用している退職給付制度の概要

ＪＡの退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、(一財)神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度（確定拠出型）及び全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。

なお、退職給付債務の額は、(一財)神奈川県農業団体共済会の退職給付金額を控除した金額としています。期首及び期末における（一財）神奈川県農業団体共済会の退職給付金額は、次のとおりです。

期首における退職給付金額　1,732,269 千円
期末における退職給付金額　1,737,682 千円

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,502,021 千円
勤務費用	106,814 千円
利息費用	2,762 千円
数理計算上の差異の発生額	30,599 千円
退職給付の支払額	▲128,566 千円
期末における退職給付債務	3,513,631 千円

(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,747,148 千円
期待運用収益	20,965 千円
数理計算上の差異の発生額	▲ 1,013 千円
確定給付型年金制度への拠出金	49,147 千円
退職給付の支払額	▲ 75,788 千円
期末における年金資産	1,740,460 千円

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

①積立型制度の退職給付債務（確定給付型年金制度）	2,056,396 千円
②年金資産	▲1,740,460 千円
③未積立退職給付債務(①+②)	315,935 千円
④非積立型制度の退職給付債務（退職一時金制度）	1,427,821 千円
連結貸借対照表計上額純額（③+④）	1,743,756 千円
⑤退職給付に係る負債	1,743,756 千円
⑥退職給付に係る資産	―千円
連結貸借対照表計上額純額（⑤+⑥）	1,743,756 千円

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	106,814 千円
利息費用	2,762 千円
期待運用収益	▲20,965 千円
数理計算上の差異の費用処理額	48,627 千円
過去勤務費用の費用処理額	9,702 千円
退職給付費用	146,941 千円

(注)（一財）神奈川県農業団体共済会への拠出金 121,774 千円は「退職共済掛金」で処理しています。

(6)年金資産の主な内訳

一般勘定　100%

本　年　度

3．当年度中に売却したその他有価証券

当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

（単位：千円）

種　　類	売却額	売却益	売却損
受益証券	1,993,222	164,516	254,970
合　　計	1,993,222	164,516	254,970

4．当年度中に保有目的が変更となった有価証券

当年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。

5．当年度中に減損処理を行った有価証券（外部出資）

当期において、1,499 千円（系統外出資で時価を把握することが極めて困難と認められる株式）の減損処理を行っています。
時価を把握することが極めて困難と認められる株式のうち、財政状態の悪化により実質価格が著しく低下したもので、回復する見込みがあると認められないものについては、当該実質価額をもって貸借対照表価額とし、当該差額を当期の損失として減損処理をしています。

Ⅸ. 退職給付に関する注記

1．退職給付に関する注記

(1)採用している退職給付制度の概要

ＪＡの退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、(一財)神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度（確定拠出型）及び全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。

なお、退職給付債務の額は、(一財)神奈川県農業団体共済会の退職給付金額を控除した金額としています。期首及び期末における（一財）神奈川県農業団体共済会の退職給付金額は、次のとおりです。

期首における退職給付金額　1,737,682 千円
期末における退職給付金額　1,712,443 千円

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,513,631 千円
勤務費用	124,552 千円
利息費用	2,764 千円
数理計算上の差異の発生額	▲53,903 千円
退職給付の支払額	▲146,808 千円
過去勤務費用の発生額	▲324,555 千円
期末における退職給付債務	3,115,680 千円

(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,740,460 千円
期待運用収益	19,841 千円
数理計算上の差異の発生額	▲ 184 千円
確定給付型年金制度への拠出金	48,177 千円
退職給付の支払額	▲ 92,044 千円
期末における年金資産	1,716,250 千円

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

①積立型制度の退職給付債務（確定給付型年金制度）	1,963,841 千円
②年金資産	▲1,716,250 千円
③未積立退職給付債務(①+②)	247,590 千円
④非積立型制度の退職給付債務（退職一時金制度）	1,121,382 千円
連結貸借対照表計上額純額（③+④）	1,368,973 千円
⑤退職給付に係る負債	1,368,973 千円
⑥退職給付に係る資産	―千円
連結貸借対照表計上額純額（⑤+⑥）	1,368,973 千円

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	124,552 千円
利息費用	2,764 千円
期待運用収益	▲19,841 千円
数理計算上の差異の費用処理額	45,122 千円
過去勤務費用の費用処理額	1,601 千円
退職給付費用	154,199 千円

(注)（一財）神奈川県農業団体共済会への拠出金 121,489 千円は「退職共済掛金」で処理しています。

(6)年金資産の主な内訳

一般勘定　100%

前　年　度

(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
　年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び過去の運用実績による長期の収益率を考慮しています。
(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	0.08%
②長期期待運用収益率	1.20%

２．特例業務負担金
　福利厚生費（人件費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 40,392 千円を含めて計上しており、特例業務負担金引当金を取崩しています。
　なお、同組合より示された令和 2 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 484,136 千円となっています。

Ⅸ. 税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付に係る負債	487,760 千円
特例業務負担金引当金	139,750 千円
固定資産減損損失	113,363 千円
賞与引当金	53,370 千円
その他	100,988 千円
繰延税金資産小計	895,233 千円
評価性引当額	▲ 134,373 千円
繰延税金資産合計（A）	760,860 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	▲ 36,633 千円
退職給付に係る資産	▲ 264 千円
その他	▲ 13,900 千円
繰延税金負債合計（B）	▲ 50,798 千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	710,061 千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.88%
（調　整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.84%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 6.38%
事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	▲1.38%
住民税均等割	1.03%
評価性引当額の増減	▲ 3.59%
親子間の実効税率の差	0.01%
その他	1.86%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.24%

Ⅹ. 重要な後発事象に関する注記

当組合では、令和 2 年 5 月 18 日に職員による顧客口座からの着服が判明しました。当組合は、専務を本部長とする不祥事対応対策本部を 5 月 19 日付で設置し、調査を進めて参りましたが、5 月 29 日に中間報告書を同対策本部が取り纏めました。当組合では、当該報告書による着服金額の認定金額 31 百万円については、当該職員関係者より同等額の資金の提供を受けている状況を踏まえ、現時点の損害額は軽微であると判断しておりますが、今後新たな事実が判明した場合は、翌事業年度の財産及び損益に影響を与える可能性もあります。今後組合として更なる調査を実施し、事実関係の究明、業務改善に努めてまいります。

本　年　度

(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
　年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び過去の運用実績による長期の収益率を考慮しています。
(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	0.08%
②長期期待運用収益率	1.14%

２．特例業務負担金
　福利厚生費（人件費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 38,582 千円を含めて計上しており、特例業務負担金引当金を取崩しています。
　なお、同組合より示された令和 3 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 436,073 千円となっています。

Ⅹ. 税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付に係る負債	384,532 千円
固定資産減損損失	186,034 千円
特例業務負担金引当金	125,708 千円
その他有価証券評価差額金	88,430 千円
その他	138,115 千円
繰延税金資産小計	922,821 千円
評価性引当額	▲ 143,611 千円
繰延税金資産合計（A）	779,210 千円
繰延税金負債	
全農統合出資交付金	▲ 7,139 千円
その他	▲ 6,670 千円
繰延税金負債合計（B）	▲ 13,810 千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	765,399 千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.86%
（調　整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.93%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲7.41%
事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	▲1.88%
住民税均等割	1.35%
法人税税額特別控除	▲0.35%
評価性引当額の増減	1.70%
親子間の実効税率の差	▲0.09%
その他	0.80%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.92%

(5) 連結剰余金計算書

基準日　前年度　平成 31 年 ４月 1 日から令和 ２年 ３月 31 日まで
　　本年度　令和 ２年 ４月 1 日から令和 ３年 ３月 31 日まで

（単位：千円）

科　　目	前 年 度	本 年 度
（資本剰余金の部）		
1　資本余剰金期首残高	15,329	15,329
2　資本剰余金増加高	－	－
3　資本剰余金減少高	－	－
4　資本剰余金期末残高	15,329	15,329
（利益剰余金の部）		
1　利益剰余金期首残高	21,669,300	22,129,597
2　会計方針の変更による累積的影響額	－	－
3　会計方針の変更を反映した利益剰余金期首残高	－	－
4　利益剰余金増加高	561,440	411,382
当期剰余金	561,440	411,382
5　利益剰余金減少高	101,144	84,553
配当金	101,144	84,553
6　利益剰余金期末残高	22,129,597	22,456,425

(6) リスク管理債権の状況

連結によるリスク管理債権額の変更はありません。(P.56 参照)

(7) 事業別の収益等

（単位：千円）

項　　目		前 年 度	本 年 度
信　用　事　業	事業収益	3,610,482	3,434,397
	経常利益	1,337,881	1,288,535
	資産の額	437,509,379	445,821,907
共　済　事　業	事業収益	1,686,881	1,666,597
	経常利益	562,602	558,205
	資産の額	7,311,221	7,398,611
農業関連事業	事業収益	1,563,657	1,603,749
	経常利益	▲ 533,081	▲ 489,641
	資産の額	3,029,501	2,948,456
生活その他事業	事業収益	3,714,249	3,203,034
	経常利益	▲ 356,370	▲ 350,033
	資産の額	4,323,495	4,278,352
営農指導事業	事業収益	23,860	24,720
	経常利益	▲ 188,513	▲ 197,417
	資産の額	574,720	648,155
計	事業収益	10,599,131	9,932,498
	経常利益	822,517	809,648
	資産の額	452,748,318	461,095,484

６．連結自己資本の充実の状況

◆ 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、当グループが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持をはかるとともに、財務基盤強化のため内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

◆ 自己資本調達手段の概要

当グループでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。当グループの自己資本は、下記のとおり、組合員の普通出資により調達しています。その結果、平成３年３月末における自己資本比率は、13.90%となりました。

普通出資による資本調達額

項　　目	内　　容
発行主体	かながわ西湘農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	24,807 百万円（前年度 24,489 百万円）

(1) 自己資本の構成に関する事項

（単位：千円）

項　　目	前　年　度	本　年　度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	24,454,967	24,770,987
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,462,965	2,426,772
うち、再評価積立金の額	－	－
うち、利益剰余金の額	22,089,937	22,444,702
うち、外部流出予定額	▲ 84,747	▲ 85,680
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 13,188	▲ 14,807
コア資本に算入される評価・換算差額等	－	－
うち、退職給付に係るものの額	－	－
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	34,423	36,469
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	34,423	36,469
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
うち、回転出資金の額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	24,489,390	24,807,456
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	33,861	29,846
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	33,861	29,846
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
退職給付に係る資産の額	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る10パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る15パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	33,861	29,846
自己資本		
自己資本の額（（イ）―（ロ））　（ハ）	24,455,529	24,777,610
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	164,227,175	166,809,581
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	－	－
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	11,601,608	11,445,886
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	175,828,784	178,255,467
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	13.90%	13.90%

（注）　1．「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しています。
　　2．当グループは、信用リスク・アセットの算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
　　3．当グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

信用リスク・アセット	前年度			本年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×４％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×４％
現　金	784, 683	－	－	741, 134	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	6, 648, 219	－	－	14, 064, 089	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	6, 580, 300	－	－	7, 967, 457	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	800, 544	80, 054	3, 202	800, 498	80, 049	3, 201
我が国の政府関係機関向け	300, 447	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	313, 176, 019	62, 635, 203	2, 505, 408	307, 768, 228	61, 553, 645	2, 462, 145
法人等向け	3, 966, 427	2, 682, 247	107, 289	5, 677, 270	3, 763, 760	150, 550
中小企業等向け及び個人向け	39, 633, 220	27, 576, 582	1, 103, 063	42, 082, 556	29, 518, 781	1, 180, 751
抵当権付住宅ローン	15, 905, 145	5, 532, 769	221, 310	15, 118, 425	5, 258, 184	210, 327
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
３月以上延滞等	391, 465	224, 768	8, 990	118, 905	45, 445	1, 817
取立未済手形	34, 792	6, 958	278	26, 238	5, 247	209
信用保証協会等保証付	16, 496, 561	1, 633, 691	65, 347	16, 683, 512	1, 652, 395	66, 095
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	－	－	－	－	－	－
出資等	1, 291, 549	1, 291, 549	51, 661	1, 290, 049	1, 290, 049	51, 601
（うち出資等のエクスポージャー）	1, 291, 549	1, 291, 549	51, 661	1, 290, 049	1, 290, 049	51, 601
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
上記以外	34, 160, 012	60, 357, 349	2, 414, 293	35, 054, 423	61, 435, 021	2, 457, 400
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	－	－	－	200, 468	501, 172	20, 046
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資金調達手段に係るエクスポージャー）	16, 793, 860	41, 984, 650	1, 679, 386	16, 793, 860	41, 984, 650	1, 679, 386
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	746, 694	1, 866, 737	74, 669	690, 731	1, 726, 828	69, 073
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る５％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	16, 619, 457	16, 505, 962	660, 238	17, 369, 363	17, 222, 371	688, 894
証券化	－	－	－	－	－	－
（うちＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－
（うち非ＳＴＣ適用分）	－	－	－	－	－	－
再証券化	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	12, 772, 486	2, 205, 999	88, 239	14, 200, 000	2, 207, 000	88, 280
（うちルックスルー方式）	12, 772, 486	2, 205, 999	88, 239	14, 200, 000	2, 207, 000	88, 280
（うちマンデート方式）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式 250%）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式 400%）	－	－	－	－	－	－
（うちフォールバック方式）	－	－	－	－	－	－
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	－	－	－	－	－
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－	－	－	－	－	－
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	452, 941, 875	164, 227, 175	6, 569, 087	461, 592, 787	166, 809, 581	6, 672, 383
ＣＶＡリスク相当額÷８％	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－	－	－
合計（信用リスク・アセットの額）	452, 941, 875	164, 227, 175	6, 569, 087	461, 592, 787	166, 809, 581	6, 672, 383

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額	所要自己資本額
	a	ｂ＝ａ×４％	a	ｂ＝ａ×４％
	11, 601, 608	464, 064	11, 445, 886	457, 835

所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計	所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計	所要自己資本額
	a	ｂ＝a×４％	A	ｂ＝a×４％
	175, 828, 784	7, 033, 151	178, 255, 467	7, 130, 218

(注)　1.「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿い表示しています。
2.「３月以上延滞等」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3.「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
4.「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
5.「上記以外」には、その他の資産（固定資産等）が含まれます。
6.連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理について、子会社はＪＡのリスク管理及びその手続きと同様のリスク管理を行っています。また、当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出は、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近３年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

連結グループの信用リスク管理は、子会社についてはＪＡ内部のリスク管理態勢と同様の管理を行うことにより、リスク管理の態勢を構築しています。親会社に当たるＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P13～14）をご参照ください。

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

ｉ　リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ’ｓ）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

ii　リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	ｶﾝﾄﾘｰ･ﾘｽｸ･ｽｺｱ
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び３月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

区分		前年度				本年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	３月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	３月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	2,860	2,860	—	—	2,682	2,682	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	402,412	1,320	401,092	—	402,073	990	401,083	—
	鉱業	5,891	5,891	—	—	5,290	5,290	—	—
	建設・不動産業	1,227,946	727,548	500,397	—	1,490,558	287,817	1,202,741	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	400,918	—	400,918	—	1,305,077	—	1,305,077	—
	運輸・通信業	1,600,908	—	1,600,908	—	1,699,490	—	1,699,490	—
	金融・保険業	313,971,536	—	800,544	—	308,769,195	—	1,000,966	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	183,991	183,991	—	—	171,710	171,710	—	—
	日本国政府・地方公共団体	11,754,400	3,604,085	8,150,314	—	19,045,207	3,479,002	15,566,205	—
	上記以外	3,312,149	3,312,149	—	228,985	4,762,647	4,762,647	—	—
個人		78,696,076	78,695,984	—	162,480	81,352,463	81,352,463	—	118,905
その他		28,610,297	—	—	—	28,386,388	—	—	—
業種別残高計		440,169,389	86,533,831	11,854,176	391,465	447,392,787	90,062,605	21,175,564	118,905
１年以下		314,268,702	796,248	301,460		308,186,656	418,427	—	
１年超３年以下		1,344,788	1,344,788	—		4,323,661	4,021,025	302,635	
３年超５年以下		6,005,306	5,001,854	1,003,451		2,814,206	2,113,535	700,671	
５年超７年以下		2,685,724	2,285,342	400,382		3,292,143	2,793,588	498,555	
７年超10年以下		5,723,052	5,723,052	—		6,703,363	5,500,718	1,202,644	
10年超		80,375,126	70,226,245	10,148,881		92,914,706	74,443,649	18,471,057	
期限の定めのないもの		29,766,688	1,156,299	—		29,158,048	771,659	—	
残存期間別残高計		440,169,389	86,533,831	11,854,176		447,392,787	90,062,605	21,175,564	
平均残高計		411,822,215	85,452,381	12,393,676		416,222,702	87,368,661	18,194,819	

（注）１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
２．「３月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
３．「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
４．当グループには、国外のエクスポージャーがないため、地域別の区分は省略しています。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

項目	前年度					本年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	37,194	34,423	—	37,194	34,423	34,423	36,469	—	34,423	36,469
個別貸倒引当金	367,466	311,175	9,887	357,578	311,175	311,175	233,856	6,099	305,076	233,856

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

項目		前年度						本年度					
		個別貸倒引当金					貸出金償却	個別貸倒引当金					貸出金償却
		期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高		期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高	
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	91,410	87,716	—	91,410	87,716	—	87,716	49,286	—	87,716	49,286	—
個人		276,055	223,459	9,887	266,167	223,459	—	223,459	184,570	6,099	217,360	184,570	—
業種別計		367,466	311,175	9,887	357,578	311,175	—	311,175	233,856	6,099	305,076	233,856	—

（注）　1．当グループには、国外のエクスポージャーがないため、地域別の区分は省略しています。

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

（単位：千円）

項目		前年度			本年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク･ウエイト 0%	—	17,549,853	17,549,853	—	25,872,908	25,872,908
	リスク･ウエイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク･ウエイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク･ウエイト 10%	—	17,137,453	17,137,453	—	17,324,441	17,324,441
	リスク･ウエイト 20%	—	313,210,812	313,210,812	301,025	307,794,467	308,095,492
	リスク･ウエイト 35%	—	15,807,912	15,807,912	—	15,023,383	15,023,383
	リスク･ウエイト 50%	2,302,021	123,946	2,425,968	3,102,357	85,802	3,188,160
	リスク･ウエイト 75%	—	36,900,566	36,900,566	—	39,505,441	39,505,441
	リスク･ウエイト 100%	300,848	19,256,884	19,557,733	1,205,009	19,459,787	20,664,796
	リスク･ウエイト 150%	—	38,534	38,534	—	33,102	33,102
	リスク･ウエイト 250%	—	17,540,554	17,540,554	—	17,685,060	17,685,060
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト 1250%		—	—	—	—	—	—
計		2,602,870	437,566,518	440,169,389	4,608,392	442,784,395	447,392,787

（注）　1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ･バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。
なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3．経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、ＪＡのリスク管理の方針及び手続と同様に行っています。ＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.69）をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

区　　分	前　年　度			本　年　度		
	適格金融資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	300,447	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け	9,604	－	－	1,819	－	－
中小企業等向け及び個人向け	37,635	－	－	100,515	－	－
抵当権付住宅ローン	－	－	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
３月以上延滞等	－	－	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－	－	－
上記以外	－	－	－	2,473	－	－
合　　計	47,239	300,447	－	104,808	－	－

（注）　１.「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿い表示しています。
２.「３月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
３.「上記以外」には、現金、中小企業等及び個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

連結グループにかかるオペレーショナル・リスクに関するリスク管理について、子会社はＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。ＪＡのオペレーショナル・リスクの管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.13～14）をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

連結グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理について、子会社はＪＡのリスク管理及びその手続と同様のリスク管理を行っています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

項　　目	前　年　度		本　年　度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　　場	－	－	－	－
非　上　場	18,085,409	18,085,409	18,083,909	18,083,909
合　　計	18,085,409	18,085,409	18,083,909	18,083,909

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：千円）

前　年　度			本　年　度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
－	－	－	－	－	1,499

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：千円）

前　年　度		本　年　度	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	－

⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：千円）

前　年　度		本　年　度	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	－

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：千円）

	前年度	本年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	12,772,486	14,200,000
マンデート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	－	－

(10) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、ＪＡの金利リスクの算定方法と同様の方法により行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.71）をご参照ください。

②金利リスクに関する事項

当連結グループでは、当組合以外で重要性のある金利リスクを伴う取引を行っていないため、連結グループにおける金利リスクにかかるリスク管理の方針および手続等は定めていません。当組合におけるリスク管理の方針および手続等の具体的内容は単体の開示内容（P.72）をご参照ください。

代 表 者 確 認 書

私は、令和２年４月１日から令和３年３月 31 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認いたしました。

① 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制

② 業務の実施部署から独立した監査室が内部管理体制の適切性･有効性を検証し、重要な事項については理事会等に適切に報告する体制

③ 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議･報告する体制

令和３年７月８日
かながわ西湘農業協同組合
代表理事組合長　安藤 俊之

（注）この代表者確認書の内容は原本と相違ありません。

（注）財務諸表とは、貸借対照表、損益計算書、注記表、剰余金処分計算書、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結注記表、連結剰余金計算書を指しています。